

令和6年度

# 保育所・認定こども園等のしおり



令和5年10月発行

芦屋市こども福祉部こども家庭室ほいく課

# 概要版

このページは、令和6年度保育所・認定こども園等のしおりの中から特に大切な情報をピックアップし、掲載しています。保育所・認定こども園等のしおりを見ていただく際のツールとしてご活用ください。

入所(園)するには  
どうしたらいいですか？

- ・ 保育施設の入所(園)について、申請書及び必要書類を期日までにほいく課にご提出ください。必要書類については、世帯の状況に応じて異なりますので、参考ページをご覧ください。

参考ページ→ P8~10

入所(園)の締切と  
流れを教えてください。

## 申請

- ・ 毎月の入所(園)申込の締切は、入所(園)を希望する月の前月の10日(土・日・祝日の場合はその前日)までです。【令和6年4月入所(園)は受付時期が異なります。】



参考ページ→ P5~6

## 入所者の選考

- ・ 各世帯の状況を指数(ポイント)化し、指数の高い方から内定を決定します。
- ・ 定員の都合により、希望保育施設に入所(園)できないことがあります。



参考ページ→ P7・75~76

## 内定・面接

- ・ 内定となった場合、電話もしくは文書でその旨を通知します。その際、面接の日程をお知らせいたしますので、面接までに健康診断を受診の上、保育施設で面接を受けていただきます。



参考ページ→ P5~6

## 結果の通知

- ・ 入所(園)承諾もしくは不承諾を通知します。
- ・ 入所(園)となった場合、最長2週間程度の慣らし保育があります。

参考ページ→ P5~6・P37



保育時間は  
何時から何時までですか？

- ・ 保護者の仕事・勤務時間などを考慮して、保育時間が決定されます。

参考ページ→ P11~12

保育料はいくらですか？

- ・ 保育料は、世帯の所得に基づき決定されます。

参考ページ→ P19~34

保育所・認定こども園等のしおりは保育を必要とする保護者の方向けに保育施設の申請等をご案内する内容となっています。幼稚園や認定こども園の幼稚園部の入園をご希望の方は、各施設の入園案内をご確認ください。  
※しおりの記載内容は作成日時点の内容であり、今後変更する場合がありますので、ご了承ください。

# 目次

---

■ 就学前の子どもを対象とした教育・保育施設について	
1 施設の種類.....	1
2 教育・保育給付認定.....	2
■ 入所の申請について	
1 申請から利用までの流れ.....	5
2 保育施設利用の要件.....	7
3 入所者の選考(利用調整).....	7
4 提出書類.....	8
5 保育施設の保育時間.....	11
6 延長保育(時間外保育事業).....	13
7 育児休業中・育児休業取得予定の方.....	15
8 求職中の方、退職された方.....	15
9 他市への申請、他市からの申請.....	16
■ 費用について	
保育施設利用に係る費用・無償化.....	19
■ 園での生活について	
1 保育.....	37
2 給食.....	38
3 保健衛生.....	39
4 入所時のきまり.....	40
■ 認定こども園 幼稚園部(1号認定)について.....	46
■ 多様な子育て支援	
1 病児保育事業.....	51
2 一時預かり事業.....	53
3 預かり保育など子育て支援.....	54
■ 保育施設 Q&A.....	56
■ 資料	
1 保育施設所在地.....	65
2 保育施設一覧.....	66
3 令和6年度保育施設定員(2・3号認定)一覧(予定).....	68
4 嘱託医一覧.....	69
5 保育施設における主な感染症.....	73
6 入所基準表(令和5年度参考).....	75
■ 保育施設のページ.....	78



**就学前の子どもを対象とした  
教育・保育施設について**

# 1 施設の種類

就学前の子どもを対象とした芦屋市内の保育所（園）・認定こども園・小規模保育事業所は以下のとおりです。

## 保育所（園）

0～5歳児

- 就労などのため、保育を必要とする子どもを預かる施設です。
- 市内には、2か所の市立保育所と9か所の私立保育園があります。（P66参照）
- 保育所（園）によって、入所（園）の対象年齢は異なります。

## 認定こども園

0～5歳児

- 幼稚園と保育所の機能や特徴をあわせ持ち、地域の子育て支援も行う施設です。
- 市内には、2か所の市立認定こども園と8か所の私立認定こども園があります。（P66・67参照）
- 3歳児からは、保護者の働いている状況に関わりなく、教育・保育を一緒に受けます。

（地域型保育）

## 小規模保育事業所

0～2歳児

- 保育所（園）より少人数（19人以下）の単位で、0～2歳の子どもを保育する事業です。
- 市内には、6か所の私立小規模保育事業所があります。（P67参照）
- 家庭的な雰囲気のもと、きめ細かな保育を行います。

★ 他市においては、その他事業所内保育所等の形態があります。



## 2 教育・保育給付認定

保育所(園)、認定こども園(保育所部分)、小規模保育事業所等の利用に際しては、保護者の就労等により、保育を必要とする認定(教育・保育給付認定)を受けることが必要となります。教育・保育給付認定は子どもの保護者が居住する市町村にて行います。

### (1) 3つの認定区分について

認定区分	年 齢	保育の必要性	利 用 で き る 施 設
1号認定	3～5歳	なし	幼稚園・認定こども園(幼稚園部分)
2号認定	3～5歳	あり	保育所(園)・認定こども園(保育所部分)
3号認定	0～2歳	あり	保育所(園)・認定こども園(保育所部分) 小規模保育事業所

★ 1号認定をご希望の方は、直接、幼稚園・認定こども園(幼稚園部分)※へお問い合わせください。

※ 市立認定こども園はほいく課までお問い合わせください。

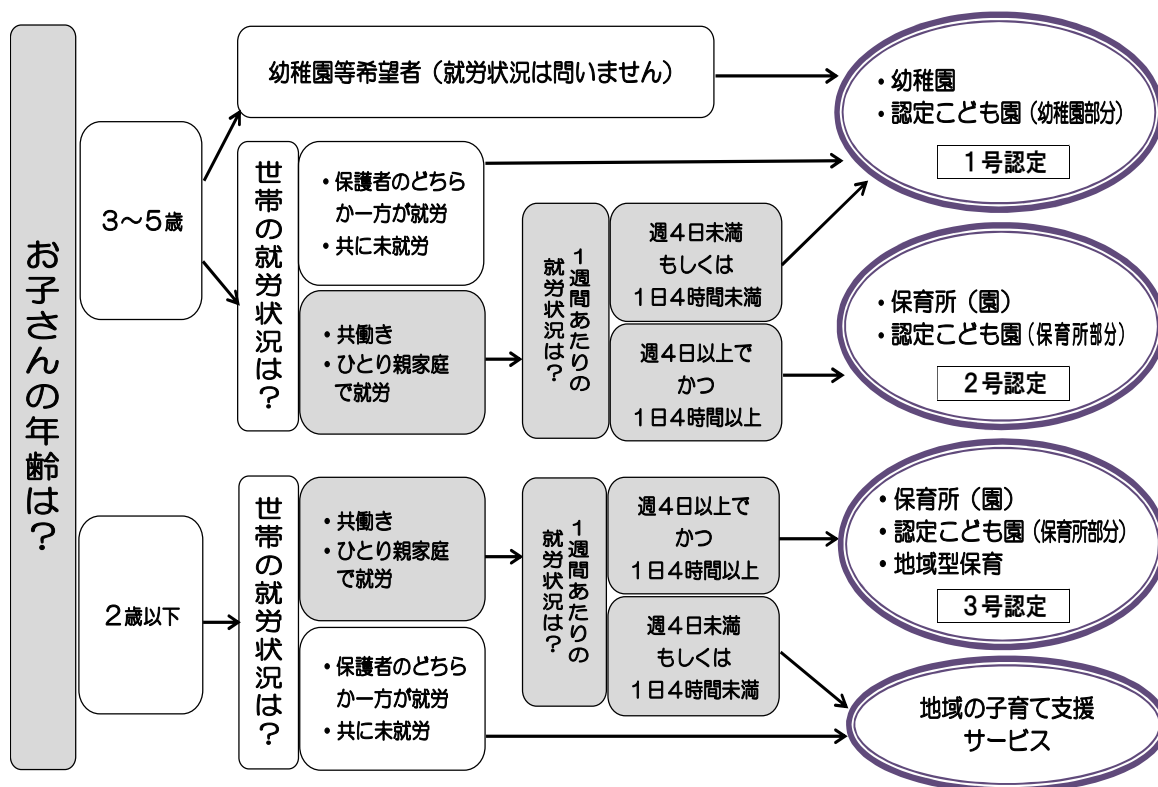
### (2) 令和6年度 入所児童年齢表

令和6年度 保育施設を利用する際の年齢区分は下記のとおりです。

区 分	生 年 月 日	保育の実施期間(最長)
0歳児	令和6(2024)年4月2日～令和7(2025)年4月1日	令和13年3月31日
0歳児	令和5(2023)年4月2日～令和6(2024)年4月1日	令和12年3月31日
1歳児	令和4(2022)年4月2日～令和5(2023)年4月1日	令和11年3月31日
2歳児	令和3(2021)年4月2日～令和4(2022)年4月1日	令和10年3月31日
3歳児	令和2(2020)年4月2日～令和3(2021)年4月1日	令和9年3月31日
4歳児	平成31(2019)年4月2日～令和2(2020)年4月1日	令和8年3月31日
5歳児	平成30(2018)年4月2日～平成31(2019)年4月1日	令和7年3月31日

### (3) 就学前施設利用早わかりチャート

(P2の「(2)令和6年度 入所児童年齢表」の区分を参照)



★ このチャートは、就労を例にしたものです。就労していなくても保育施設を利用できる場合があります。(P7 参照)

★ 地域型保育には、①家庭的保育②小規模保育③事業所内保育④居宅訪問型保育の4つの類型があります。

★ 認定こども園での認定変更について、入園申込み時と勤務条件に変更がない状況で1号認定から2号認定への変更はできません。





# 入所の申請について

# 1 申請から利用までの流れ

## (1) 年度当初(4月)入所について(待機中の方も、各年度毎の申請が必要)

### ● 認定・入所の申請



- 受付期間：【一次】令和5年10月16日(月)～11月2日(木)  
【二次】令和5年11月27日(月)～令和6年1月12日(金)  
(土・日・祝日を除く)
  - ※ ただし、10月22日(日)、10月28日(土)は受付します。
  - ※ 二次は欠員の募集となります。
  - ※ 令和5年12月～令和6年3月入所希望の方は、なるべく一次申込み期間に併せてお申し込みください。
- 受付時間：午前9時から午後5時30分まで  
(12時から12時45分の昼休み時間中も受付していますが、通常よりもお待ちいただく場合がございます)
- 受付場所：ほいく課(南館1階⑩番窓口)
  - ※ 保護者の方が、申請書を窓口へ提出してください。
  - ※ 病気等で来庁が困難な方はご相談ください。

### ● 入所審査及び 利用施設の調整



- 申請者が受入可能人数を超える場合は、市にて入所に関する審査を行い、入所者を選考します。
- 提出書類の不足や不備がある場合には、指数を算定することができず、本来の指数より低く算定され、入所審査で不利になる場合があります。

### ● 内定・面接の お知らせ



- 内定者には、「内定通知書」でお知らせします。
  - 【一次】…12月下旬ごろ
  - 【二次】…2月中旬ごろ入所に関する書類は1月中旬郵送予定です。
- 面接：【一次】…2月以降を予定しています。(園により異なります。)  
【二次】…二次募集以降は、随時行います。  
(面接時点では、入所の可否は未定です。)

### ● 各保育施設での面接



- 健康診断については、かかりつけ医等で診断を受け、面接時に診断書の提出をお願いします。(有料)
  - ※ 入園・入所時健康診断書において、医師が集団生活「不可」と判断した場合は入所(園)の内定を取り消す場合があります。
- かかりつけ医等がない場合は、嘱託医一覧を参考にしてください。  
(P69～72 参照)
- 保育料の「口座振替依頼書」を面接時に提出してください。
- 納付書を希望の方は申し出てください。

### ● 認定証及び 入所承諾書の交付

- 内定者への正式な選考結果は面接後、「保育所入所承諾書」を郵送します。
- 希望保育施設に空きがない場合等、選考の結果入所できなかった方には、12月下旬に「保育所入所不承諾通知書」を郵送します。二次募集で申請された方は、2月下旬に郵送します。通知書は1回だけ送付し、それ以降については入所が内定するまで通知は行いません。
- 認定証を郵送又は園経由にて交付します。

- ★ 転所についても上記の期間で受付しています。
- ★ 4月入所内定の方で内定施設より転所希望の場合、5月1日転所申請が最短となります。
- ★ 申請から利用までの流れに関する注意事項については、次ページ下部に記載しておりますので、ご確認ください。

## (2) 年度途中(5月～翌年3月)入所について

### ● 認定・入所の申請



- 受付期間：入所を希望する月の前月 10 日まで  
(土・日・祝日の場合はその前日)  
※ 令和5年12月～令和6年3月入所希望の方は、なるべく年度当初(4月)入所の一次申込み期間に併せてお申し込みください。
- 受付時間：午前9時から午後5時30分まで  
(12時から12時45分の昼休み時間中も受付していますが、通常よりもお待ちいただく場合がございます)
- 受付場所：ほいく課(南館1階10番窓口)  
※ 保護者の方が、申請書を窓口にご提出してください。  
※ 病気等で来庁が困難な方はご相談ください。

### ● 入所審査及び 利用施設の調整



- 申請者が受入可能人数を超える場合は、市にて入所に関する審査を行い、入所者を選考します。
- 提出書類の不足や不備がある場合には、指数を算定することができず、本来の指数より低く算定され、入所審査で不利になる場合があります。

### ● 内定・面接の お知らせ



- 内定者には、毎月中旬に電話でお知らせします。
- 内定後すぐに保育施設の面接日のご案内をします。  
(面接時点では、入所の可否は未定です。)
- 入所に関する書類一式をお渡しします。

### ● 各保育施設での面接



- 健康診断については、かかりつけ医等において診断を受け、面接時に診断書の提出をお願いします。(有料)
- かかりつけ医等がない場合は、嘱託医一覧を参考にしてください。  
(P69～72 参照)
- 保育料の「口座振替依頼書」を面接時に提出してください。
- 納付書を希望の方は申し出てください。

### ● 認定証及び 入所承諾書の交付

- 内定者への正式な選考結果は面接後「保育所入所承諾書」を郵送します。
- 希望保育施設に空きがない場合等、選考の結果入所できなかった方は、月末までに「保育所入所不承諾通知書」を郵送します。それ以降については入所が内定するまで通知は行いません。(不承諾通知書が必要な方はご連絡ください。)
- 申請から原則30日以内に認定証を交付します。

★ 転所についても上記の期間で受付しています。

#### 注意事項(年度当初・年度途中共通)

- ☆ 申請された保育施設の内定を辞退した場合、審査月当月については、他の保育施設の選考を行いませんので、申請される保育施設については熟考してご記入ください。
- ☆ 転所による内定者の方は辞退できませんので、ご注意ください。
- ☆ 待機中に家庭状況や就労状況、認可外保育施設利用、育児休業期間の延長、希望保育施設など変更があった場合は、必ずほいく課まで連絡してください。
- ☆ 電話で内定をお知らせした際、内定受託、もしくは辞退のお返事は早めをお願いします。(次点の方へ案内する必要があるため。)
- ☆ 市外への転出や、保育施設の入所の必要なくなった場合には必ずほいく課に連絡の上、「取下げ書」を提出してください。

## 2 保育施設利用の要件

保育施設を利用するためには、保護者の就労等の一定の事由(「保育の必要性」の事由)が必要です。

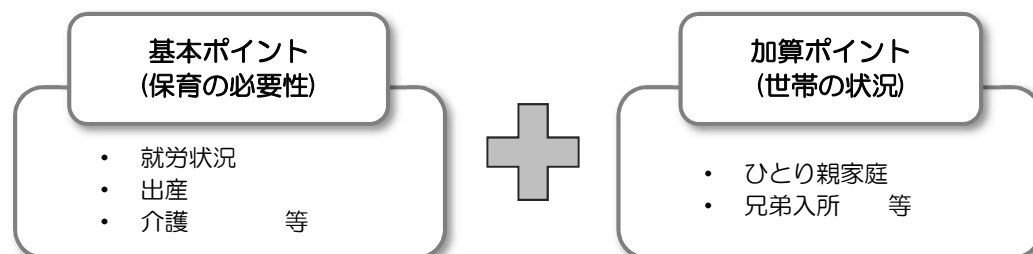
区分	保育の必要性の事由	有効期間
1	家庭外で仕事をするを常態としている (週4日以上かつ1日4時間以上の労働)場合	最長、就学前まで
2	家庭内で日常の家事以外の仕事をするを常態としている (週4日以上かつ1日4時間以上の労働)場合	最長、就学前まで
3	育児休業が終了し、仕事に復職する場合 ※ 入所後1か月以内に復職することが条件となります。	最長、就学前まで
4	妊娠中及び出産後間がない場合	産前2か月、産後3か月の 必要な期間
5	病気や障がいのため保育が困難な場合	療養等を必要とする期間
6	親族の方を常時介護・看護をしている場合	介護等を必要とする期間
7	災害の復旧に当たっている場合	必要な期間
8	仕事を探している場合	3か月
9	大学や職業訓練校、専門学校などに通っている場合 (週4日以上かつ1日4時間以上の通学)	通学期間中
10	虐待やDVのおそれがある場合	必要な期間

★ 保育認定を受けた後、または保育施設の利用を開始した後であっても、上記の要件に該当しなくなった場合は、保育施設の利用ができなくなります。

## 3 入所者の選考(利用調整)

入所申請者数が定員を超える場合は、各世帯の状況を指数(ポイント)化し、入所者を選考します。(利用調整)

<ポイントの算出について>



★ 具体的なポイントは、P75～76「保育所入所基準表」をご覧ください。

★ 利用調整の方法については、子どもの年齢ごとに指数(ポイント)の高い方から、定員の空きがある希望された保育施設へ調整を行い、入所(園)が決定します。

## 4 提出書類

提出書類については原本をご提出ください。2人以上の子どもの申請を同時にする場合は、原本とコピーを合わせて人数分ご用意ください。

### (1) 全ての方に共通

① 教育・保育給付認定申請書兼利用申請書(児童台帳)	入所(園)希望児童1人につき1部必要								
② 祖父母等と同居されている方 ※ 祖父母等とは、親族及びその他の者を指します	「同居の祖父母等に関する申立書」及び保育ができないことがわかる証明書(就労証明書、診断書など) ※ ただし、65歳以上の方については申立書のみで可								
③ 就労などのため認可外保育施設(一時預かりを含む)を利用中の方	「在園証明書」 ※ 週4日以上でかつ1日4時間以上利用の場合								
<p>④ 令和6年4月～8月入所の方で令和5年1月1日時点で、<b>他市に住民登録をされていた方のみ下記の書類を添付</b>してください。〈すべての保護者分〉</p> <p>(令和6年9月入所以降の方で、令和6年1月1日時点で、他市に住民登録されていた方は下記の書類の内、(i)(ii)(iv)については令和6年度、(iii)については令和4年及び令和5年中(1～12月)の書類を添付してください。〈すべての保護者分〉</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; border: 1px dashed black; padding: 5px;">(i) 給与所得のみの方 ※ 給与から市県民税が天引きされている方</td> <td style="width: 50%; padding: 5px;">令和5年度市県民税・県民税特別徴収税額の決定通知書</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">(ii) 個人経営・個人納付の方</td> <td style="padding: 5px;">令和5年度市県民税納税通知書 (表紙・税額・明細の部分のコピー)</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">(iii) 海外勤務の方</td> <td style="padding: 5px;">令和4年及び令和5年中(1～12月)の所得を証明できる書類(勤務先の給与証明など)</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">(iv) 上記以外・紛失した方</td> <td style="padding: 5px;">令和5年度市県民税課税証明書 (令和5年1月1日時点の住民登録地発行)</td> </tr> </table>		(i) 給与所得のみの方 ※ 給与から市県民税が天引きされている方	令和5年度市県民税・県民税特別徴収税額の決定通知書	(ii) 個人経営・個人納付の方	令和5年度市県民税納税通知書 (表紙・税額・明細の部分のコピー)	(iii) 海外勤務の方	令和4年及び令和5年中(1～12月)の所得を証明できる書類(勤務先の給与証明など)	(iv) 上記以外・紛失した方	令和5年度市県民税課税証明書 (令和5年1月1日時点の住民登録地発行)
(i) 給与所得のみの方 ※ 給与から市県民税が天引きされている方	令和5年度市県民税・県民税特別徴収税額の決定通知書								
(ii) 個人経営・個人納付の方	令和5年度市県民税納税通知書 (表紙・税額・明細の部分のコピー)								
(iii) 海外勤務の方	令和4年及び令和5年中(1～12月)の所得を証明できる書類(勤務先の給与証明など)								
(iv) 上記以外・紛失した方	令和5年度市県民税課税証明書 (令和5年1月1日時点の住民登録地発行)								
⑤ 生活保護受給中の方	生活保護受給証明書又は生活保護受給者証の写し								

## <マイナンバー関係書類について>

マイナンバー制度の導入に伴い、保育施設入所(園)の手続きにおいて、保護者の方のマイナンバーの提示が必要となりました。本人確認・番号確認・代理権の確認(代理人による申請の場合)を行いますので、下記①②(③)を窓口にてご提示ください。

(郵送による申請の場合はコピーを提出。コピーは返却しません。)

### ① 本人確認書類

※ 保護者の方が来庁する場合は、来庁者のもの、代理人が来庁する場合は代理人のもの。

下記のうちいずれか1つ

- |                        |             |                 |
|------------------------|-------------|-----------------|
| (ア) マイナンバーカード(個人番号カード) | (イ) 運転免許証   | (ウ) 運転経歴証明書     |
| (エ) パスポート              | (オ) 身体障害者手帳 | (カ) 精神障害者保健福祉手帳 |
| (キ) 療育手帳               | (ク) 在留カード   | (ケ) 特別永住者証明書    |

【上記の提示が困難な場合】

下記の2つ

- |           |          |
|-----------|----------|
| (ア) 健康保険証 | (イ) 年金手帳 |
|-----------|----------|

### ② 保護者の個人番号がわかるもの

下記のうちいずれか1つ(保護者それぞれの分が必要です。)

- |                        |                |
|------------------------|----------------|
| (ア) マイナンバーカード(個人番号カード) | (イ) 通知カード      |
| (ウ) 個人番号が記載された住民票の写し   | (エ) 住民票記載事項証明書 |

※ 児童と別居している場合は、児童の個人番号確認書類も必要です。

※ 上記書類の提示が困難な場合は、入所担当者が個人番号を検索し、記載します。

### ③ 委任状(代理人が申請する場合)

記載事項	日付、保護者の氏名・住所・生年月日、代理人の氏名・住所・生年月日 入所の手続きを代理人に委任する旨
------	--

※ 上記の提示が困難な場合は、保護者の保険証でも可。

※ 法定代理人の場合は、戸籍謄本等その資格を証明する書類を提出してください。

## (2) 保護者の状況ごと

保育が必要であることを証明する書類 **※すべての保護者分が必要です。**

区分	保護者の状況	提出書類
1	会社等にお勤めの方 (常勤・パート、内職など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>「就労証明書」</li> <li>※ 勤務予定で提出された方は、勤務予定日以降に再度、勤務実績が記載された就労証明書を提出してください。</li> </ul>
2	自営の方	<ul style="list-style-type: none"> <li>「就労証明書」</li> <li>自営が分かる客観的書類(事業開始届等)</li> </ul>
3	育児休業が終了し仕事に復職する方	<ul style="list-style-type: none"> <li>「就労証明書」</li> <li>「産前産後休暇 及び 育児休業に関する証明書」</li> <li>※ 育児休業中の方は、「就労証明書」と「産前産後及び育児休業に関する証明書」の2枚が必要です。(父母共に育児休業取得中の場合、それぞれ提出が必要)</li> <li>復職後2週間を目安として「復職証明書」を提出してください。</li> </ul>
4	妊娠中及び出産後間がない場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>母子手帳のコピー (表紙と分娩予定日の記載ページ)</li> </ul>
5	保護者が病気又は心身に障がいがある場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者の診断書 (病気により、子どもの保育ができない旨記載のあるもの)</li> <li>障がい者手帳等のコピー (等級及び本人の氏名、生年月日、住所の記載のあるもの)(交付されている方のみ)</li> </ul>
6	保護者が親族の方を介護・看護している場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護を受けている方の診断書 (常時介護や看護が必要である旨記載のあるもの)</li> </ul>
7	災害の復旧に当たっている場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害を受けたことが分かるもの (被災証明書等)</li> </ul>
8	仕事を探している場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>求職中であることが分かるもの (ハローワークカード等)</li> <li>「求職状況申立書」 入所後3カ月以内に「就労証明書」を通園している保育施設へ提出してください。</li> </ul>
9	保護者が大学や職業訓練学校、専門学校などに通学している場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>在学証明書、カリキュラム (時間・日数の確認ができるもの)</li> </ul>
10	虐待やDVのおそれがある場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童相談所からの証明書類など</li> </ul>

★ 区分はP7参照

### ◆児童の状況

<p>子どもが病気又は心身に障がいがある場合</p> <p>※ <u>申請時に必ず申し出てください。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>診断書</li> <li>障がい者手帳等のコピー (等級及び本人の氏名・生年月日・住所の記載のあるページ)</li> </ul>
--	---

## 5 保育施設の保育時間

保育施設の開所(園)時間は、月曜日～土曜日の7時から18時(※)です(ただし、日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)は閉所(園)しています。)。そのうち、保育施設を利用できる時間には「保育標準時間」と「保育短時間」の2つの区分があります。

※ 開所(園)時間が7時30分から18時30分の園もあります。

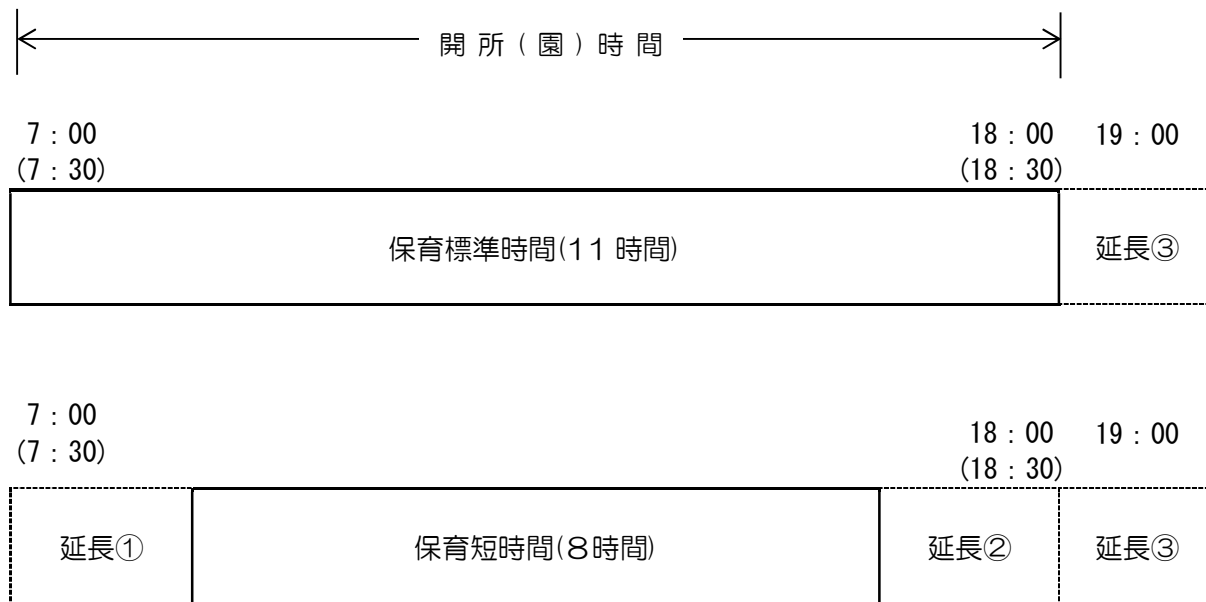
### (1) 保育標準時間・保育短時間と延長保育の関係

保護者の状況により、利用可能時間が「保育標準時間」か「保育短時間」のどちらかに決まります。また、利用可能時間を超える場合には、延長保育を利用することができます。(P13参照)

保育標準時間 (最長11時間)	就労・就学(1日6時間以上)※、妊娠・出産、災害復旧、虐待やDVのおそれ
保育短時間 (最長8時間)	就労・就学(1日6時間未満)※、求職活動、育児休業取得時、病気・けが

※通勤・通学時間及び休憩時間は含みません。

★ 実際の保育時間は、保護者の仕事・通勤時間などの状況に対して必要な範囲で決定されます。



■延長①② 通常開所(園)時間内の延長保育(要申請 有料)

■延長③ 通常開所(園)時間外の延長保育(要申請 有料)

★ 保育施設によっては19時以降も延長保育を実施しています。(P12参照)

★ 保育短時間における利用可能時間帯は、保育施設によって異なり、8時30分～16時30分もしくは9時～17時のどちらかになります。(P12参照)



## (2)各保育施設の最大保育時間と延長保育について

最大限の記載ですので、実際の保育時間は、利用する保育施設と相談の上、保護者の仕事・通勤時間などの状況に応じて必要な範囲で決定されます。認定された保育必要量をフルに利用できるというものではありません（私的な用事や買い物などの時間は含みません。）。

- ・市立保育施設（4施設）
- ・さくら保育園
- ・あゆみ保育園
- ・芦屋川ナーサリー
- ・茶屋保育園
- ・打出保育所
- ・大東保育所
- ・愛光幼稚園
- ・浜風あすのこども園
- ・あゆみSEIDO保育園
- ・芦屋打出プリメール
- ・HANA保育園
- ・ニチキッズ芦屋保育園
- ・ポピンズ小規模保育園芦屋

【保育標準時間】 7:00～18:00 【保育短時間】 8:30～16:30

7:00	8:30	16:30	18:00	19:00
延長① (短時間 延長の方)	保育短時間の 最大保育時間	延長② (短時間延長の方)	延長③(※2) (標準時間 及び短時間 延長の方)	

※さくら保育園は延長③（18:00～19:00）の実施なし

- ・芦屋こばと保育園
- ・芦屋こばとぼぼ保育園
- ・しおさいこども園
- ・いせ虹こども園
- ・あいさいこども園
- ・はなえみ保育園
- ・わかば保育園
- ・（仮）山手夢(※1)
- ・（仮）夢咲(※1)

【保育標準時間】 7:00～18:00 【保育短時間】 9:00～17:00

7:00	9:00	17:00	18:00	19:00
延長① (短時間 延長の方)	保育短時間の 最大保育時間	延長② (短時間 延長の方)	延長③(※2) (標準時間 及び短時間 延長の方)	

【保育標準時間】 7:30～18:30 【保育短時間】 8:30～16:30

- ・芦屋山手ナーサリー

7:30	8:30	16:30	18:30	19:00
延長① (短時間 延長の方)	保育短時間の 最大保育時間	延長② (短時間延長の方)	延長③(※2) (標準時間 及び短時間 延長の方)	

※1 （仮）山手夢、（仮）夢咲については、20:00まで延長可。

※2 土曜日については、延長③は実施していません。

★ 延長①、②、③を利用した場合、延長保育料が必要となります。

## 6 延長保育(時間外保育事業)

### (1) 延長保育(時間外保育事業)とは

延長保育(時間外保育事業)とは、就労等の状況により、保護者が通常の保育時間内に保育施設に子どもを迎えに行けない場合、19時まで延長して子どもをお預かりする事業です。

延長①、延長②、延長③の3つの時間帯(P11 参照)があります。

保育標準時間の方・・・③のみ利用できます。

保育短時間の方・・・①、②、③のいずれも利用できます。

### (2) 利用手続き

#### 延長保育申込み

あらかじめ「延長保育利用申込書」と「勤務証明書(延長保育用)」を保育施設に提出し、許可を得なければなりません。ただし、申込みがなくても延長保育を利用した場合は、延長保育料が必要となります。利用後に上記の申込書等の提出が必要となります。

★ 「就労証明書」で必要性を確認できる場合は「勤務証明書(延長保育用)」を省略することができます。

#### ■ 延長保育利用申込書

- ・ 月単位での申込みとし、年度毎に更新が必要です。
- ・ 兄弟姉妹で同じ保育施設に通っている場合は申込書を1部、違う保育所(園)等の場合はそれぞれの保育施設にご提出ください。

#### ■ 勤務証明書(延長保育用)

- ・ 2人以上の児童について延長保育の利用を希望する場合は、証明書を1部ご用意ください。違う保育施設の場合はコピーをご用意ください。
- ・ 利用理由が時間外勤務による場合においては、証明書中の時間外勤務欄に記入のないものは許可することができません。

#### 延長保育の停止

利用がない場合でも、基本料金が必要となりますので、延長保育が不要となった場合は速やかに「延長保育停止届」を保育施設に提出してください。

※ 認定変更に伴う確認書類をご提出いただいた場合等についても、「延長保育停止届」のご提出は必要です。

### (3) 延長保育料について

基本料金・・・月額2,000円(1日も利用がなくても必要)

利用料金・・・1回 200円

★ 保育短時間認定を受けた方が、保育標準時間内で延長保育を利用する場合は、同一階層における保育標準時間と保育短時間の保育料の差額の金額となります。(3歳児以上は無料)

★ 保育短時間認定を受けた方でも18:00(18:30)以降の利用には月額2,000円がかかります。

★ 具体的な事例については、次ページに記載しておりますので、ご確認ください。

モデル①：3歳児(保育標準時間)

父母市民税所得割課税額	251,000円以上 301,000円未満
保育標準時間の保育料	0円

(例1) 1か月のうち、延長③を10日(回)利用した場合

$$2,000円 + 200円 \times 10日(回) = 4,000円$$

(例2) 1か月のうち、延長③の利用申込みをしていたが、利用がなかった場合

$$2,000円 + 200円 \times 0日(回) = 2,000円$$

モデル②：2歳児(保育短時間)

父母市民税所得割課税額	251,000円以上 301,000円未満
保育短時間の保育料	58,900円(C7階層)

保育短時間の方で延長①と延長②のみを利用された場合は、同一階層における保育標準時間の保育料と保育短時間の保育料との差額が上限となります。

同日に延長①と延長②を両方利用した日が10日あった場合でも1日を1回と数えますので10日(回)となります。(同日に延長①②と延長③を両方利用した日が10日あった場合は、延長③を10日(回)と数えます。)

(例1) 1か月のうち、延長①を10日(回)利用した場合

$2,000円 + 200円 \times 10日(回) = 4,000円$ ですが、同一階層における保育標準時間の保育料60,000円と保育短時間の保育料58,900円の差額1,100円が上限となりますので1,100円となります。

(例2) 1か月のうち、延長①、②及び③の利用申込みをしていたが、利用がなかった場合

$2,000円 + 200円 \times 0日(回) = 2,000円$ ですが、同一階層における保育標準時間の保育料60,000円と保育短時間の保育料58,900円の差額1,100円が上限となりますので1,100円となります。

(例3) 1か月のうち、延長①②を10日、延長③を5日(回)利用した場合

(I)と(II)の合計となります。

(I)  $2,000円 + 200円 \times 10日(回)$  (延長①②の回数) = 4,000円ですが、同一階層における保育標準時間の保育料60,000円と保育短時間の保育料58,900円の差額1,100円が上限となるので、1,100円となります。

(II)  $2,000円 + 200円 \times 5日(回)$  (延長③の回数) = 3,000円ですが、(I)で算出した金額を差し引くため1,900円となります。

(I)と(II)の合計で3,000円となります。

#### (4) 納付について

毎月末で精算をし、翌月納付となります。毎月の振替金額は毎月中旬にお知らせします。(P29参照)

## 7 育児休業中・育児休業取得予定の方

### (1) 新たに保育施設へ入所を申請する育児休業中の方

育児休業中は、保育施設の入所(園)申請は可能ですが、保育所(園)入所(園)後は、入所(園)から1か月以内に復職し、復職後2週間を目途に「復職証明書」を通っている保育所(園)に提出してください。

入所(園)申請時に、「就労証明書」と「産前・産後休暇及び育児休業に関する証明書」の提出が必要です。

(例) 4月1日入所→5月1日までに復職が必要  
(復職日が5月1日までの復職証明書を提出ください。)  
※年末年始・土・日・祝日の場合についても1日までの復職証明書を提出ください。

★ 兄弟姉妹の育児休業中の場合も、復職が必要です。下の子どもの育児休業中に、上の子どもと同時申請をし、上の子どもだけが入所、下の子どもが待機となった場合、1か月以内に保護者が復職しない場合は上の子どもは退所(園)となります。

★ 育児休業給付金の支給延長の手続きについては、保育施設の申請の前にあらかじめ所属する会社の担当者またはハローワークへご確認をお願いします。

### (2) 保育施設に入所中に下の子を出産し育児休業取得予定の方

すでに入所している兄弟は、育児休業中も継続して利用できます。  
ただし、下の子が満1歳に達する日の属する月の月末まで保育を継続できる期間とします。保護者の希望により、その年度末まで延長することができます(5月1日までに復職が必要)。  
「産前・産後休暇及び育児休業に関する証明書」を保育施設に提出してください。

★ 就労要件の場合、下の子が4月1日に認可保育施設に入所できなかった場合は、4月1日に育休から復職する必要があります(上の子の保育所入所要件がなくなるため)。

## 8 求職中の方、退職された方

### (1) 申請中で求職中の方について

保育施設の入所(園)前に仕事が決まった場合は、「就労証明書」をほいく課に提出してください。提出いただくことにより、入所選考の際指数が高くなる場合があります。保育施設入所後3か月以内に、週4日以上かつ1日4時間以上の就労実績の記載のある「就労証明書」を通っている保育施設に提出してください。※3か月以内に「就労証明書」を提出されない場合は退所(園)となります。

### (2) 申請中に退職された方について

退職した場合は、退職したことをほいく課まで連絡してください。退職された方で、求職される場合は、「求職状況申立書」を提出してください。

### (3) 入所中に退職された方について

退職したことを通っている保育施設に連絡のうえ、「求職状況申立書」を保育所(園)に提出してください。3か月以内に週4日以上かつ1日4時間以上の就労実績の記載のある「就労証明書」を通っている保育施設に提出してください。※3か月以内に「就労証明書」を提出されない場合は退所(園)となります。

※ 勤務予定の場合は勤務開始後、就労実績入りの就労証明書の提出が必要です。

## 9 他市への申請、他市からの申請

### (1) 芦屋市内にお住まいで、芦屋市以外にある保育施設への入所・入園希望の方

芦屋市にて申請をしてください。



#### (ア) 他市へ転出予定の方

- ・ 芦屋市へ申請してください。
- ・ 入所(園)が決まった場合は、入所(園)される月の1日までに希望保育施設のある市区町村へ住民票を異動してください(芦屋市から住民票を異動されましたら、異動後は芦屋市での申請は無効となりますので、住民票を置かれた市区町村で再度保育施設の申請をしてください。)

#### (イ) 他市へ転出予定のない方

- ・ 芦屋市へ申請してください。

#### (共通)

- ・ 締切日や必要な書類、保育施設の状況、申請の手順などについては各市区町村に事前にご確認ください。
- ・ 希望保育施設のある市区町村の締切日の1週間～10日前までに芦屋市での手続きを完了してください。
- ・ 他市町村の状況につきましては、十分ご確認のうえ申請してください。

### (2) 芦屋市以外にお住まいで、芦屋市内の保育施設への入所・入園希望の方

現在、住民票がある市区町村に申請をしてください。



#### (ア) 芦屋市へ転入予定の方

- ・ 現在、住民票がある市区町村に申請してください。
  - ・ 必要な書類(P8～10)以外に芦屋市へ転入予定の事実が確認できる不動産売買契約書(契約書の日付は入所予定日に限ります。)または賃貸契約書の写し等を併せて提出してください。
  - ・ 入所(園)が決まった場合は、入所(園)される月の1日までには芦屋市へ住民票を異動してください(芦屋市に転入後、芦屋市にて再度申請してください。)
- ※ 住民票が1日までに異動していない場合は内定(入所)を取り消される場合もあります。

#### (イ) 芦屋市へ転入予定のない方

- ・ 現在、住民票の置いてある市区町村に申請してください。
- ・ 空きがある場合のみ、入所(園)可能となります(入所(園)できた場合も年度毎に入所(園)の審査があり、翌年度も必ず継続利用できるとは限りません。)

#### (共通)

- ・ 芦屋市の締切日(毎月10日。ただし、10日が土・日・祝日の場合はその前日)の1週間～10日前までに住民票のある市区町村で手続きを完了してください。



# 費用について

## 保育施設利用に係る費用・無償化

### (1) 保育料 (0歳～2歳児)

\*3歳児以上の保育料は令和元年10月以降は無償となっています。

保育料は、保護者の市町村民税所得割額によって決定し、算定基準は以下のとおりです。他市に住民票がある方は、その市町村が保育料を決定しますので、お住まいの市町村にご確認ください。(非課税世帯は無償です。)

利用する保育施設による保育料の違いはありません。

保育料	算定方法
令和6(2023)年4月～8月分	令和5(2024)年度市町村民税所得割額に基づいて算定
令和6(2024)年9月～令和7(2025)年3月分	令和6(2024)年度市町村民税所得割額に基づいて算定

- ◆ 祖父母等と同居している場合で、保護者の収入が一定基準額に満たない場合は、祖父母等の市町村民税所得割額によって決定する場合があります。
- ◆ 当該年度の市町村民税所得割額は、前年1月～12月の収入状況に基づき決定されます。
- ◆ 芦屋市で当該年度の市町村民税所得割額が把握できる方(各年度の1月1日に芦屋市に住民登録のある方。ただし、芦屋市以外で課税されている方は除く。)は、原則、提出していただく書類はありません。税の申告をされていない方については、税務署もしくは課税課市民税係において、所得や控除等の状況が分かるように申告していただき、申告書の控えの写しをご提出ください。
- ◆ 他市から転入された方

(ア) 令和6年4月～8月に新規入所される方で、令和5年1月1日時点で、芦屋市に住民登録がない方

⇒ 令和5年1月1日にお住まいの市町村で発行される課税証明書、又は令和5年度給与所得等に係る市民税・県民税特別徴収税額の決定通知書(写)等を申請時にご提出ください。  
(令和6年1月2日以降に本市に転入された方で、9月以降も引き続き入所(園)される方は、9月以降の保育料算定のため、令和6年度分の書類を申請時、又は入所(園)後にご提出ください。)

(イ) 令和6年9月～令和7年3月に新規入所される方で、令和6年1月1日時点で、芦屋市に住民登録がない方

⇒ 令和6年1月1日にお住まいの市町村で発行される課税証明書、又は令和6年度給与所得等に係る市民税・県民税特別徴収税額の決定通知書(写)等を申請時にご提出ください。



## 保育料基準表

各月初日における満3歳未満保育認定子どもの 属する世帯の階層区分			保育料(月額)	
階層 区分	定 義		満3歳未満(※1)	
			保育標準時間	保育短時間
A	生活保護世帯等(※2)		0円	0円
B1	市町村民税非課税世帯		0円	0円
B2	市町村民税所得割 非課税世帯	ひとり親世帯等 (※3)	0円	0円
		ひとり親世帯等 以外の世帯	5,500円	5,400円
C1	48,600円未満	ひとり親世帯等 (※3)	4,750円	4,650円
		ひとり親世帯等 以外の世帯	9,500円	9,300円
C2	48,600円以上 67,500円未満	ひとり親世帯等 (※3)	7,500円	7,350円
		ひとり親世帯等 以外の世帯	15,000円	14,700円
C3	67,500円以上 77,101円未満	ひとり親世帯等 (※3)	9,000円	8,800円
		ひとり親世帯等 以外の世帯	25,500円	25,000円
		77,101円以上 97,000円未満	25,500円	25,000円
C4		97,000円以上 125,500円未満	35,500円	34,800円
C5		125,500円以上 169,000円未満	43,500円	42,700円
C6		169,000円以上 251,000円未満	54,500円	53,500円
C7		251,000円以上 301,000円未満	60,000円	58,900円
C8		301,000円以上 397,000円未満	71,000円	69,700円
C9		397,000円以上	89,000円	87,400円

※1 年度途中で満3歳になられた場合でも、その年度内は、引き続き満3歳未満の保育料が適用されます。

※2 「生活保護世帯等」とは、生活保護法による被保護世帯、中国残留邦人等に係る支援給付受給世帯、児童福祉法による小規模住居型児童養育事業を行う者及び里親である世帯をいいます。

※3 「ひとり親世帯等」とは、母子世帯又は父子世帯、障がい者又は障がい児と生計を一にする世帯をいいます。

- ◆ 市町村民税所得割の額については、住宅取得等特別控除、寄附金税額控除、配当控除、外国税額控除等は適用しません。ただし、調整控除は適用されます。
- ◆ 階層判定にあたっては、父母の市町村民税所得割の合計額に基づき行いますが、父母の収入だけで生計を維持することが困難であり、同居の祖父母等が生計を維持している場合は、その主たる生計維持者の市町村民税所得割の額を合算して行います。
- ◆ 市町村民税所得割額に変更があった場合は、年度途中でも保育料の変更を行いますので、必ずお知らせください。また、1月1日時点で他市にて課税されていた方につきましては、変更後の所得証明書をご提出ください。
- ◆ 1月1日時点で政令指定都市にて課税されていた方につきましては、本市の所得割額に再計算して保育料を決定します。

## (2) 給食費

0～2歳は、保育料の中に主食費、副食費（おかず、おやつ）が含まれています。3～5歳は、主食費・副食費が必要となります。市立保育施設は月額5,300円（主食費800円、副食費4,500円）、その他の保育施設については、次ページをご確認ください。

副食費が免除となる対象（3歳～5歳）は次のとおりです。（対象となる世帯には別途通知します。）

世帯の市町村民税所得割額の合算額	年収	第1子	第2子	第3子以降
57,700円未満 (ひとり親世帯等は77,101円未満)	年収360万円未満 相当の世帯	免除	免除	免除
57,700円以上	年収360万円以上 相当の世帯	保護者負担	保護者負担	免除

★ 多子世帯のカウントはP31の「多子世帯に係る保育料軽減の適用」をご覧ください。

## (3) その他の費用

保育施設によっては、制服や帽子などの費用（実費徴収）や特色のある保育のための費用（上乘せ徴収）が別途必要な場合があります。詳細は各保育施設までお問い合わせください。

★ 実費一覧表は次ページにあります。

実費一覧表 (令和5年10月時点。内容・金額については変更となる場合があります。)

◆市立保育所・認定こども園

施設名	年齢	毎月かかる費用			入園時にかかる費用	その他の費用
		給食費 (3~5歳)	その他	合計		
精道 ・ 西蔵 ・ 岩園 ・ 緑	0~2	-	おむつ処理 200円	200円	・帽子 1,100円(1歳児以上) ・連絡ノート 100円(2歳児のみ)	・災害共済給付保険 保育所 315円/年 こども園 243円/年 ・行事費 5,000円 (4、5歳児) ・アルバム代 8,400円/年 (5歳児のみ)
	3~5	主食費 800円 副食費 4,500円	おむつ処理 200円(希)	5,300円	・帽子 1,100円 ・帳面 750円(3歳児以上) ・おしらせ袋 300円(3歳児以上) ・名札 200円(3歳児以上) ・名札クリップ 200円 ・お道具箱等 2,700円(4歳児以上)	

◆私立保育園 ※ 入園時には、進級時にかかる費用も必要です(芦屋川・芦屋山手は不要)

施設名	年齢	毎月かかる費用				入園時にかかる費用	進級時にかかる費用	その他の費用	
		給食費 (3~5歳)	布団 リース代	その他	合計				
さくら	0~2	-	-	-	0円	-	-	-	
芦屋 こぼと	0~2	-	800円	おむつ処理 250円	1,050円	・ノート1、2歳児 250円 0歳児 270円 (なくなり次第購入) ・ノート入れポーチ 200円 ・帽子 1,100円 ・ネームプレート 120円	-	・保険 300円/年 ・写真販売代 ・行事写真代	
あゆみ	0	-	-	おむつ処理 200円	200円	-	/	行事等写真代	
	1~2	-	-	おむつ処理 200円	200円	帽子 1,050円(1、2歳児のみ)	/		
芦屋川 ナーサリー	0	-	1,340円	-	1,340円	教材・教具等 2,443円	/	・園外保育費 ・写真代 ・卒園アルバム代 ・保険代等 (300円/年)	
	1	-	1,340円	絵本 340円	1,680円	教材・教具等 3,536円	教材・教具等 1,860円		
	2	-	1,340円	絵本 370円	1,710円	教材・教具等 5,652円	教材・教具等 2,883円		
	3	主食費 2,000円 副食費 4,500円	1,340円	絵本 380円	8,220円	制服 (半袖、 半ズボン) 4,380円 帽子 1,020円	教材・教具等 13,272円		教材・教具等 10,507円
	4	主食費 2,000円 副食費 4,500円	1,340円	絵本 420円	8,260円	教材・教具等 14,526円	教材・教具等 5,141円		
	5	主食費 2,000円 副食費 4,500円	-	絵本 440円	6,940円	教材・教具等 14,151円	教材・教具等 3,923円		

施設名	年齢	毎月かかる費用				入園時に かかる費用	進級時に かかる費用	その他の 費用	
		給食費 (3~5歳)	布団 リース代	その他	合計				
芦屋山手 ナーサリー	0	-	1,340円	-	1,340円	教材・教具等 2,443円		<ul style="list-style-type: none"> <li>園外保育費</li> <li>写真代</li> <li>卒園アルバム代</li> <li>保険代等 (300円/年)</li> </ul>	
	1	-	1,340円	絵本 340円	1,680円	教材・教具等 3,536円	教材・教具等 1,860円		
	2	-	1,340円	絵本 370円	1,710円	教材・教具等 5,652円	教材・教具等 2,883円		
	3	主食費 2,000円 副食費 4,500円	1,340円	絵本 380円	8,220円	制服 (半袖、 半ズボン) 4,380円 帽子 1,020円	教材・教具等 13,322円		教材・教具等 10,557円
	4	主食費 2,000円 副食費 4,500円	1,340円	絵本 420円	8,260円		教材・教具等 14,580円		教材・教具等 4,946円
	5	主食費 2,000円 副食費 4,500円	-	絵本 440円	6,940円	教材・教具等 14,181円	教材・教具等 3,724円		
芦屋 こぼと ぼっぼ	0~2	-	800円	おむつ処理 250円	1,050円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ノート1、2歳児 250円 0歳児 270円 (なくなり次第購入)</li> <li>・帽子 1,100円</li> <li>・ノート入れポーチ 200円</li> <li>・名札 130円</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・保険代 300円/年</li> <li>・園外保育費</li> <li>・卒園フォトブック (5歳児のみ)</li> <li>・行事写真代 (誕生会・クリスマス会等)</li> <li>・写真販売代</li> <li>・作品袋代 130円</li> <li>・ネームプレート 120円</li> </ul>	
	3	主食費 1,800円 副食費 4,500円	800円	-	7,100円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・帽子 1,100円</li> <li>・体操服上下 3,290円</li> <li>・ノート入れポーチ 200円</li> </ul>	出席ノートシール 650円		
	4~5	主食費 1,800円 副食費 4,500円	800円	-	7,100円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・名札 130円</li> <li>・教材費 3,000円 (クレパス・色鉛筆・ のり・お道具箱・自由 画帳・粘土・粘土ケー ス)</li> </ul>	出席ノートシール 650円		



施設名	年齢	毎月かかる費用				入園時にかかる費用	進級時にかかる費用	その他の費用
		給食費 (3~5歳)	布団 リース代	その他	合計			
茶屋	0~1	-		写真代 100円	600円	・帽子 1,010円 ・連絡帳、カバー 530円 ・季節制作費 350円	誕生日絵本 420円	【全園児】 ・スポーツ振興 共済掛金 300円/年  【幼児クラス】 ・園外保育費 ・運動会費 ・発表会費  【5歳児クラス】 ・行事記念品代 ・卒園アルバム代 ・記念品代 等  ※出席シール 帳・誕生日絵本 は年度により金 額が変わります
	2		・写真代 100円 ・教材費 350円	950円				
	3	主食費 500円 副食費 5,500円	500円	・写真代 100円 ・教材費 950円	7,550円	・帽子 1,010円 ・シール帳 540円 ・体操服上下 5,250円 ・通園リュック 7,120円 ・クレパス 620円 ・はさみ 680円	・連絡帳 150円 ・出席シール帳 580円 ・誕生日絵 420円	
	4			・写真代 100円 ・教材費 1,150円	7,750円	上記+ 道具箱セット 2,640円	・出席シール帳 580円 ・誕生日絵本 420円	
	5		500円 (7月頃 まで)	・写真代 100円 ・教材費 2,130円 ・ムービー借り費 1,200円	9,930円			
打出	1~2	-	550円(希)	おむつ処理 200円	200円	・帽子 2,750円 ・連絡ノート 90円 (2歳児)	-	・保険 315円/年 ・園外保育費 ・卒園アルバム ・写真販売(希)
	3~5	主食費 800円 副食費 4,500円	550円(希) (3歳児、 4歳児のみ)	-	5,300円	・帽子 1,030円 ・帳面 555円 ・お道具箱等 1,850円 (4歳児以上)	帳面 555円	
大東	1~2	-	-	-	-	・帽子 1,090円	-	・保険 315円/年 ・園外保育費 ・写真販売
	3~5	主食費 800円 副食費 4,500円	-	-	5,300円	・帽子 1,090円 ・帳面 600円 (4歳児以上) ・お道具箱等 2,680円 (4歳児以上)	帳面 600円	



◆私立認定こども園（幼稚園型）

施設名	年齢	毎月かかる費用					合計	入園時にかかる費用
		給食費	教育の質確保のための費用	施設整備費	教員確保費	保護者会費		
愛光幼稚園	3～5	主食費 3,100円 副食費 4,650円	2,000円	4,500円	1,000円	500円	15,810円	・入園準備金 12,000円 ・制服、名札、保育用品等 約 54,000円

◆私立認定こども園（幼保連携型）

施設名	年齢	毎月かかる費用				合計	入園時にかかる費用	進級時にかかる費用	その他の費用
		給食費 (3～5歳)	布団 リース代	その他	合計				
浜風あすのこども園	0～2	-	-	絵本 440円	440円	・カラー帽子 960円 ・おたよりばさみ 500円 ・連絡 180円 ・雑費袋 55円 ・名札 140円	出席ノート とシール 600円	スポーツ振興 共済掛け金 162円/年	
	3～5	主食費 1,500円 副食費 4,500円	-	・絵本 440円 ・英語レッスン 2,200円 (希) (4歳児以上)	8,640円	・カラー帽子 960円 ・おたよりばさみ 500円 ・雑費袋 55円 ・名札 140円	出席ノート とシール 600円	スポーツ振興 共済掛け金 162円/年	
しおさいこども園	0～2	-	1,200円	おむつ処理 300円	1,500円	教材費 804円	教材費 1,900円	スポーツ振興 共済掛け金 243円/年	
	3～4	主食費 2,000円 副食費 4,500円		-	7,700円	みさとっこ サンダル 1,450円	教材費 5,130円		教材費 2,100円
	5	4,500円	-	-	6,500円				



施設名	年齢	毎月かかる費用				入園時に かかる費用	進級時に かかる費用	その他の 費用	
		給食費 (3~5歳)	布団 リース代	その他	合計				
いせ虹 こども園	0	-	-	・絵本 440円 ・おむつ処理 200円	640円	・園児バッグ 750円 ・名札 540円 ・収納バック 90円	-	スポーツ振興 共済掛け金 240円/年	
	1	-	-						・園児バッグ 750円 ・名札 540円 ・収納バック 90円 ・カラー帽子 650円または 1,130円
	2	-	-	絵本 440円	440円	・園児バッグ 750円 ・名札 540円 ・収納バック 90円 ・カラー帽子 650円 または 1,130円 ・コットンシャツ 980円 ・パスセル 680円	パスセル 680円		
	3	主食費 2,000円 副食費 4,500円	-	絵本 440円	6,940円	・名札 540円 ・収納バック 90円 ・カラー帽子 650円または 1,130円 ・パスセル 680円 ・出席ノート 580円 ・粘土セット 1,060円 ・のり 260円 ・自由画帳 370円 ・はさみ 700円 ・なわとび 560円 ・コットンシャツ 980円 ・制服 6,600円 ・体操服上下 4,620円 ・スモック 1,500円 ・リュックサック 5,050円	・制服 6,600円 ・体操服 上下 4,800円 ・スモック 1,500円 ・リュックサック 5,050円		・スポーツ振興 共済掛け金 240円/年 ・園外保育費 ・写真代(希)
	4					・上記と同じ ・ピグマックス 970円	・ピグマックス 970円 ・糊補充代 200円		
	5						糊補充代 200円		
あいさい こども園	0~2		1,200円	おむつ処理 300円	1,500円	教材費 804円	教材費 1,900円	スポーツ振興 共済掛け金 243円/年	
	3~4	主食費 2,000円 副食費 4,500円	-	-	7,700円	みさとっこ サンダル 1,450円	教材費 5,130円	教材費 2,100円	スポーツ振興 共済掛け金 243円/年
	5								
はなえみ 保育園	0~2	-	-	-	-	・帽子代 850円 (1,2歳児) ・コットンシャツ代 1,820円(希)	-	・スポーツ振興 共済掛け金 210円/年 ・写真代(希)	
	3~5	主食費 1,000円 副食費 4,500円	-	-	5,500円	・帽子代 850円 ・コットンシャツ代 2,020円(希)	-		

施設名	年齢	毎月かかる費用				入園時に かかる費用	進級時に かかる費用	その他の 費用
		給食費 (3~5歳)	布団 リース代	その他	合計			
(仮) 山手夢	0	-	945円	おむつ処理 300円	1,245円	連絡帳 180円		<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ振興 共済掛け金 243円/年</li> <li>・園外保育費</li> <li>・写真販売</li> <li>・3歳児進級時 には制服、 体操服も必 要です</li> </ul> ※シール帳・ 絵本代は年 により変わ ります
	1	-	945円	おむつ処理 300円	1,245円	帽子 880円	-	
	2	-	945円	おむつ処理 300円	1,245円		シール帳 725円	
	3	主食費 1,300円 副食費 4,500円	945円	-	6,745円	上記+ ・制服(ジャケット、 ズボン・スカート) 15,800円 ・体操服(半袖、半ズ ボン) 3,950円 ※希望者長袖長ズボンあり	シール帳 720円	
	4	主食費 1,300円 副食費 4,500円	945円	学習絵本 460円	7,205円		シール帳 720円	
	5	主食費 1,300円 副食費 4,500円	945円	学習絵本 470円	7,215円		シール帳 730円	
(仮) 夢咲	0	-	945円	おむつ処理 300円	1,245円	連絡ノート 180円		<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ振興 共済掛け金 243円/年</li> <li>・園外保育費、 かばん等 希望購入有</li> <li>・3歳児進級時 には制服、 体操服も必 要です</li> </ul> ※シール帳・ 絵本代は年 により変わ ります
	1	-	945円	おむつ処理 300円	1,245円	帽子 880円	-	
	2	-	945円	おむつ処理 300円	1,245円		シール帳 725円	
	3	主食費 1,300円 副食費 4,500円	945円	-	6,745円	上記+ ・制服(ジャケット、 ズボン・スカート) 15,800円 ・体操服(半袖、半ズ ボン) 3,950円 ※希望者長袖長ズボンあり	シール帳 730円	
	4	主食費 1,300円 副食費 4,500円	945円	絵本 460円	7,205円		シール帳 730円	
	5	主食費 1,300円 副食費 4,500円	945円	絵本 460円	7,205円		シール帳 730円	



◆小規模保育事業所

施設名	年齢	毎月かかる費用			入園時にかかる費用	進級時にかかる費用	その他の費用	
		布団リース代	その他	合計				
あゆみ SEIDO	0	-	おむつ処理 200円	200円	-	-	行事等写真代	
	1~2	-			帽子代 1,050円 (1、2歳児入園時)			
芦屋打出 プリメール	1	1,340円	絵本 310円	1,650円	制服(半袖 半ズボン) 4,380円	教材・教具等 3,770円	教材・教具等 3,083円	写真代等
	2	1,340円	絵本 340円	1,680円		教材・教具等 4,880円	教材・教具等 1,118円	
HANA 保育園	1~2	-	-	-	-	-	-	
ニチキッズ 芦屋 保育園	0	-	-	-	-	-	写真販売 1枚100円~ (希)	
	1	-	-	-	・カラー帽子 1,100円 (1、2歳)	製作帳・ 自由画帳 各440円		
	2	-	-	-	・製作帳・自由画帳 各440円			
ポピンズ 小規模 保育園 芦屋	0~2	1,130円	・午睡用パスタオル 2枚/週+口拭き タオル3枚/日セット 1,800円(希) ・紙おむつ提供サービス 週5日/3,570円 週6日/4,280円 (希)	1,130円 (布団リース代)	カラー帽子 1,100円 (1、2歳入園時)	カラー帽子 1,100円 (0→1歳ク ラスへ進級の 際)	・園外保育費 ・写真販売サービス 86円~166円(希) ・制服 半袖ポロシャツ 2,970円(希) ハーフパンツ 1,980円(希) スモック 2,910円(希)	
わかば 保育園	1~2	-	-	-	・帽子代 850円 (1、2歳児入園時) ・コットシート代 1,820円(希)	カラー帽子 850円	・スポーツ振興 共済掛け金 240円/年 ・写真代(希)	

★ (希)は希望者のみ購入

★ 毎月かかる費用の合計は(希)を含まない額



#### (4) お支払い方法

お支払い先は、芦屋市または保育施設です(下記の表をご参照ください。)

入所施設	支払い先			
	保育料	給食費	その他費用	延長保育料(※)
市立保育施設	芦屋市	芦屋市	芦屋市	芦屋市
私立保育園	芦屋市	保育施設	保育施設	芦屋市
私立認定こども園	保育施設	保育施設	保育施設	芦屋市
小規模保育事業所	保育施設	保育施設	保育施設	芦屋市

※19時までの延長保育料に限ります。

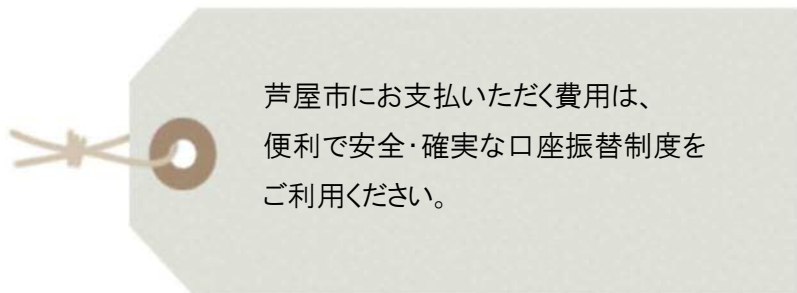
表中の「保育施設」と記載の箇所は、納期限やお支払い方法が異なりますので各保育施設までお問い合わせください(市外の保育施設に入所(園)の場合や保育料等の納付が困難な場合は、ほいく課までお問い合わせください。)

芦屋市にお支払いいただく費用について、口座振替の申込みには、「口座振替納付依頼書」の提出が必要です。各保育施設にある用紙にご記入の上、入所する保育施設を通じて、またはほいく課まで提出してください。

口座振替対象金融機関は、三井住友銀行・三菱UFJ銀行・尼崎信用金庫の本店・各支店・各出張所です。また、振替日は原則、毎月月末(延長保育料は翌月月末)ですが、振替日が金融機関の休業日の場合、翌営業日の振替となります。

口座振替制度をご利用にならない方は、別途お渡しする納付書の裏面に記載の指定金融機関の窓口にてお支払いください。

納付書はコンビニエンスストア・電子決裁では使用できません。



## (5) 保育料の減免

災害や失業、その他やむを得ない理由により保育料を納付することが困難となったなど  
の場合には、保育料が減免される場合があります。減免を受けようとする月の保育料につ  
いては、その月末までに申し出が必要です。納期限を過ぎた保育料及び納付済みの保育料  
は減免できません。

(例：4月分保育料減免は4月末までに申請)

### 世帯の所得が半分以下になる場合

失業等により、保育料の算定の基礎となった年分の所得の額と比べ、保育料の納期の属  
する年分の所得が著しく減少し、納付が困難であると認めるとき。

- |                              |       |            |
|------------------------------|-------|------------|
| (ア) 世帯の所得の減少割合が80%以上のとき      | ..... | 保育料の50%を減額 |
| (イ) 世帯の所得の減少割合が50%以上80%未満のとき | ....  | 保育料の30%を減額 |

★ 所得の減少割合の判定には、譲渡所得及び一時所得を除きます。

#### ■ 申請手続きに必要なもの

- ◎ 保育料減免申請書                      ◎ 当該年の収入状況について証明できる書類

#### ■ 申請時期

- ・ 減免事由に該当する場合には下記の3つの期間ごとに申請が必要となります。

	対象となる保育料	判定基準
1	令和6(2024)年4月～8月分	令和4(2022)年中(1～12月)の所得額に対する令和6(2024)年中(1～12月)の所得額(見込)の減少割合
2	令和6(2024)年9月～12月分	令和5(2023)年中(1～12月)の所得額に対する令和6(2024)年中(1～12月)の所得額(見込)の減少割合
3	令和7(2025)年1月～3月分	令和5(2023)年中(1～12月)の所得額に対する令和7(2025)年中(1～12月)の所得額(見込)の減少割合

### 生計を維持する方が亡くなった場合

主として生計を維持する方が亡くなったとき ..... 保育料の50%を減額

★ 新たな世帯構成員に基づき保育料が再判定されるまでの間(原則亡くなった月分のみ)の  
保育料が減額対象となります。

#### ■ 申請手続きに必要なもの

- ◎ 保育料減免申請書                      ◎ 亡くなったことを証明する書類(死亡診断書等)

## 災害などに遭われた場合

災害等により、現に居住している住宅に被害を受けたとき。

- (ア) 全焼、全壊、流出など住宅の修復が困難なとき・・・ 保育料の100%を免除
- (イ) 半焼、半壊、床上浸水など住宅を修復することにより居住が可能となるとき  
・・・ 保育料の50%を減額

### ■ 申請手続きに必要なもの

- ◎ 保育料減免申請書
- ◎ 災害証明書等

## (6) 休園・休所する場合の保育料・給食費（主食費＋副食費）

保護者もしくは児童の病気や怪我といったやむを得ない事情（里帰り出産は該当しません。）により（土・日・祝日含む）月の半分以上を連続して休園・休所する場合、保育料については、当該月の保育料の50%を、給食費については、100%又は50%を減免します。ただし、入所中の保育施設に対し書類での申請が必要です。期限を過ぎた保育料及び納付済みの保育料は減免できません。

\* 3か月以上の休園・休所はできません。

### (ア) 保育料

月の半分以上を連続して休園・休所する場合・・・当該月の保育料の50%を減額

### (イ) 給食費

月の全部を休園・休所した場合・・・・・・・・・・当該月の給食費の100%を免除

月の半分以上を連続して休園・休所する場合・・・当該月の給食費の50%を減額

★ 市立保育施設以外の取り扱いについては、各保育施設までお問い合わせください。

### ■ 申請手続きに必要なもの

- ◎ 休園・休所届出書（各保育施設に置いています。）
- ◎ 診断書等のやむを得ない事情がわかる書類

## (7) 多子世帯に係る保育料軽減の適用

### ■ 対象となる世帯及び適用内容

次の①、②、③のいずれかに該当する世帯の場合、保育料が軽減されます。

#### ① ひとり親世帯等

母子・父子世帯、障がい者もしくは障がい児と生計を一にする世帯または生活保護法に定める保護基準に準じる世帯で、世帯の市町村民税所得割合算額が77,101円未満の世帯の保育料について、第2子以降は無料となります。

② 市町村民税所得割合算額が 57,700 円未満の多子世帯

市町村民税所得割合算額が 57,700 円未満の世帯の保育料について、第 1 子は全額負担、第 2 子は半額負担（市町村民税非課税世帯は第 2 子以降は無料）、第 3 子以降は無料となります。

③ 市町村民税所得割合算額が 57,700 円以上の多子世帯

市町村民税所得割合算額が 57,700 円以上の世帯の保育料について、小学校就学前で、幼稚園・保育所・認定こども園・小規模保育事業所等（認可外の保育施設を除く）を利用している範囲において、最年長の子どもは全額負担、2 番目の子どもは半額負担、3 番目以降の子どもは無料となります。

■ 手続き方法

ひとり親世帯等および多子世帯の保育料の軽減にかかるお子様の人数については、住民票により確認させていただきますので、**原則申請は不要**です。

ただし、入所児童とは別居であるものの、**生計を一にする兄弟がいる場合**には、ほいく課までお問い合わせください（勤務、就学、療養等の都合上別居している場合で、生活費、学資金、療養費等の送金が行われている場合に該当します。）。

(8) ひょうご保育料軽減事業

子育てしやすい環境づくりを推進するため、子どもの保育料の一部を助成します。

■ 対象となる世帯

次の①～④の全てに該当する世帯の場合、保育料の一部を助成します。

- ① 子ども及び保護者が芦屋市に住所を有していること。
- ② 子どもが対象施設又は事業を利用していること。
- ③ 子どもが保育料算定にあたり「第 2 子」もしくは「第 3 子以降」であるとして、芦屋市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料等に関する条例別表第 1 備考第 7 号の適用を受けていないこと。
- ④ 対象子どもが教育・保育を利用した月の属する年度（教育・保育を利用した月が 4 月から 8 月までの間である場合にあっては、その前年度）の市町村民税所得割額が 2・3 号認定子どものうち第 1 子においては 57,700 円未満、第 2 子以降においては 155,500 円未満（ひとり親世帯等においては 169,000 円未満）であること。※

※ 市町村民税所得割額について、住宅取得等特別控除や寄付金税額控除等の税額控除（調整控除を除く）は適用しない。

■ 補助額

月額 5,000 円を超える保育料に対して、以下の額を限度に助成します。ただし、保育料の 1/2 と補助基準額（第 1 子 10,000 円、第 2 子以降 15,000 円）の低い方を上限とします。

第 1 子	3 歳未満児：月額 10,000 円
第 2 子	3 歳未満児：月額 15,000 円
第 3 子以降	3 歳未満児：月額 15,000 円

■ 手続き方法

対象者の方については保育施設経由で申請書をお渡ししますので、指定期限までに通っている保育施設までご提出ください。

(9) 実費徴収に係る補足給付制度

生活保護世帯及び中国残留邦人等支援法の適用世帯並びにこれらに準じる世帯(生活保護世帯等)また市町村民税所得割額が一定以下の世帯の方を対象に、制服や帽子などの費用(実費徴収)の一部を補助します。対象となる実費は教材費・行事費等(具体的な補助対象の有無は下記のとおりです。)です。

また、手続きについては、対象者の方に保育施設経由で申請書をお渡ししますので、指定期日までにお通りの保育施設にご提出ください。

《補助額》

1号認定の方(教育を必要とする方)	2・3号認定の方(保育を必要とする方)
<b>教材費・行事費等</b> ◇生活保護世帯等及び市町村民税非課税世帯の方 ⇒一人当たり2,500円上限/月 ◇市町村民税所得割額が77,101円未満の世帯の方 ⇒一人当たり1,250円上限/月 (ただし、1/2が補助対象額)	<b>教材費・行事費等</b> ◇生活保護世帯等及び市町村民税非課税世帯の方 ⇒一人当たり2,500円上限/月 ◇市町村民税所得割額が57,700円未満の世帯の方 (ひとり親世帯等は77,101円未満) ⇒一人当たり1,250円上限/月 (ただし、1/2が補助対象額)

《補助対象となるものの例》

制服・体操服、ノート・絵本、おむつ、かばん、シール帳・連絡帳、名札、ふとんリース代、絵具、カスタネット、卒業アルバム、共済保険

《補助対象とならないものの例》

写真、DVD、PTA会費、英語レッスン料、延長保育料

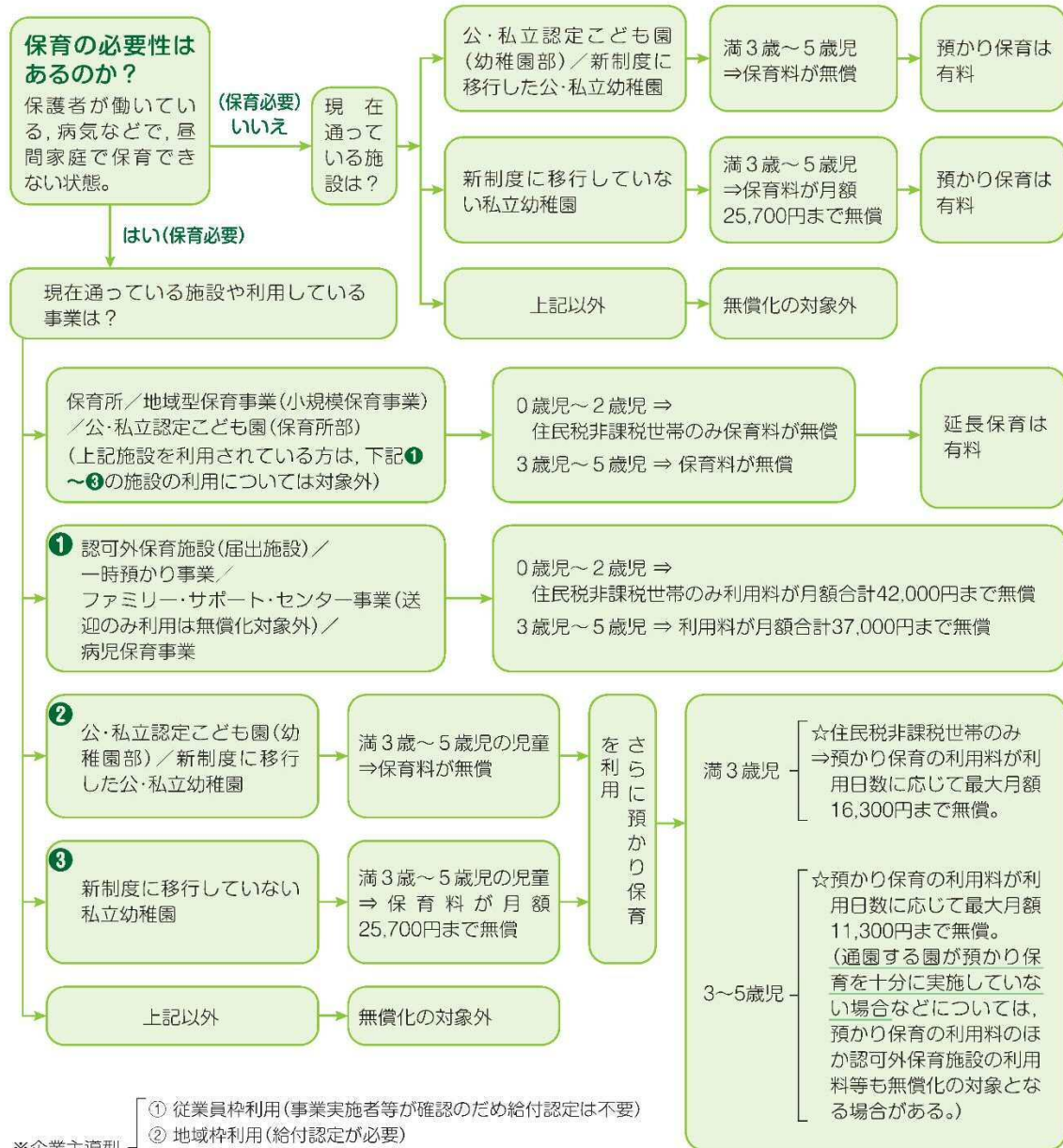
その他、詳細については、ほいく課までお問い合わせください。



## (10) 幼児教育・保育無償化

令和元年10月から幼児教育・保育無償化が始まり、主に3～5歳児の子どもの幼稚園、保育所、認定こども園などの保育料が無償となりました。無償化の対象となるのは、世帯の状況、利用する施設・事業、子どもの年齢によって異なります。下記フローチャートでご参照ください。

### ● 無償化の対象となるのは



※企業主導型

- ① 従業員枠利用(事業実施者等が確認のため給付認定は不要)
- ② 地域枠利用(給付認定が必要)
- ③ 企業主導型利用者が病児保育、一時預かり事業、ファミサポ、認可外の施設を利用しても無償化の対象とはならない。

※児童発達支援等の利用者負担も無償化の対象

※ 認定こども園(幼稚園部)・幼稚園の預かり保育、認可外保育施設(芦屋市から無償化の確認を受けた施設)の保育料無償化は、あらかじめ新2号(新3号)認定のための申請が必要です。

※ 申請の〆切は認定希望月の前月末です。申請当月の認定はできませんので、ご注意ください。

※ 認定後、年度毎に継続のための申請が必要です。(在園認定児童の継続申請書類は園を通じて案内します。)





## 園での生活について

# 1 保育

## (1) 保育の内容

\* 保育施設のページ（P78～）をご覧ください。

## (2) 慣れるまでの保育(慣らし保育)

子どもが、保育施設生活に慣れるまで1週間程度が必要です。生活の変化に慣れ、自然に保育施設生活に入っていくためのものです。子どもの状態に合わせ保育時間をのばしていきます。

(例) 1日目…午前中、親子で保育を受け、昼食まで  
 2日目…親が帰ることを知らせ、お子さんだけで昼食まで保育  
 3日目以降…午前中保育から徐々に全日保育へ

## (3) 年間行事

※ 各保育施設により異なります。

保 育 施 設 行 事	保 健 行 事
入所・進級式、懇談会、七夕まつり、 プール開き、運動会、遠足、生活発表会、 クリスマス、お正月あそび、ひな祭り、修了式	健康診断(内科、歯科等)、尿、歯磨き指導、 視力検査、身体測定

## (4) 一日の過ごし方

※ 各保育施設により異なります。

乳 児	幼 児
登所 室内・室外遊び クラス別保育(睡眠) 食事(離乳食・ミルク) 昼寝 おやつ 帰宅準備 室内・室外遊び 順次降所 延長保育	登所 室内・室外遊び クラス別保育 食事 昼寝 おやつ 帰宅準備 室内・室外遊び 順次降所 延長保育



## 2 給食

---

給食は、子どもの年齢・発達に応じた望ましい食事習慣と心身両面の健全な発達を図ることを目的としています。好き嫌いせず何でも食べる元気な子ども・本物の味を知る子ども・食事の楽しさを知る子どもを育てることを目指し次のような給食を行っています。

### (1) 給食内容

年齢に応じた調理方法や量を考慮し、安全で衛生的な食事を提供しています。また、生活に変化を与え、食を通して文化を知るため、年に数回行事食を実施しています。

### (2) 離乳食

家庭と連携をとり、一人ひとりの子どもの状態に応じた食事の提供を行っています。

### (3) 給食だより

毎月「給食だより」を発行し、食についての情報を発信しています。また、毎月の献立表も配布しています。家庭での食事の参考にしてください。

### (4) 食育

乳幼児期は、毎日の生活そのものが食育につながりますが、栽培活動・クッキング保育・教材や食材を使っの様々な取り組みなどの「食育」にも力を入れています。

### (5) 食物アレルギー児の給食

子どもの安全を第一に考え、症状の程度にかかわらず、アレルギーの原因となる食物を全て除去します。(完全除去)

医師の診断に基づいて作成されたアレルギー疾患生活管理指導表（芦屋市作成の様式あり）を基にできる限り代替食の提供をします。アレルギー疾患生活管理指導表は、基本1年に1回以上提出が必要です。また、状況が変わった場合も、そのつど書類の提出が必要です。



## 3 保健衛生

---

### (1) 病気になった場合

まずは、子どもの治療に専念しましょう。病気の子どもの保育が必要な場合は、病児・病後児保育をご検討ください。病児・病後児保育についてはP51をご覧ください。

### (2) 感染症を疑う場合

保育施設は乳幼児が集団で長時間生活するため、感染症はすぐに広がります。感染症が疑われる場合は、必ず医療機関で受診し診断を受けてください。感染症にかかった場合、保育所(園)生活が可能かどうか主治医の指示に従ってください(保育施設へも連絡してください。)。また、感染症の種類によっては登所(園)の際、医師の『登園・登所意見書』(医師記入・有料)もしくは『登園所届』(保護者記入・無料)が必要な場合があります。

詳しくは、P73~74(5 保育施設における主な感染症)をご覧ください。

### (3) 保育中の病気又はけが

保育中の発病又はけがのため、集団生活ができないときは連絡しますので、なるべく早くお迎えに来てください。保育中のけがは応急の処置をし、場合によっては医療機関で受診します(治療費は保護者にご負担いただきます。)

### (4) その他

- 子どもが集団生活をおくれるか顔色、きげん、便の状態などの健康観察をしましょう。
- 子どもが微熱でも集団保育に適さない場合は、自宅療養をお願いすることがあります。
- 子どもの感染予防のため、医師の指示に従い適切な時期に予防接種を受けましょう。
- 原則として薬はお預かりしません。

### (5) 独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度について(市立のみ)

市立保育所及び市立認定こども園は、入所(園)と同時に独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度に加入(実費負担)していただきます。保育中における(登所(園)・降所(園)を含む)の負傷等が対象になります。詳しくは入所(園)後に配布される「日本スポーツ振興センターのお知らせ」や各施設からの説明をご確認ください。

★私立の施設については、各施設で災害保険等に加入していますが、加入保険によって給付内容や給付手続等が異なりますので、各施設でご確認ください。

## 4 入所時のきまり

登所(園)のとき	<ul style="list-style-type: none"><li>・決められた時間までに登所(園)し、タイムカードを押してから当番保育士に挨拶をしてください。</li><li>・家庭での生活で変わったことや、身体の調子が悪いときは、必ず当番保育士に伝えてください。</li><li>・仕事がお休みの場合、必ず当番保育士に伝えてください。</li></ul>
降所(園)のとき	<ul style="list-style-type: none"><li>・仕事等が済みしだい、決められた時間までに速やかにお迎えにきてください。</li><li>・買い物等の私用は、お迎えを済ませてからにしてください。</li><li>・お迎えに来られたら、タイムカードを押してください。</li><li>・保育中に変わったことがあればお知らせしますので、当番保育士に声をかけてから降所(園)してください。</li></ul>
休むときや遅れるとき	<ul style="list-style-type: none"><li>・8:30までに、理由もあわせて連絡をお願いします。</li></ul>

### <その他のお願い>

- ① 登、降所(園)は緊急連絡票に記入されたとおりの、決まった安全な道を通ってください。
- ② 原則として保護者又はこれに代わる人が、責任を持って決まった時間に送り迎えをしてください。時間がかかる時や、代わりの方が来られるときは、必ず前もって保護者から直接連絡してください(代わりの方からの電話は受け付けません。)
- ③ 保育施設の門を開けたままにしておく子どもが外に出ることがあり危険です。そのつど、必ず門を閉めてください。
- ④ 自転車、自動車は他の通行の妨げにならないようにし、鍵をかけ、貴重品は手離さないようにしてください。
- ⑤ 毎月の保育、保健、給食についてお便りをお配りしますのでよく読んでください。
- ⑥ 住所、勤務先、勤務時間、保育時間、家族構成、緊急連絡先などが変わったり、保育所(園)等をやめる事情がおきた場合は、「就労証明書」や「変更等願(届)」等を保育施設を通じてほいく課に提出してください。
- ⑦ 災害時の対応については、次ページ「災害発生時の取扱いについて」をご覧ください。



## 災害発生時の取扱いについて

### 1 警報・特別警報発令時

芦屋市に警報・特別警報が発令された場合の取扱いは以下のとおりです。（特別警報とは重大な危険が差し迫った異常な状況にあり、ただちに命を守る行動を取ることが気象庁から呼びかけられているものです。）。

区分	1号認定 (幼稚園部)	2・3号認定 (保育所部)
警報	<p><u>午前9時時点で発令中の場合</u> 終日休園</p> <p><u>午前9時までに解除された場合</u> 開園しますので、午前10時までに登園してください。（給食はあります。）</p> <p><u>教育・保育中に発令の場合</u> 休園となりますので、お迎えをお願いします。「園で使用しているシステム」等で「休園」・「お迎えの時間」の連絡をします。</p>	<p>開園所します。</p> <p>※通園所中に危険なことが起こったり、特別警報に変わったりする可能性や不測の事態も起こり得るため、当日在宅される場合（育休中、仕事を休める等）は、ご家庭で保育をお願いします。</p>
特別警報	<p><u>午前9時時点で発令中の場合</u> 終日休園</p>	<p><u>午前7時時点で発令中の場合</u> 自宅待機</p> <p><u>午前10時時点で発令中の場合</u> 終日休園所</p> <p><u>午前10時までに解除された場合</u> 施設の安全等が確認された場合、開園所となります。開園所時間については、別途「園所で使用しているシステム」等で連絡します。</p> <p>※給食はありませんので、お弁当をお持ちください。</p>
	<p><u>教育・保育中に発令の場合</u>（すべて「園所で使用しているシステム」等で連絡します。） 休園所となりますので、お迎えをお願いします。 「休園所」・「安否について」をお知らせします。 ※翌日以降の開園所については園所からお知らせします。</p>	

## 2 避難に関する情報発令時

芦屋市全域又は芦屋市の一部対象地域に対し、下表のいずれかが発令された場合の取扱いは以下のとおりです。

区分	1号認定 (幼稚園部)	2・3号認定 (保育所部)
<p>高齢者等避難 【警戒レベル3】</p>	<p><u>午前9時時点で発令中の場合</u> 終日休園</p> <p><u>午前9時までに解除された場合</u> 開園しますので午前10時までに登園してください。(給食はあります。)</p> <p><u>教育・保育中に発生した場合</u> 休園となります。 「園で使用しているシステム」等で連絡しますので、お迎えをお願いします。</p> <p>開園時期については、施設の状況等を確認の上、「園で使用しているシステム」等で連絡します。 ※対象地域に当たらない場合は、開園します。</p>	<p>開園所します。 ※通園所中に危険なことが起こったり、避難指示（警戒レベル4）に変わったりする可能性や不測の事態も起こり得るため、当日在宅される場合（育休中、仕事を休める等）は、ご家庭で保育をお願いします。</p> <p><u>教育・保育中に発生した場合</u> 「園所で使用しているシステム」等で連絡しますので、お迎えのご協力をお願いします。</p> <p>※対象地域に当たらない場合は、開園所します。</p>
<p>避難指示 【警戒レベル4】</p>	<p>終日休園所（すべて「園所で使用しているシステム」等で連絡します。）</p> <p>※園所から「休園所」「安否について」「避難の有無」「お迎えについて」等をお知らせします。</p> <p>※翌日以降の開園所については園所からお知らせします。</p>	



### 3 地震発生時

芦屋市・西宮市・神戸市東灘区のいずれかで、下表のいずれかが発令された場合の取扱いは以下のとおりです。

区分	1号認定 (幼稚園部)	2・3号認定 (保育所部)
震度4 以下	開園所します。	
震度5弱	<p><u>午前9時までに発生した場合</u> 終日休園</p> <p><u>教育・保育中に発生した場合</u> 休園となりますので、お迎えをお願いします。「園で使用しているシステム」等で「休園」・「安否について」を連絡します。</p> <p>※翌日以降の開園について園から「園で使用しているシステム」等で連絡します。</p>	<p>開園所します</p> <p>※保育中に発生した場合は、児童の安否については、「園所で使用しているシステム」等で連絡します。</p> <p>※施設の状態、交通機関のマヒ等により、終日休園所となる可能性があることをご了承ください。</p> <p>※通園所中の事故や危険なことが起こったり、不測の事態も起こり得るため、当日在宅される場合（育休中、仕事を休める等）は、ご家庭で保育をお願いします。</p>
震度5強 以上	<p>終日休園（すべて「園所で使用しているシステム」等で連絡します）</p> <p>※教育・保育中に発生した場合、休園所となりますので、お迎えをお願いします。</p> <p>園所から「休園所」・「安否について」お知らせします。避難する場合は「園所で使用しているシステム」等及び「正門での掲示」により連絡する予定です。</p> <p>※翌日以降の開園については園所からお知らせします。</p>	

### 4 津波に関する情報発令の対応について

芦屋市を含む地域に下表のいずれかが発令された場合の取扱いは以下のとおりです。

区分	1号認定 (幼稚園部)	2・3号認定 (保育所部)
津波注意報	開園所します。	
津波警報 大津波警報	<p>2号線以南の施設は、終日休園所（すべて「園所で使用しているシステム」等で連絡します）</p> <p>※教育・保育中に発令された場合、2号線以南の施設は指定避難所へ避難することとしています。</p> <p>園所から「休園所」・「安否について」・「避難の有無」等を連絡します。</p> <p>※翌日以降の開園所については園所から別途お知らせします。</p>	



## 5 前日から休園所を予定する可能性がある場合

台風、大雨等により次の気象・社会状況等となった場合、翌日以降の市立・私立保育施設の運営を休所・休園する場合があります。休所・休園は市内の保育施設が対象となりますが、自然災害の種類や状況、各保育施設の状況等により、園所ごとによる個別の対応を行う場合があります。

### 判断基準となる気象・社会状況等

- 気象庁等の情報により、大きな災害が予測される場合
- 鉄道事業者（本市を通る鉄道に限る。）による計画運休
- 本市、神戸市又は西宮市の公立学校園の事前（前日から）休校・休園の決定
- その他、当該自然災害等への対応として、上記に類する事象





**認定こども園 幼稚園部  
(1号認定) について**

## 認定こども園 幼稚園部（1号認定）について

### (1) 施設一覧

#### 市立認定こども園一覧

施設名	所在地	電話番号	FAX 番号	定員（1号）
精道こども園	精道町9番16号	(32)0510	(34)4736	3～5歳児 各20名
西蔵こども園	西蔵町13番5号	(32)0410	(32)0430	3～5歳児 各30名

★ 市立認定こども園へ入園をご希望の方は、ほいく課までお問い合わせください。

#### 私立認定こども園一覧

施設名	所在地	電話番号	FAX 番号	定員（1号）
認定こども園 愛光幼稚園	公光町2番10号	(22)5481	050(3457) 7481	3～5歳児 各25名
浜風あすのこども園	浜風町1番2号	(26)7010	(26)7030	3歳児 20名 4歳児 22名 5歳児 23名
しおさいこども園	涼風町5番2号	(34)3333	(34)3334	3～5歳児 各30名
いせ虹こども園	伊勢町13番14号	(26)8631	(26)8632	3～5歳児 各5名
あいさいこども園	朝日ヶ丘町10番3号	(25)2525	(25)2524	3～5歳児 各10名
認定こども園 はなえみ保育園	浜芦屋町3番26号	(35)8400	(35)8401	3～5歳児 各5名
(仮) 幼保連携型認定 こども園山手夢	東芦屋町6番10号	(23)9646	(23)9647	3歳児 1名 4～5歳児 各2名
(仮) 幼保連携型認定 こども園夢咲	春日町21番8号	(34)9614	(25)9615	3～5歳児 各2名

★ 私立認定こども園へ入園をご希望の方は、直接、各園へお問い合わせください。

### (2) 教育時間

- ① 9:00～14:00 精道こども園、西蔵こども園、浜風あすのこども園、  
しおさいこども園、あいさいこども園、  
(仮) 幼保連携型認定こども園山手夢、(仮) 幼保連携型認定こども園夢咲
- ② 8:30～14:30 認定こども園愛光幼稚園
- ③ 8:30～13:30 いせ虹こども園

④ 9:00～13:00 認定こども園はなえみ保育園

★ 預かり保育については、P54 をご覧ください。

### (3) 保育料

0円

### (4) 給食費

市立認定こども園は月額 4,600 円（主食費 800 円、副食費 3,800 円）。私立認定こども園については、直接、各園へご確認ください。

副食費が免除となる対象（3～5歳）は次のとおりです。

世帯の市町村民税 所得割額の合算額	年収	第1子	第2子	第3子以降
77,101 円未満	年収360万円未満 相当の世帯	免除	免除	免除
77,101 円以上	年収360万円以上 相当の世帯	保護者負担	保護者負担	免除

多子世帯の第3子以降の子どもの範囲については、次のとおりです。

世帯の市町村民税 所得割額の合算額	年収	1号認定（幼稚園部）
77,101 円未満	年収360万円未満 相当の世帯	保護者と生計を一にする子どもについて、最年長の子どもから順に3人目の子ども
77,101 円以上	年収360万円以上 相当の世帯	小学校第3学年修了前の範囲で、最年長の子どもから順に3人目の子ども（同一世帯のみ）

### (5) その他の費用

その他の 実費支払い	お道具箱一式（クレヨン・色鉛筆・はさみ・のり等）、おむつ処理代、帽子、お帳面、連絡ノート、アルバム代、行事費、災害保険等 ※ 年齢により購入物品が変わります。
---------------	--

★ 上記は市立認定こども園の内容です。私立認定こども園については、直接、各園へご確認ください。



## **多様な子育て支援**

# 1 病児保育事業

## (1) 病児・病後児保育事業

病気等により、保育施設で集団生活が困難な子どもを一時的にお預かりする事業です。

### (ア) 利用できる方

次のすべてに該当する児童

- ・ 芦屋市に居住又は芦屋市の保育施設に在籍する生後6か月から小学6年生までの子ども
- ・ 保護者が就労・傷病・事故・冠婚葬祭の都合により家庭での保育を行うことが困難な子ども
- ・ 当面症状の急変はないが、病気等の回復に至っていない子ども又は回復期の子ども

### (イ) 対象となる病気やけが

- ・ 風邪や下痢など、子どもが日常的にかかる病気
- ・ 水ぼうそう、風しんなどの感染症疾患
- ・ ぜんそくなどの慢性疾患
- ・ 骨折やけがなどの外傷性疾患

★ 病気の急変の可能性が高い場合や新型インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症などの場合は、お預かりできないことがありますのでご了承ください。

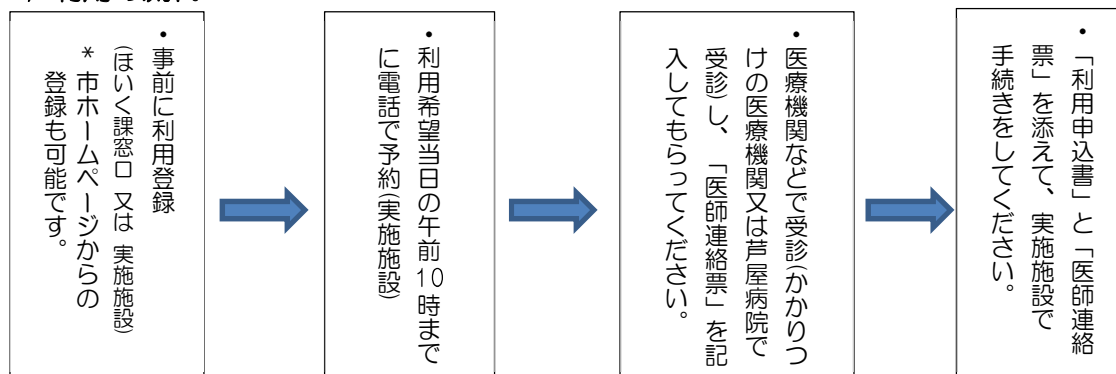
### (ウ) 実施場所・定員・利用できる日時と費用

実施場所	【市立芦屋病院内】 芦屋市病児・病後児保育ルーム (ひよこクラブ) 芦屋市朝日ヶ丘町39-1 TEL: 31-2217	【市立精道こども園内】 市立精道こども園病児・病後児保育ルーム (ひだまり) 芦屋市精道町9-16 TEL: 32-0525
定員	1日あたり4人(最大)	1日あたり3人(最大)
利用可能時間	月曜日から金曜日 7時30分から18時まで	
休園日	土曜日・日曜日・祝日・年末年始	土曜日・日曜日・祝日・年末年始及び休園日
利用日数	連続して7日を限度	
費用 (実施施設に納めてください)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用料・・・1人1日 2,000円</li> <li>※生活保護世帯等、ひとり親世帯等であって、前年分の市町村民税非課税世帯又は所得割非課税世帯は無料になります。</li> <li>・ 給食費・・・500円(弁当とおやつ持参の場合は不要)</li> <li>※食物アレルギーの子どもは必ずお弁当を持参してください。</li> </ul>	

★ その他、受診に係る費用及び医師からの連絡票などの作成費は保護者負担となります。

★ 災害時の対応については、P41~44「災害発生時の取扱いについて」の2・3号認定(保育所部)の扱いに準じます。ただし、途中降園となった場合、利用料の減額・返還はありません。

### (エ) 利用の流れ



※ 申請書類は市ホームページ(<https://www.city.ashiya.lg.jp/kodomo/byouji.html>)でダウンロードできます。



## (2) 体調不良児対応型病児保育事業

保育施設に看護師や保健師等の職員を配置することで、子どもが保育中に体調不良となった場合に、保護者がお迎えに来るまでの間、安心かつ安全に子どもをお預かりする事業です。

《実施施設》（令和5年10月時点。実施施設については変更となる場合があります。）

- ・ 市立保育施設（4施設）
- ・ 芦屋こばと保育園
- ・ 蓮美幼児学園芦屋川ナーサリー
- ・ 芦屋こばとぼっぼ保育園
- ・ 茶屋保育園
- ・ 打出保育所
- ・ 大東保育所
- ・ 浜風あすのこども園
- ・ しおさいこども園
- ・ あいさいこども園
- ・ いせ虹こども園
- ・ 認定こども園 はなえみ保育園
- ・ （仮）幼保連携型認定こども園山手夢
- ・ HANA保育園
- ・ 小規模保育 わかば保育園

★ 在園の方が対象です。別途での保護者負担はございません。



## 2 一時預かり事業

保護者の方が週2～3日程度で働く場合や、病気などで入院し、家庭で子どもをみることができない場合に、就学前の子どもをお預かりする事業です。

① 非定型保育	保護者の就労・職業訓練学校等で平均週3日までを限度とし、断続的に家庭で子どもの世話ができないとき
② 緊急保育	保護者の疾病、出産(産前1か月 産後1か月)、看護、介護等やむを得ない理由で緊急、一時的に家庭で子どもの世話ができないとき

### (1) 利用できる方

- 保護者と申込み児童の住民票が芦屋市にある方  
※緊急保育は、利用する子どもの祖父母等の住民票が芦屋市にある場合(里帰り)も利用できます。
- 就学前までの子ども
- ★ 緊急保育に合致しても緊急性に乏しい場合は、非定型保育と同じ取扱いになります。
- ★ 上記①②とも保育士の配置が特に必要な子どもは、お受けできないことがあります。
- ★ 緊急保育は原則として事前申請はできません。

### (2) 保育施設一覧

西蔵こども園	1歳児～就学前まで	(仮)山手夢	1歳児～就学前まで
(仮)夢咲	1歳児～就学前まで	茶屋保育園	1歳児～就学前まで
はなえみ保育園	1歳児～就学前まで	浜風あすのこども園	2歳児～就学前まで
HANA保育園	1歳児・2歳児		

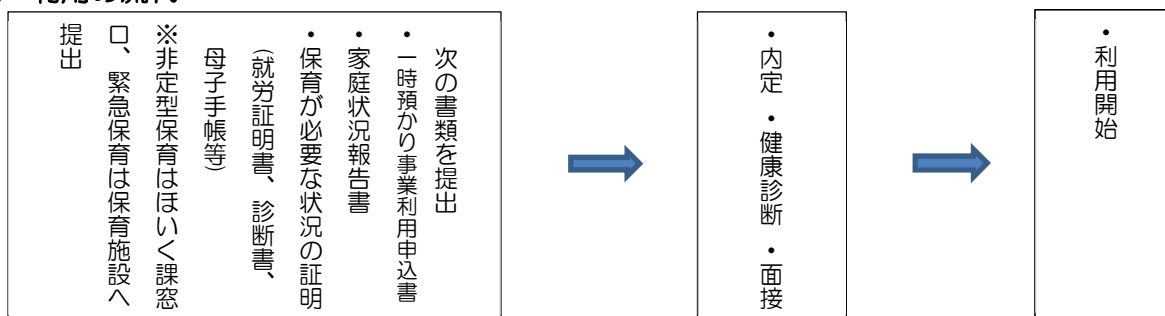
- ★ 上記1歳児、2歳児とは、当該年度の初日(4月1日現在)の年齢をいいます。

### (3) 利用できる日時と費用

利用可能時間	<ul style="list-style-type: none"> <li>月曜日から金曜日</li> <li>9時から17時のうち家庭保育が困難な時間</li> </ul> ※ ただし、預かり時間については、園の受け入れ体制もありますので、面接時に再度確認してください。
費用	1日につき2,500円(うち500円は飲食物費) ※ 利用料については、生活保護世帯等、ひとり親世帯等であって、前年分の市町村民税非課税世帯又は所得割非課税世帯は、飲食物費の500円のみとなりますのでご相談ください。 ※ <u>アレルギーのある子どもは弁当持参が必要な場合もあります。</u>

- ★ 災害時の対応については、P41～44「災害発生時の取扱いについて」の2・3号認定(保育所部)の扱いに準じます。ただし、途中降園となった場合、利用料の減額・返還はありません。

### (4) 利用の流れ



※ 申請書類は市ホームページ(<https://www.city.ashiya.lg.jp/kodomo/ichiji.html>)でダウンロードできます。

### 3 預かり保育など子育て支援

(1) 市立認定こども園の預かり保育 問い合わせ：ほいく課 電話：38-2128

※ 申請書類は市ホームページでダウンロードできます。

・ 対象者

市立認定こども園に在園する1号認定子どものうち保護者の就労等や疾病・看護・兄弟姉妹の参観等により保育を必要とする子ども

・ 利用可能日数について

利用可能日数については、1か月当たり15日が限度となります。

・ 利用区分及び預かり保育料

実施時期	区分	保育時間	預かり保育料(日額)
春季・夏季・冬季 休業日	A	9時から16時30分まで	1,300円
	B	9時から14時まで	800円
	C	14時から16時30分まで	500円
上記以外の日	D	式典終了後から16時30分まで	1,000円
	E	14時から16時30分まで	500円

※ 区分A、B、Dの場合は、給食費（1食230円）が別途必要です。

※ 各区分内の利用時間によらず預かり保育料は定額です。

※ 土・日・祝日・年末年始及び休園日は実施しません。

※ 世帯の課税状況により、料金が無償となる場合があります。

※ 「保育の必要性の認定（新2号認定）(P34参照)」を受けた場合、日額単価450円が無償となり、差額分をお支払いいただきます。

※ 災害時の対応については、P41～44「災害発生時の取扱いについて」の1号認定（幼稚園部）の扱いに準じます。ただし、途中降園となった場合、利用料の減額・返還はありません。

(2) 私立認定こども園の預かり保育

私立認定こども園の預かり保育は直接施設にお問い合わせください。



(3) 市立幼稚園の預かり保育 問い合わせ：教育委員会管理課 電話：38-2085  
 対象：市立幼稚園に通う園児

預かり保育時間は下記のとおりです。

区 分	預かり保育時間(最大)
通常保育時(弁当日)	14時30分～16時30分まで
通常保育時(弁当日以外の日)	11時50分～16時30分まで
春季・夏季・冬季休業日	8時50分～16時30分まで

★ 昼食には弁当をご持参ください。また、おやつもご準備ください。

利用する時間数に関わらず、1日の利用につき下記の日額料金がかかります。

区 分	預かり保育料
通常保育時	日額450円
春季・夏季・冬季休業日	日額900円

※ 世帯の課税状況により、料金が無償となる場合があります。

※ 「保育の必要性の認定(新2号認定)(P34参照)」を受けた場合、利用日数に応じて最大月額11,300円まで料金が無償となります。

※ 私立幼稚園は直接施設にお問い合わせください。

(4) 芦屋市シルバー人材センター キッズサポート“まつぼっくり” 電話：32-1414

乳幼児一時預かりサービス、保育施設などへの送迎、こどもの見守り、子育て世帯への家事援助サービス等

(5) 児童センター(上宮川文化センター内) 電話：22-9229

児童の健全育成事業及び子育て支援事業を行なっています。

(6) ファミリー・サポート・センター 電話：25-0521

子育ての援助を受けたい人(依頼会員)と子育ての援助を行いたい人(協力会員)が会員となり、子育ての相互援助活動を行う会員制の組織です。(事前登録が必ず必要です。)原則として協力会員の自宅にて小学校6年生までの子どもを預かります。

- ◆ 保育施設までの送迎
- ◆ 残業でお迎えに行けないとき
- ◆ 保護者の時間が欲しいとき(美容院・おけいこ・ショッピング等)
- ◆ 子ども連れでは行きにくい外出(病院・参観・冠婚葬祭等)

※ 保育の必要性の認定(新2号認定・新3号認定)がある場合、保育部分(送迎は除く)の料金について無償化の対象となる場合があります。

(7) 子育て家庭ショートステイ 問い合わせ：子ども家庭総合支援室 電話：31-0643

家族の入院・事故、その他やむを得ない事由で、満18歳までの子どもの養育が一時的に困難になった場合、芦屋市が指定している児童福祉施設で子どもを預かります。

## 保育施設 Q&A

## 保育施設 Q & A

☆よくいただくご質問をまとめています。重要な事が含まれていますので必ずご確認ください。

### ◆入所(園)申請に関すること(全般)

	質 問	回 答
1	認定は必ず受けなければいけませんか	◎ 子ども・子育て支援新制度の実施に伴い、保育所(園)等の利用に際しては、認定(教育・保育給付認定)を受けることが必要となります。申込み後、原則 30 日以内(4月申請の場合は3月下旬)に認定証を送付します。芦屋市から転出された場合や、保育施設を退所(園)された場合は、認定証を保育施設またはほいく課まで返却してください。
2	2歳児の子がいます。3歳になったら認定は変わりますか	◎ 変わります。3歳の誕生日を迎える前日に3号認定から2号認定に切り替わります。
3	産前産後休暇と育児休業を取得の予定ですが、何か手続きが必要ですか	◎ 「産前産後休暇 及び 育児休業に関する証明書」をご提出ください。産前産後休暇中は保育標準時間、育児休業中は保育短時間の認定となります。
4	保育所を申し込むと必ず入所できますか	◎ 申請をしても必ず入所できるとは限りません。希望する保育施設を増やすなど入所(園)できる可能性を高くする方法をご検討ください。
5	保育所の空き情報は公開されていますか	◎ 毎月、芦屋市のホームページに入所児童人数を公開しています(前月25日時点での受入枠を参考として表示していますので、ご活用ください。)
6	定員に空きがない保育所を希望することはできますか	◎ できます。申請時点で空きがなくても、審査までに退所(園)等が生じた場合は、受け入れ可能となる場合があります。申請時点の空き状況に関わらず希望をお書きください。
7	育児休業中でも申請はできますか	◎ 育児休業中でも、申請は可能ですが、 <b>入所(園)後1か月以内に復職してください。</b> 復職から2週間を目途に「復職証明書」を利用している保育施設に提出してください。(例)4月1日入所の場合、復職が5月1日付までの「復職証明書」を提出してください。

	質 問	回 答
8	乳児は何か月から保育所で預かってもらえますか	◎ 入所日時時点で生後3か月を経過している必要があります(申請時点で3か月未満でも可)。ただし、(仮)山手夢と(仮)夢咲は5月入園以降については <u>生後8週経過後</u> の乳児を受け入れています。
9	求職中でも申請はできますか	◎ できます。ただし、 <u>入所(園)後3か月以内に就職することが条件</u> です。入所(園)後、就労(週4日以上かつ1日4時間以上)し、「就労証明書」を保育施設に提出してください。待機中に就労が決まり、認可外保育園(一時預かり事業、ファミリーサポートセンター等も含む)を利用(週4日以上かつ1日4時間以上)している場合は、就労実績のある「就労証明書」と認可外保育園の「在園証明書」を提出してください。
10	幼稚園に通っている子どもを夏休み期間だけ保育所に預けることはできますか	◎ 幼稚園と保育所の二重在籍となるためできません。
11	保育所の見学はできますか	◎ できます。事前に保育施設に連絡の上、なるべく子どもと一緒に見学してください。保育施設内の見学をしたり保育方針等の説明を聞いたりして希望保育所を決めてください。園庭開放を実施している保育施設は、曜日や時間を確認の上見学してください。
12	認可保育所と認可外保育園はどう違うのですか	◎ 【認可保育所】 施設の面積や設備、保育士や調理員の配置などが、国の基準を満たし、県又は市に認可された施設です。 ⇒入所(園)の際は、市に申請します。 ◎ 【認可外保育園】 認可保育所以外の保育施設であり、保育料や保育内容は施設により異なります。 ⇒入所(園)の際は、個別に施設に申請します。
13	出生前に予約申込みはできますか	◎ 出生前に申請はできません。ただし、4月入所(園)の申請については、出生予定での受付をします。
14	2人以上の児童を同時に申し込んでも別々の保育所になる場合もありますか	◎ あります。 ★ 兄弟姉妹の入所(園)に関しては、「教育・保育給付認定申請書兼利用申請書(児童台帳)」の条件事項の欄に希望を記入してください。

	質 問	回 答
15	現在待機中です。令和5年4月入所のために再度申請が必要ですか	◎ 年度ごとに申請が必要です。 ★ 待機中に、家庭状況、就労状況、希望保育所(園)等の変更があった場合は必ずほいく課に連絡してください。
16	年度途中で誕生日が来て年齢が変わるとクラスも変わるのでしょうか	◎ 年度の途中で誕生日が来ても <b>クラスは変わりません</b> 。 ★ 令和5年度入所児童年齢表(P2)をご覧ください。
17	月の途中でも入所はできますか	◎ 月途中からの入所(園)はできません。 <b>毎月1日入所(園)のみ</b> となっています。
18	要配慮児ですが、入所はできますか	◎ 入所(園)は可能です。ただし、保育施設の受け入れ状況により入所(園)ができない場合もあります。配慮が必要な場合や気になることがある場合は窓口でお伝えください。 ★ 申請時に診断書及び発達が分かるもの等、書類を提出してください。
19	アレルギーがあるのですが、どのように申請をすればいいですか	◎ 「教育・保育給付認定申請書兼利用申請書(児童台帳)」の児童の健康状況欄に詳しくご記入ください。内定後、入所(園)までに、各施設指定の書類(アレルギー疾患生活管理指導表等)を提出してください。ただし、対応については、各施設とご相談ください。
20	自動車での送迎は可能ですか	◎ 保育施設によって異なりますので、入所申込みをされる前に、直接保育施設にご確認ください。
21	市内の認可保育所で働いています。自分の勤務先を希望保育所として申込むことはできますか	◎ 芦屋市の認可保育施設では公立・私立を問わず、保育上の観点から保護者の勤務先へ入所(園)することは認めておりません。申請があった場合は、入所審査時に調整しますので、他の施設をお申込みください。

#### ◆入所(園)申請に関すること(記入方法・必要書類など)

	質 問	回 答
22	希望保育所の欄が6枠ありますが、すべて記入するのでしょうか	◎ すべて記入する必要はありません。申請が多く入所(園)ができない場合がありますので、可能な限り通える範囲で記入してください。 ★ 通所(園)が可能であれば6か所以上希望することもできます。



	質 問	回 答
23	希望保育所は多く書いた方が有利ですか	◎ 多くご記入いただく方が入所(園)の可能性は高くなりますが、入所(園)後の送迎を考慮し、通える範囲で希望してください。内定を2回辞退すると待機ポイントはなくなります(待機ポイントの加点がない場合は、指数の合計点より1点減点することとなります。)
24	2人以上の児童を同時に申し込む場合、証明書は何人分必要ですか	◎ 人数分の証明書が必要となります。原本1通とコピーを合わせて人数分ご用意ください。
25	同居の祖父母が現在64歳ですが、「就労証明書」の提出が必要ですか	◎ 64歳であれば必要です。入所(園)希望日前日時点で65歳未満であれば、「同居の祖父母等に関する申立書」と保育ができないことを証明する「就労証明書」や医師の診断書が必要です。65歳以上の場合は、「在職証明書」等の書類の提出は不要です。(「同居の祖父母等に関する申立書」のみ必要)
26	証明書の発行日は提出日の何日前まで有効ですか	◎ 締切日より <b>3か月以内</b> のものをご用意ください。 ★ <b>発行日を必ず入れてもらってください。</b> (例) 9月10日締切の場合、6月1日以降に発行されたものが有効
27	就労内定の状態でしたが、実際に勤務を始めました。何か必要な書類はありますか	◎ <b>就労実績のある「就労証明書」</b> を提出してください。認可外保育施設(一時預かり事業、ファミリーサポートセンター等も含む)に週4日以上かつ1日4時間以上預けている場合は、「在園証明書」も併せて提出してください。求職中で申請をされていて就労が始まった場合も同様に、それぞれ証明書を提出してください。
28	病気のため診断書を提出するつもりですが、病名や症状の他に書いてもらうことはありますか	◎ 保育ができない状況(できるだけ詳しく)と療養期間を記載してもらってください。
29	申込みに必要な書類がすべて揃わないと審査の対象とはならないのですか	◎ 審査対象にはなりますが、選考上不利になる場合があります。締切日までに提出された書類に基づいて入所審査のための指数を算定します。そのため、書類の不足や書類に不備があると指数を算定することができず、本来の指数より低く算定される場合があります。 ※ 書類は全て揃えていただくことが前提です。

	質 問	回 答
30	子どもの成長や日々の生活で少し気になることがある場合は、申し出ることを入所に不利になりますか	◎ 不利になることはありません。子どもが保育所(園)等で安心して過ごしていただくために少しでも気になることがあれば必ずお知らせください。ただし、入所(園)に際して、医師の診断書が必要となる場合があります。
31	「就労証明書」に就労実績を記入するのはなぜですか	◎ 入所審査のための指数は「就労証明書」の契約内容と就労実績により算定するためです。就労実績の記入がない場合、就労確認ができないため、本来の指数より低く算定される場合もあります。 ★ 育児休業や休職の期間中においては、就労実績がない場合もあります。
32	待機ポイントの始期はいつからですか	◎ 申込書を提出した日でなく、入所(園)希望月の1日からとなります。また、市外の保育施設における待機期間は待機ポイントに加算されません。
33	出産で申し込む場合は、いつから申請は可能でしょうか	◎ 出産の場合は、産前2か月前となっています。 例えば、出産予定日が10月15日の場合、産前2か月前は8月15日となるので9月1日入所(園)希望日となります。したがって申請書類の提出期限は8月10日となります。
34	育児休業終了又は途中で離職した場合はどうなりますか	◎ 育児休業中に離職し、翌日から引き続いて申請時と同条件で就業した場合は問題ありませんが、日において別の会社に就業した場合は、育児休業ポイントはなくなります。特に4月1日入所申し込みの方は <u>入所(園)の取り消しになりますので注意して下さい。</u>
35	育児休業中に4月入所(園)申請していましたが、第2子の妊娠が判明しました。どうなりますか	◎ 第2子の産前産後の証明書や、母子手帳のコピーの追加の提出書類がない場合、育休復職の要件で審査を行うため、復職できない場合は入所(園)の取り消しとなります。なお、産前産後の要件での入所(園)は最大5か月の利用となります。
36	育児休業中で、育児休業延長等を行うために、審査を希望しないことはできますか。	◎ 審査を希望しない旨を「申立書」で提出してください。ただし、待機ポイントの加算はありません。 なお、審査の再開には審査を希望する旨の「申立書」の提出が必要です。

### ◆入所(園)後に関すること

	質 問	回 答
37	現在、認可保育所に入所しています。他の保育所に転所したいのですが、できますか	◎ 希望があれば、申請してください(用紙は保育所(園)等にあります。)。年度内の途中転所(園)は定員に空きがあれば可能です。令和6年度からの転所(園)希望については10月頃にご案内します。転所(園)希望の場合は期限内に希望保育施設と転所(園)希望理由をできるだけ詳しく書いて締切日までに提出してください。 なお、転所(園)については、やむを得ない事情がある場合は考慮させていただきます。
38	転所の申請をして内定となりましたが、事情により転所を取りやめたいのですが、できますか	◎ 内定した場合、転所前の保育施設に別の希望者を受付していますので転所(園)の取りやめはできません。 ★ 改めて転所(園)の申請が必要です。
39	現在、2歳児までの保育所に在籍しています。3歳児になった時はどうなりますか	◎ 2歳までの市内認可保育施設に在籍している児童については、事前に希望をお聞きし、4月の入所選考に先立って、利用調整を行うこととなります。ただし、必ず希望通りの保育施設に入所(園)できるとは限りません。
40	出産により里帰り出産を考えています。今在園している子は退所になるのですか	◎ 3か月以内の休所(園)であれば退所(園)の対象にはなりません。ただし、休所(園)をされている期間も保育料は発生します。3か月以上休所(園)される場合は、退所(園)となります。

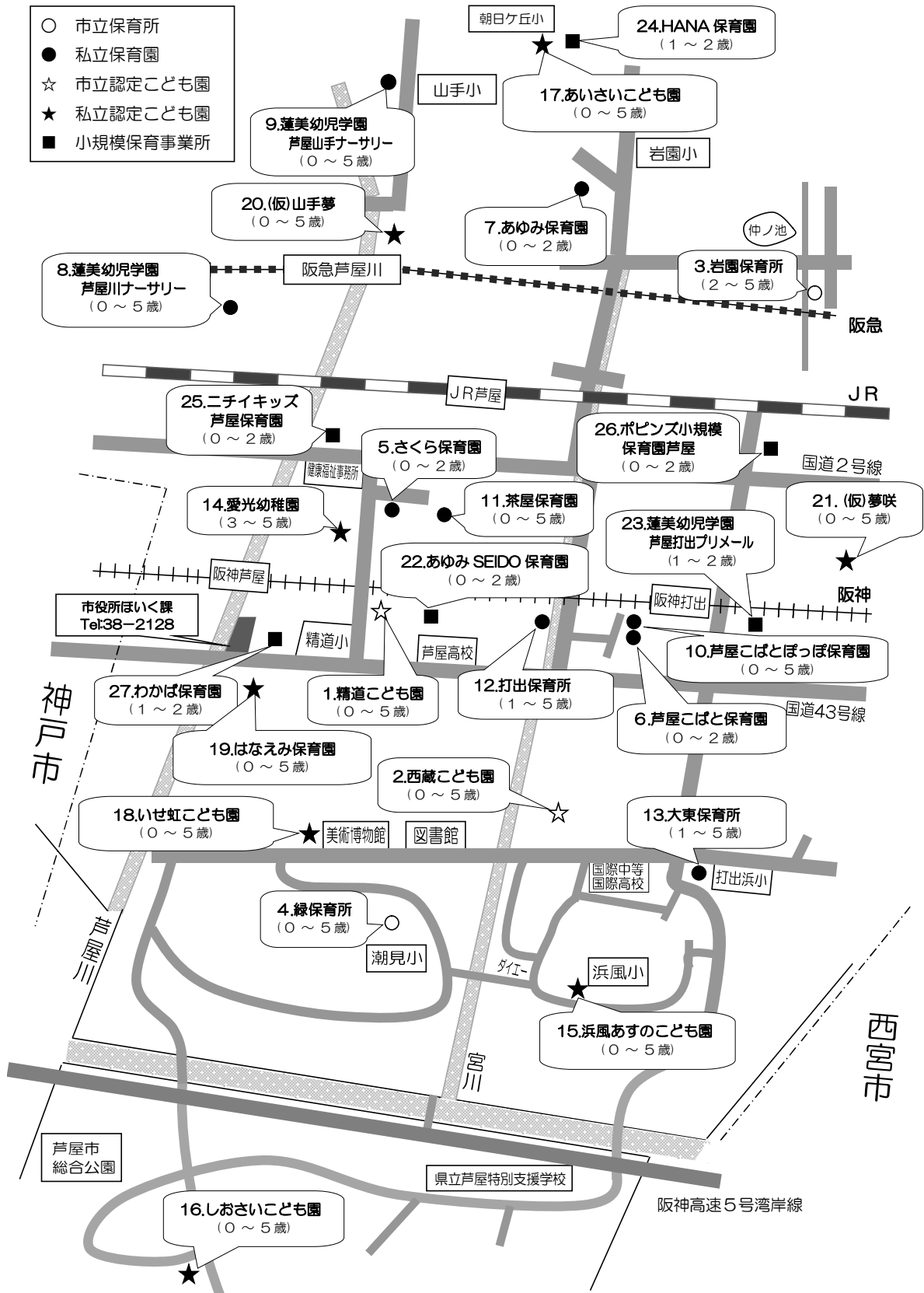
### ◆保育料に関すること

	質 問	回 答
41	認可保育所(市立・私立)や認定こども園(保育所部)、小規模保育事業で保育料は違うのでしょうか	◎ 同じです。市が保護者の市町村民税所得割の額(保護者合算)に基づき階層区分に応じて決定します。ただし、保育施設によっては制服や帽子を揃える費用など、実費が必要となります(詳細はP22~P28)。
42	保護者が海外勤務(単身赴任)しています。保育料はどのように決まりますか	◎ 保育料は世帯で合算して決定します。海外赴任者については、所得を証明できる書類(勤務先の給与証明等)を提出してください。
43	現在2歳児クラスに入所しています。誕生日がきて3歳になると保育料は変わりますか	◎ 誕生日がきても保育料は変わりません。4月1日時点での満年齢が当該年度のクラスになりますので、年度の途中で満3歳になられた場合でも、引き続き3歳未満の保育料が適用されます。令和6年度入所児童年齢表(P2)をご覧ください。



# 資 料

# 1 保育施設所在地



(年齢は入所児童年齢表の区分です)

## 2 保育施設一覧

### 市立保育施設一覧

No	施設名	所在地	電話番号	FAX 番号
1	精道こども園	精道町9番16号	(32)0510	(34)4736
2	西蔵こども園	西蔵町13番5号	(32)0410	(32)0430
3	岩園保育所	岩園町2番18号	(31)0335	(31)0495
4	緑保育所	緑町2番4号	(34)0715	(34)1715

### 私立保育園一覧

No	施設名	所在地	電話番号	FAX 番号
5	さくら保育園	大柵町2番15号	(31)7788	(31)7835
6	芦屋こばと保育園	若宮町3番17号	(31)3338	(31)3345
7	あゆみ保育園	東山町30番3号	(31)2000	(31)2000
8	蓮美幼児学園 芦屋川ナーサリー	月若町3番10号	(35)4152	(35)4151
9	蓮美幼児学園 芦屋山手ナーサリー	山手町11番8号	(25)1152	(25)1153
10	芦屋こばとぽっぽ保育園	若宮町3番18号	(23)3100	(23)3133
11	茶屋保育園	茶屋之町5番15号	(25)5552	(25)5553
12	打出保育所	宮川町4番10号	(22)5725	(26)6026
13	大東保育所	新浜町8番1号	(22)0089	(62)6868

## 私立認定こども園一覧

No	施設名	所在地	電話番号	FAX 番号
14	認定こども園愛光幼稚園	公光町2番10号	(22)5481	050(3457)7481
15	浜風あすのこども園	浜風町1番2号	(26)7010	(26)7030
16	しおさいこども園	涼風町5番2号	(34)3333	(34)3334
17	いせ虹こども園	伊勢町13番14号	(26)8631	(26)8632
18	あいさいこども園	朝日ヶ丘町10番3号	(25)2525	(25)2524
19	認定こども園はなえみ保育園	浜芦屋町3番26号	(35)8400	(35)8401
20	(仮) 幼保連携型認定こども園山手夢	東芦屋町6番10号	(23)9646	(23)9647
21	(仮) 幼保連携型認定こども園夢咲	春日町21番8号	(34)9614	(25)9615

## 小規模保育事業所一覧

No	施設名	所在地	電話番号	FAX 番号
22	あゆみ SEIDO 保育園	精道町12番14号 プール・トゥ・ジュール芦屋1階	(22)2678	(22)2678
23	蓮美幼児学園 芦屋打出プリメール	打出町2番3号 芦屋ニューコーポ101	(31)4152	(31)4153
24	HANA保育園	朝日ヶ丘町24番7号	(22)5066	(22)5066
25	ニチイキッズ芦屋保育園	業平町8番17号 メインステージ芦屋川2階	(25)1861	(25)1862
26	ポピンズ小規模保育園芦屋	楠町8番16号 ハynes山下1階	(32)8530	(32)8530
27	小規模保育わかば保育園	精道町8番20号	(31)6000	(31)6050





### 3 令和6年度保育施設定員（2・3号認定）一覧（予定）

（令和5年10月現在）

保育施設	認可年月	児 童 の 年 齢 別 定 員 数 (人)						
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
精 道	H31. 4	6	10	15	30	30	30	121
西 蔵	R3. 4	6	15	15	20	20	20	96
岩 園	S53. 10			10	15	17	18	60
緑	S54. 5	6	10	10	15	19	20	80
さくら	S52. 4	15	15	15				45
こばと	S51. 11	10	10	10				30
あゆみ	H14. 4	9	6	6				21
芦屋川ナーサリー	H24. 5	6	10	10	13	13	13	65
芦屋山手ナーサリー	H25. 4	3	5	5	12	12	12	49
こばとぽっぽ	H26. 4	6	7	7	17	17	17	71
茶 屋	H26. 12	3	15	15	15	15	15	78
打 出 ※1	R4. 4		10	10	13	13	13	59
大 東	R4. 4		5	10	15	15	15	60
愛 光	H27. 4				6	6	6	18
浜風あすの	H30. 4	15	20	25	25	25	25	135
しおさい	H30. 4	9	12	15	18	18	18	90
いせ虹	R4. 4	15	22	22	25	25	25	134
あいさい	R4. 6	18	20	20	20	21	21	120
はなえみ	R5. 4	6	8	9	18	19	20	80
(仮) 山手夢	R6. 4	4	20	25	25	27	28	129
(仮) 夢 咲	R6. 4	9	10	10	10	15	15	69
あゆみ SEIDO	H27. 4	6	6	7				19
芦屋打出プリメール	H27. 4		1	5				6
HANA	H27. 10		5	5	※2 要相談			10
ニチイキッズ	H27. 12	3	8	8				19
ポピンズ	H28. 4	3	8	8				19
わかば	H31. 1		9	10				19
合 計	—	158	267	307	312	327	331	1702

※1 令和7、8年度は、旧精道こども園に移転し、現打出保育所の建て替えをします。

※2 HANA 保育園の3～5歳の受入については、総受入人数が19人の範囲内で受入れます。ただし、在園児の持ち上がり、在園児の兄弟姉妹、卒園児のみ受入対象となりますので、詳しくはほいく課にお問い合わせください。

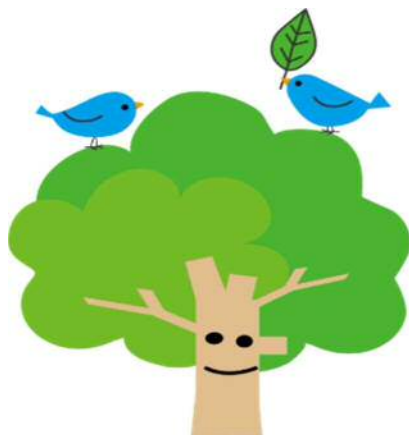
## 4 嘱託医一覧

(令和5年10月現在)

市立保育施設				
施設名	嘱託医医院名	診療科名 (略称)	電話	住所
精道こども園 (32-0510)	かわもり小児科	小・アレ	34-6321	竹園町6-22
	あらまき歯科医院	歯	34-6483	川西町8-13
	宮川眼科	眼	38-0184	津知町3-12
	上塚耳鼻咽喉科	耳	22-5191	打出小槌町8-10
西蔵こども園 (32-0410)	かわもり小児科	小・アレ	34-6321	竹園町6-22
	むらまつ歯科クリニック	歯	26-1081	呉川町11-22
	大谷整形外科眼科	眼	34-7077	大原町11-24-216 ラポルテ北館2F
	山本耳鼻咽喉科医院	耳	31-8226	高浜町7-2-105
岩園保育所 (31-0335)	芦屋やまもとクリニック	小・アレ	23-3715	東山町29-19 ジェットビル1F
	タバタデンタルクリニック	歯	21-5655	船戸町10-18 マグナスビル1F
	さわだ眼科・皮膚科	眼	25-2286	岩園町7-25
	古川耳鼻咽喉科医院	耳	23-4187	大原町5-1古川ビル 4F
緑保育所 (34-0715)	多田医院	内・小	32-3884	打出小槌町13-5
	ひだまり歯科クリニック	歯	34-8188	公光町7-11 アリサワビル1F
	えの眼科西あしやクリニック	眼	31-1144	西芦屋町6-7
	井村耳鼻咽喉科	耳	34-7744	東山町27-5-1F



私立保育園				
施設名	嘱託医医院名	診療科名 (略称)	電 話	住 所
さくら保育園 (31-7788)	芦屋こころとからだのクリニック	内	22-5525	茶屋ノ町3-2
	芦屋メディカルコミュニティー クリニック山内歯科口腔外科	歯	31-8801	朝日ヶ丘町39-1
芦屋こばと保育園 (31-3338)	ひよこキッズクリニック	小	22-1450	月若町8-2-2 アマーレ芦屋川1F
	にしき歯科医院	歯	23-6430	浜町2-11 ピュア芦屋101
あゆみ保育園 (31-2000)	芦屋やまもとクリニック	小・アレ	23-3715	東山町29-19 ジェットビル1F
	藤田歯科診療所	歯	25-0646	公光町7-10-201
蓮美幼児学園 芦屋川ナーサリー (35-4152)	みむらクリニック	内・小・アレ	32-5172	大原町15-14
	若林歯科	歯	22-4882	船戸町4-1-407
蓮美幼児学園 芦屋山手ナーサリー (25-1152)	みむらクリニック	内・小・アレ	32-5172	大原町15-14
	若林歯科	歯	22-4882	船戸町4-1-407
芦屋こばとぼほ保育園 (23-3100)	ひよこキッズクリニック	小	22-1450	月若町8-2-2 アマーレ芦屋川1F
	井村耳鼻咽喉科	耳鼻科	34-7744	東山町27-5-1F
	まるやま矯正歯科	歯	32-5516	大原町11-24-201
茶屋保育園 (25-5552)	芦屋こころとからだのクリニック	内	22-5525	茶屋之町3-2
	のとはら歯科医院芦屋診療所	歯	35-1182	公光町11-7 倉内ビル2F
打出保育所 (22-5725)	みむらクリニック	小・皮・アレ	32-5172	大原町15-14
	いわみ眼科	眼科	35-0183	公光町11-5-4F
	若林歯科	歯	22-4882	船戸町4-1 ラポルテ本館407
	古川耳鼻咽喉科医院	耳鼻咽喉科	23-4187	大原町5-1-4F
大東保育所 (22-0089)	鈴木小児科	内・外	34-0766	高浜町7-2-105
	さくら歯科	歯	34-6480	浜町9番9号芦屋 ヒロセビル1F



私立認定こども園				
施設名	嘱託医医院名	診療科名 (略称)	電 話	住 所
認定こども園愛光幼稚園 (22-5481)	富永医院	内	22-3823	公光町10-20
	宇賀歯科医院	歯	22-4074	大榎町3-7
浜風あすのこども園 (26-7010)	鈴木小児科	小	34-0766	高浜町7-2-105
	デンタルクリニックツジ	歯	35-4618	陽光町3-29
	毛利耳鼻咽喉科・芦屋クリニック	耳	69-8741	南宮町10-24
	宮代眼科	眼	25-5456	春日町7-3-202
しおさいこども園 (34-3333)	鈴木小児科	小	34-0766	高浜町7-2-105
	ふじた歯科クリニック	歯	072-646-8148	茨木市郡4-5-11
いせ虹こども園 (26-8631)	青い鳥クリニック	小	21-6330	南宮町12-24-2
	のとはら歯科医院芦屋診療所	歯	35-1182	公光町11-7-2F
あいさいこども園 (25-2525)	鈴木小児科	小	34-0766	高浜町7-2-105
	ふじた歯科クリニック	歯	072-646-8148	茨木市郡4-5-11
認定こども園 はなえみ保育園 (35-8400)	かわもり小児科	小・アレ	34-6321	竹園町6-22
	藤田歯科診療所	歯	25-0646	公光町7-10-201
(仮) 山手夢 (23-9646)	青い鳥クリニック	小・アレ	21-6330	南宮町12-24-2
	古川耳鼻咽喉科医院	耳	23-4187	大原町5-1 古川ビル4F
	尾上歯科クリニック	歯	38-9640	三条南町13-16 ソレイユ芦屋401
(仮) 夢咲 (34-9614)	青い鳥クリニック	小・アレ	21-6330	南宮町12-24-2
	古川耳鼻咽喉科医院	耳	23-4187	大原町5-1 古川ビル4F
	にしきデンタルクリニック	歯	38-8333	若宮町4-9



小規模保育事業所				
施設名	嘱託医医院名	診療科名 (略称)	電話	住所
あゆみSEIDO保育園 (22-2678)	ひよこキッズクリニック	小	22-1450	月若町8-2-2 アマーレ芦屋川1F
	藤田歯科診療所	歯	25-0646	公光町7-10-201
蓮美幼児学園 芦屋打出プリメール (31-4152)	みむらクリニック	内・小・アレ	32-5172	大原町15-14
	若林歯科	歯	22-4882	船戸町4-1-407
HANA保育園 (22-5066)	ひよこキッズクリニック	小	22-1450	月若町8-2-2 アマーレ芦屋川1F
	ひだまり歯科クリニック	歯	34-8188	公光町7-11 アリサワビル1F
ニチキッズ芦屋保育園 (25-1861)	芦屋やまもとクリニック	小・アレ	23-3715	東山町29-19 ジェットビル1F
	高木歯科クリニック	歯	25-7118	東山町30-8 ノーブルアーツ芦屋101
ポピンズ小規模保育園芦屋 (32-8530)	みむらクリニック	内・小・アレ	32-5172	大原町15-14
	若林歯科	歯	22-4882	船戸町4-1-407
小規模保育 わかば保育園 (31-6000)	かわもり小児科	小・アレ	34-6321	竹園町6-22
	芦屋川 聖栄歯科医院・ 矯正歯科	歯	35-6480	松之内町4-5 アパ 芦屋川101



## 5 保育施設における主な感染症

### 《登園・登所意見書(医師の意見)が必要な感染症》

病名	主な症状	かかりやすい年齢及び季節
麻疹 (はしか)	潜伏期間(8~12日) 症状: 元気なし→発熱・鼻汁・目やにが強くなる。 咳→発疹の順に進行する。 初めは風邪の症状に似ている。	生後7~8か月以降幼児期にかけて(幼児期に最もかかりやすい) 春から夏にかけて流行期であったが、最近はやや年間を通じて発生する。
水痘 (みずぼうそう)	潜伏期間(14~16日) 症状: 不機嫌→食欲不振・頭痛・発熱がある ときもある→1日以内に発疹。 発疹は顔・頭・胸と進み全身に発疹が出そろうまでに5日くらいかかる。 口・耳の中にまで出ることがある。	生後3~6か月以降幼児期(2~6歳)に最もかかりやすい。冬から春に多い。 特に集団にいる場合。
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	潜伏期間(16~18日) 症状: 発熱・嘔吐・食欲不振があり物を食べると耳が痛む。1~2日して耳下腺がはれてくる。(耳のすぐ後ろの下)	3~10歳の間に主にかかりやすい。年少児がかかると症状が出にくいことが多い。 流行の多くは地域的にみられる。 髄膜炎を合併することがある。
風疹 (三日はしか)	潜伏期間(16~18日) 症状: 軽い熱と同時に発疹(顔から下のほうへ)リンパ腺が腫れる。1~2日で熱が下がり3~6日で発疹が消える。	生後6か月以降5~15歳の間に主にかかりやすい。
咽頭結膜熱 (プール熱)	潜伏期間(2~14日) 症状: 発熱・咽頭痛・結膜の充血。	幼児期から小学生期に多い。
百日咳	潜伏期間(7~10日) 症状: 日増しに強くなる咳、熱は出ない場合もある。	乳児期から幼児期に多い。
流行性角結膜炎	潜伏期間(2~14日) 症状: 結膜の充血・眼脂(目やに)・結膜にウイルスなどの増殖をみる。	全年齢層
急性出血性結膜炎	潜伏期間(1~3日) 症状: 異物感・充血・まぶたの腫れなど	全年齢層
腸管出血性大腸菌感染症 (O157・O26・O111など)	潜伏期間(10時間~6日) 症状: 症状のないものから下痢(水様便)、腹痛、血便が様々な程度で現れるのが特徴。	全年齢層(発症し重症化しやすいのは子どもと高齢者)

★ その他に、感染症法一類・二類感染症(ポリオ・結核・ウイルス性肝炎など)にかかった場合も登所(園)には医師の指示が必要です。

★ 『登園・登所意見書』の用紙は各認定こども園・保育所にあります。(市ホームページからダウンロードすることもできます。)

### 《登園所届(保護者記入)が必要な感染症》

病名	主な症状	かかりやすい年齢及び季節
インフルエンザ (季節性)	潜伏期間(1~4日) 症状: 突然の高熱・咽頭炎・関節筋肉痛など	全年齢層

新型 コロナウイルス 感染症	潜伏期間(発症2日前～発症後10日程度) 症状：発熱・咳など咽頭炎や風邪と同じような 症状	全年齢層
----------------------	---	------

- ★ 『登園所届』の用紙は各認定こども園・保育所にあります。(市ホームページからダウンロードすることもできます。)

いずれも医師の指示に従って  
治療を受けてください。



《登園・登所意見書(医師の意見)が必要でない主な感染症》

病名	症状など	かかりやすい年齢及び季節
手足口病	潜伏期間(3～6日) 症状：不機嫌→食欲不振・発熱があるときもある。 手足に米粒ほどの水泡をもった発しんができる。 主に手・足・口に発しん。	生後6か月～4、5歳の乳幼児期に多い。 (特に集団にいる場合) 夏期に多い。原因となる病原ウイルスが複数あるため再発することがある。
伝染性膿痂しん (とびひ)	潜伏期間(2～10日) 症状：水疱がつぶれ、かさぶたになり円状形にひろがる。 全身いたるところにできる。	どの年齢にもみられる。 夏の終わりに多くみられる。
伝染性軟属腫 (水いぼ)	潜伏期間(2～7週間) 症状：米粒大までの柔らかい桃色又は真珠色のいぼ。 真中がへそのようにくぼんでいることもある。	幼児期に多い。
溶連菌感染症	潜伏期間(一般に2～5日) 症状：急性扁桃炎・咽頭炎・中耳炎。特徴的な発しんなど。	腎炎・リウマチ熱・血管性紫斑病などの慢性疾患の一部は溶連菌感染症に続いて起こるので担当医の指示を守ることが大事。
伝染性紅斑 (りんご病)	潜伏期間(4～14日) 症状：頬に境界のはっきりした紅い発しんが特徴。	幼児期に多い。
ヘルパンギーナ	潜伏期間(3～6日) 症状：突然の発熱・のどの痛み(水疱・潰瘍)	4歳以下の乳幼児に多い夏かせ。
マイコプラズマ 肺炎	潜伏期間(2～3週間) 症状：発熱・のどの痛み・全身倦怠感、咳は長く頑固であることが多い。	4～9歳位に多い。 夏から初冬に多く、4年周期の流行がみられる。
突発性発しん	潜伏期間(9～10日) 症状：2～4日の高熱で、解熱後全身発しん。	生後6か月～1歳。 1歳をすぎて発症することはまれ。 症状は現れなくてもほぼすべての子どもが免疫を獲得します。
RSウイルス 感染症	潜伏期間(4～6日) 症状：咳、鼻水、発熱が主症状	全年齢層(重症化しやすいのは乳児や、体力の落ちている人)

- ★ その他に、ウイルス性胃腸炎(ノロ・ロタ・アデノウイルス等)・帯状疱疹(ヘルペス)・アタマジラミなどがあります。

- ★ 保育施設は、乳児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、ひとりひとりの子どもが快適に生活できることが大切です。子どもが楽しく元気に保育所(園)生活を送れるように集団生活適応できる状態に回復してから登所(園)するよう、ご配慮ください。



## 6 入所基準表（令和5年度参考）

保育所入所基準表

保育の実施基準		保護者（父母）の状況		父	母	
番号	類型	細目	適用	指数	指数	
1	労働（就学）	7時間以上	週4日以上、1日7時間以上の就労（就学）	9	9	
		6時間以上	週4日以上、1日6時間以上7時間未満の就労（就学）	7	7	
		4時間以上	週4日以上、1日4時間以上6時間未満の就労（就学）	6	6	
		就労（就学）先確定	すでに外勤等勤務（就学）が内定しているもの	6	6	
		就労（就学）先未定	入所後就職先を探すもの	4	4	
2	出産・療養・障がい等	出産	出産前2月又は出産後3月の内、必要な期間	-	9	
		疾病入院	概ね1月以上の入院	10	10	
		居宅療養	常時臥床	疾病のため概ね1月以上常時臥床	10	10
			長期療養	医師が長期加療（安静）を要すると診断したもの	8	8
			一般療養	医師が概ね1月以上加療（安静）を要すると診断したもの	6	6
			その他	疾病は比較的軽症であるが、定期的通院等を要するもの	3	3
		心身障がい	身体障害者手帳1、2級/療育手帳A/精神障害者保健福祉手帳1級	10	10	
身体障害者手帳3級/療育手帳B1/精神障害者保健福祉手帳2級	8		8			
身体障害者手帳4～6級/療育手帳B2/精神障害者保健福祉手帳3級	6		6			
3	病人の看護等	入院付添	概ね1月以上親族の入院付添に当たっているもの	10	10	
		看護	家族の長期居宅療養等介護に当たっているもの	6	6	
		障がい児者介護	障がい児者の介護、通園、通院、通学等に当たっているもの	10	10	
		寝たきり老人等介護	祖父母等、寝たきり老人等の介護に当たっているもの	10	10	
4	家庭の災害	家庭の災害	火災、風水害等で家屋の復旧に当たる場合	10	10	
5	虐待・配偶者等からの暴力	虐待・配偶者等からの暴力	児童虐待・配偶者等からの暴力のおそれがある場合	10	10	

- ★ 保護者のいずれか指数の低い値を当該世帯の指数とする。
- ★ 指数はこの表による他、次ページの調整基準に該当する世帯であるときは、その該当事項に対応する指数を合算する。



調整基準表（加算分）


区 分		適 用		指数
世帯の状況	両親不在	両親の死亡、離別、行方不明		+5
	母子・父子家庭	母又は父の死亡、離別、行方不明等母子・父子家庭に準ずるもの		+5
	海外赴任・海外留学・海外居住	海外赴任・海外留学・海外居住により1年以上保護者のいずれかが児童と別居予定又は別居した場合		+3
	親子別居	遠隔地（兵庫県、大阪府、京都府、奈良県、滋賀県、和歌山県及び三重県を除く）の祖父母等に児童を預けているもの		+3
	育休退所	育児休業中につき退所しているもの		+4
	産休・育休復職	産前産後休暇又は育児休業終了により1か月以内に復職するもの		+5
	児童の障がい	障がいがあり集団保育が望ましいもの		+1
	兄弟入所	市内認可保育施設に兄弟姉妹が既に入所しているもの		+4
	兄弟申請	市内認可保育施設に兄弟姉妹が同時又は既に申請しているもの		+2
	生活保護世帯	生活保護法(昭和25年法律第144号)による被保護世帯		+3
	同居の親族等	65歳未満	祖父母等同居の親族その他の者が保育できると認められた場合	-1
就労保育士	保護者が市内の認可保育所で保育士として就労しているもの		+1	
保育状況	認可外保育所等	保護者の就労や病気等により認可外保育施設等に週4日以上かつ1日4時間以上児童を預けているもの		+1
待機期間	3月未満	待機期間は芦屋市内の保育所の入所定員等の事情により入所できず待機している期間による(家庭の事情等により入所を保留している期間、審査を希望しない申立期間を除く。)		0
	3月以上6月未満			+1
	6月以上9月未満			+2
	9月以上12月未満			+3
	12月以上15月未満			+4
	15月以上			+5

- ★ 育休退所の指数の適用については、育児休業の対象となる児童が1歳に到達する年の年度末を越えて育児休業を取得し、退所となった当該児童の兄弟について適用し、当該児童についても適用する。
- ★ 入所を希望した保育所に入所が内定した後入所を辞退（2回以上の辞退に限る。）した者に係る待機期間の指数の適用については、この表の規定にかかわらず、指数を0（待機期間が3月未満の場合は-1）とする。
- ★ 児童の障がいの指数については、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を保持している児童について適用する。



## 保育施設のページ




※ 保育施設の見学は、直接施設に連絡してください。

施設名	芦屋市立精道こども園			
所在地	芦屋市精道町9番16号 Tel32-0510			
設置年月日	平成31年 4月1日	構造	鉄骨造 2階建	
敷地面積	2,426.51㎡	床面積	1,967.57㎡	
定員	181名 1号 60名 2、3号 121名 (0~2歳児 31名 3~5歳児 150名)			
職員数	・園長1名 ・副園長1名 ・主幹保育教諭2名 ・保育教諭23名 ・看護師1名 ・調理師5名 ・用務員1名			

【保育理念】

“いのち”を大切に、生きる力の基礎を育む

【保育目標】


☆かるく元気なこども ☆っかり考え合うこども ☆さしいこども

こども園のPRコーナー

- ・ 芦屋川が近くに流れ、芦屋公園や大榎公園など、公園もたくさんあり豊かな自然に触れることができます。
- ・ 子ども1人ひとりの生活やリズムの違いに配慮して、子どもの生活が安定するような工夫をした教育・保育を行います。
- ・ 0歳児から5歳児まで、触れあいを大切にしながら、年齢別保育をします。
- ・ 年齢に合った色々な運動遊びを取り入れ、子ども達の体づくりに取り組みます。
- ・ 子どもたちが主体的に遊べるよう、発達に応じたおもちゃを用意し環境を工夫します。
- ・ 21世紀に生きる力の基礎を育むために、ICTの特性を活かした教育・保育活動を行っています。
- ・ 1・2階の畑は、子ども達と一緒に四季折々の野菜を育て、調理師と連携してクッキングをするなど食育活動に取り組みます。
- ・ 月齢に応じた、手作りの給食やおやつを提供します。
- ・ 精道小学校や近隣の就学前施設との交流、地域との繋がりを大切にします。

建物略図






施設名	芦屋市立西蔵こども園			
所在地	芦屋市西蔵町13番5号 Tel32-0410			
設置年月日	令和3年 4月1日	構造	鉄骨造 2階建	
敷地面積	4,985.18㎡	床面積	2,095.91㎡	
定員	186名 1号 90名 2、3号 96名 (0~2歳児 36名 3~5歳児 150名)			
職員数	・ 園長1名 ・ 副園長1名 ・ 主幹保育教諭2名 ・ 保育教諭24名 ・ 看護師1名 ・ 調理師5名 ・ 用務員1名			

【保育理念】

“いのち”を大切にし、生きる力の基礎を育む

【保育目標】


☆かるく元気なこども ☆っかり考え合うこども ☆さしいこども

こども園のPRコーナー

- ・ 図書館や美術博物館、中央公園など周辺の環境を活かし豊かな感性を育みます。
- ・ 子ども一人一人の生活やリズムの違いに配慮して、子どもの生活が安定するように教育や保育をします。
- ・ 0歳児から5歳児まで、触れあいを大切にしながら年齢別保育を行います。
- ・ 年齢に合った色々な運動遊びを取り入れ、心や体がたくましく育つことを目指します。
- ・ 「思わず心がうごきだす ～みつめて、かんがえて、やってみよう～」をテーマに、環境を工夫し、子ども達が主体的に遊びに取り組めるようにします。
- ・ 21世紀に生きる力の基礎を育むために、ICTの特性を活かした教育・保育活動を行っています。
- ・ 四季折々の野菜を育て、調理師と連携してクッキングする食育活動に取り組みます。
- ・ 月齢や年齢に応じた手作りの給食やおやつを提供します。
- ・ 近隣の小学校や就学前施設（高齢者施設）との交流、地域とのつながりを大切にします。

建物略図






施設名	芦屋市立岩園保育所			
所在地	芦屋市岩園町2-18 Tel.31-0335			
設置年月日	昭和53年 10月1日	構造	鉄筋コンクリート 2階建	
敷地面積	1,401.38㎡	床面積	508.10㎡	
定員	60名 2～5歳児 60名			
職員数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 所長 1名</li> <li>・ 副所長 1名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育士 8名</li> <li>・ 調理師 3名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 看護師 1名</li> <li>・ 用務員 1名</li> </ul>	

【保育理念】

“いのち”を大切にし、生きる力の基礎を育む

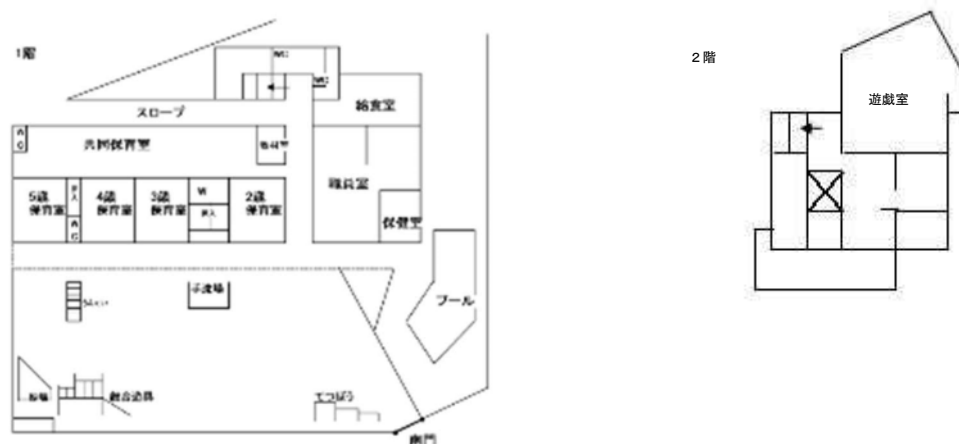
【保育目標】

☆かるく元気なこども ☆っかり考え合うこども ☆さしいこども

保育所のPRコーナー

- ・ 阪急沿線にあり、周囲には緑も多く、仲ノ池・岩ヶ平公園・高塚公園などに散歩に出かけ、四季折々の自然に触れて遊びます。
- ・ ふれあいを大切にし、家庭的な雰囲気の中で2歳から5歳まで年齢別保育をします。
- ・ 子どもたちが主体的に遊べるように、環境づくりを工夫し、保育を行っています。
- ・ 月齢や年齢に応じた手作りの給食やおやつを提供します。
- ・ 子ども達と一緒に畑で野菜を作り自分達で調理するなど、食育活動に取り組んでいます。
- ・ 「しぜんとあそぼう岩園保育所」をテーマに、各年齢に応じて自然の不思議さ面白さに触れ豊かな心を育みます。
- ・ 21世紀に生きる力の基礎を育むために、ICTの特性を活かした教育・保育活動を行っています。
- ・ 地域にお住お住まいの方々との「交流会」や、幼、小、中学校との交流を行っています。また、地域の「葉っぱリサイクル」の活動に5歳児が参加しています。

建物略図






施設名	芦屋市立緑保育所			
所在地	芦屋市緑町2-4 TEL34-0715			
設置年月日	昭和54年 5月1日	構造	鉄筋コンクリート造 平屋建	
敷地面積	2,356.78㎡	床面積	580.10㎡	
定員	80名 0歳児 6名 1～5歳児 74名			
職員数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 所長 1名</li> <li>・ 副所長 1名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育士 12名</li> <li>・ 調理師 4名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 看護師 1名</li> <li>・ 用務員 1名</li> </ul>	

【保育理念】

“いのち”を大切にし、生きる力の基礎を育む

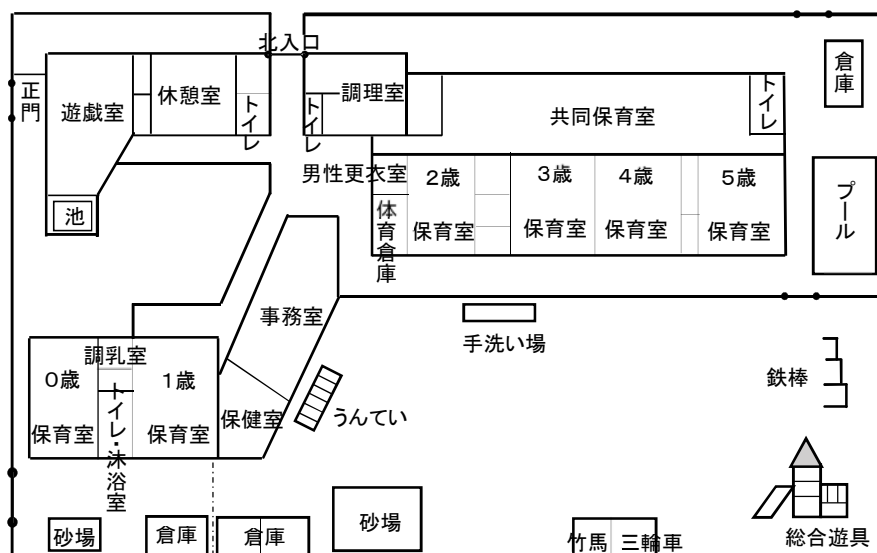
【保育目標】

☆かるく元気なこども ☆っかり考え合うこども ☆さしいこども

保育所のPRコーナー


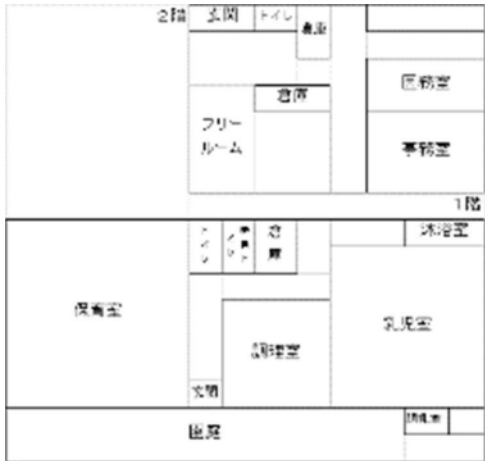
- ・ 芦屋浜の住宅地域内にあり、緑に囲まれた保育所です。近くには西浜公園や中央公園等たくさんの公園があり、1年を通して散歩に出かけ、自然の移り変わりが味わえます。
- ・ 『自分も友だちも大切に 緑（自然）の中で友だちと一緒に遊ぼう』をテーマに、0歳児から5歳児まで触れ合いを大切にしながら、年齢別保育をしています。
- ・ 子どもたちの年齢、発達に応じたおもちゃをそろえ、主体的に遊べる環境づくりを心がけています。
- ・ 21世紀に生きる力の基礎を育むために、ICTの特性を活かした教育・保育活動を行っています
- ・ 広々としたピロティーには、金魚がいる大きな池があります。また、さくらんぼ・いちご・りんご・みかん・かき・びわ、クラスの名前の果物を植えた果樹園もあります。
- ・ 0歳児室・1歳児室の前には砂場も備えた園庭があり、落ち着いて遊ぶことができます。
- ・ 月齢や年齢に応じた手作りの給食やおやつを提供しています。
- ・ 畑で季節の野菜を育てて収穫し、それを使ってクッキング保育を楽しむ等、調理師と連携しての食育活動にも取り組んでいます。

建物略図



施設名	さくら保育園			
設置者	社会福祉法人 さくら福祉事業会			
所在地	芦屋市大榎町2-15 Tel.31-7788			
設置年月日	昭和52年 4月1日	構造	鉄筋コンクリート 4階建	
敷地面積	722㎡	床面積	305㎡	
定員	45名 0歳児 15名 1～2歳児 30名			
職員数	園長 1名 主任保育士 1名 保育士 15名 保育補助 6名 調理師・栄養士 3名 園内管理・交通誘導 5名			
<p>【保育理念】 ・ありがたいと言える子に ・どんな時でも明るい子に ・豊かな夢の持てる子に</p> <p>【保育目標】 子どもは五感（視・聴・臭・触・味）を使って物事を吸収し知識に変えていきます。幼い時に、この五感をいかに繊細なものにするかが人間の成長にとって一番大事なことだと、さくら保育園は考えています。保育園での集団生活は、子どもたちにとって社会参加の第一歩です。家族以外の先生や友達に対して自分の心を豊かに表現し、他人の幸せを共に喜び、痛み（辛さ）を思いやりいたわる心を養うことを目標にしています。</p>				
<p>【保育所のPR】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ゆったりした403㎡もの緑の芝生の園庭（第15回芦屋市 花と緑のコンクール「第1位」受賞）で、のびのびと裸足保育を行っています。</li> <li>「新保育所保育指針」の基準を十分に満たし、質の高い豊かな保育を行っています。</li> <li>脳の発達を重視し、一人ひとりに応じたきめ細やかな保育を行っています。</li> <li>保育材料を豊富に使って、様々な製作遊びを行っています。年度末の作品集が人気です。</li> <li>給食等の食材は、全て国産の安全なものを使っています。</li> <li>JR芦屋駅、阪神芦屋駅から徒歩約5分です。</li> <li>テレビ・ビデオは使用していません。</li> <li>警備会社による防犯カメラの設置と朝・夕の門前及び園庭遊びの警備を行っています。</li> <li>安田式の体操遊具を取り入れ、専門の先生による体操教室を行っています。</li> <li>最新の空気清浄機や空調設備、消毒液を完備し、感染対策を徹底しています。</li> </ul>				
その他	休園を年度初めに設定 <a href="http://www.ashiyasakura.ed.jp">http://www.ashiyasakura.ed.jp</a>			
建物略図				



施設名	芦屋こぼと保育園			
設置者	社会福祉法人 芦屋こぼと福祉会			
所在地	芦屋市若宮町3-17 TEL31-3338			
設置年月日	昭和51年 11月1日	構造	鉄筋コンクリート 2階建	
敷地面積	264.46㎡	床面積	185.32㎡	
定員	30名 0歳児 10名 1～2歳児 20名			
職員数	園長 1名 主任保育士 1名 保育士（非常勤含む） 14名 管理栄養士 1名 調理師（調理補助） 2名 看護師 1名 事務員 1名			
【保育理念】	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者の働く権利を守る</li> <li>子ども達の成長発達を保障する</li> <li>保育の最低基準の改善と向上をめざす</li> <li>安全な保育を目指し、質の向上に向け努力する</li> </ul>			
【保育目標】	<ul style="list-style-type: none"> <li>心を開く豊かな遊び</li> <li>自然とのふれあいをたいせつに</li> <li>ともだちづくりあそびあい</li> <li>自立を促し先取りしない</li> <li>個性を生かす一人ひとりのカリキュラム</li> </ul>			
【保育所のPR】	<ul style="list-style-type: none"> <li>0歳から2歳児を2クラスに分けて保育しています。異年齢で過ごす中で小さい子への思いやりや、大きい子への憧れの気持ちを育みながら友だちとの関わりを深めています。</li> <li>子どもたちの主体性を大切に、環境を整え、保育士が常に連携を取り、安全な保育を心がけています。</li> <li>家庭的な雰囲気の中で、経験豊かな保育士が発達に沿った遊びを重ね、外部講師によるリトミックや安田式体育あそびを取り入れ、友だちとの交流を図り心身の全面発達を促しています。</li> <li>一人ひとりの姿、芽生え始めた交流の中で、トラブルも含めた子ども同士のふれあいを見守り、心豊かな子ども時代を過ごしてほしいと願っています。</li> <li>「食べることが大好きな子ども」をめざして、0歳児の「手づかみ」に始まり、野菜作りやクッキングを経験します。また、給食に出る食材を見たり触れたりすることで「食」への興味が湧くよう取り組んでいます。</li> <li>看護師が1人ひとりの体調を診てケアしています。また、感染症対策を徹底するとともに、子どもたちへの手洗い指導も行っています。</li> </ul> <p>※ その他詳細は法人のホームページをご覧ください <a href="https://kobato-ashiya.com">https://kobato-ashiya.com</a></p>			
建物略図				

施設名	あゆみ保育園			 <b>社会福祉法人 芦屋あゆみ会</b>
設置者	社会福祉法人 芦屋あゆみ会			
所在地	芦屋市東山町30-3 TEL31-2000			
設置年月日	昭和43年 4月1日	構造	鉄筋コンクリート 5階建1階部分	
敷地面積	349.10㎡	床面積	105.90㎡	
定員	21名 0歳児 9名 1～2歳児 12名			

職員数	園長 1名 保育士（非常勤含む） 10名	副主任 1名 調理師（栄養士） 2名
-----	-------------------------	-----------------------

【保育理念】 ・ 豊かな愛情と安心して活動できる環境の中で、  
たくましく生きていくための礎を育む

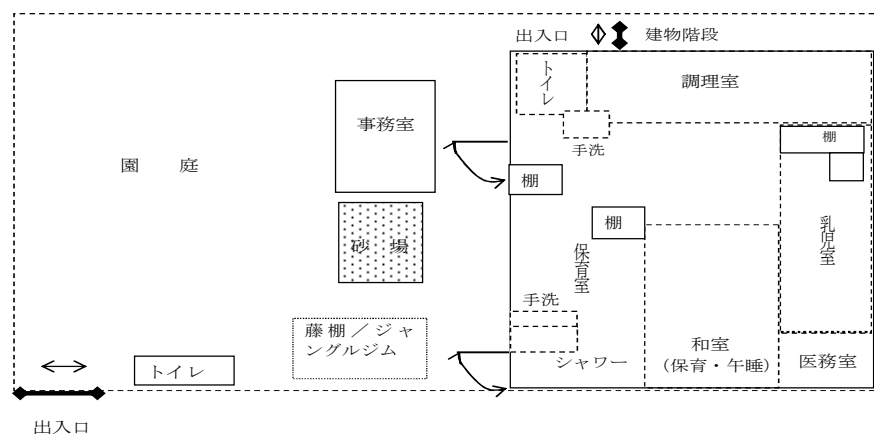
【保育目標】 ・ 体も心も健やかな子ども ・ 自分の思いを表現できる子ども  
・ 意欲を持って生活し遊べる子ども  
・ 友だちと過ごすことを喜ぶ子ども

【保育所のPR】

- ・ 設立50年以上の歴史と豊富な経験があり、地域に密着した保育園です。
- ・ 少人数で、園全体が家族のような温かい雰囲気の中で、情緒の安定を図り、のびのびと過ごすことのできる環境を提供しています。
- ・ 自然の多く残る地域で、天気の良い日には、近くの公園に散歩に出かけ、自然に触れて季節を感じています。
- ・ 保護者の思いをしっかりと受け止め、家庭との緊密な連携を図り、子育てを支援しています。
- ・ 菜園活動をしたり、食材に触れたり簡単な調理などを通して、「食」に興味を持ち、もりもり食べて元気な身体を作ることを目指しています。
- ・ 園庭開放や行事などを通じて、地域のお友達や保護者、老人会、そして近隣の市立保育所や幼稚園の人たちとの交流を大切に、地域づくりに貢献しています。

※法人ホームページ⇒<https://ashiya-ayumi.com>

建物略図



施設名	蓮美幼児学園芦屋川ナーサリー		
設置者	社会福祉法人 光聖会		
所在地	芦屋市月若町3-10 TEL35-4152		
設置年月日	平成24年 5月1日	構造	鉄筋4階建
敷地面積	232.63㎡	床面積	495.24㎡
定員	65名 0~2歳児 26名 3~5歳児 39名		



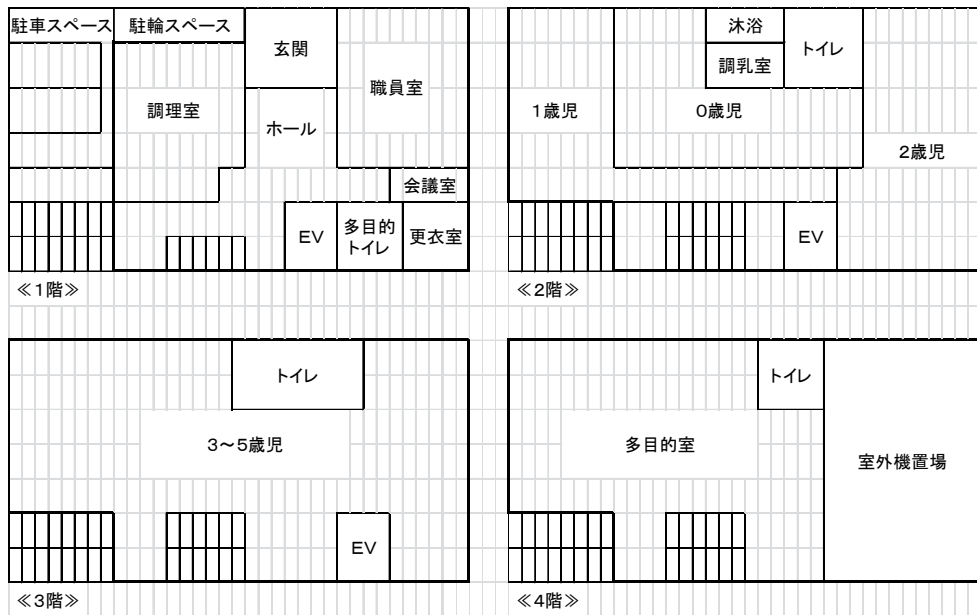
職員数	園長 1名 保育士 16名 (パート含む) 調理員 3名 (パート含む) 看護師 1名 事務員 1名 保育補助 2名 用務員 1名		
-----	--	--	--

【保育理念】 乳幼児にとって大切なことは人間の根っこを育てることです。生活体験を通して多面的により五感を刺激する、とりわけ知育・情操・体育を育むことにより、子どもたちの関心、興味、意欲を引出し、全人的発達を促していきます。

【保育目標】 ・ かしこいあたま ・ やさしいところ ・ じょうぶなからだ

その他	その他の詳細は法人ホームページをご覧ください ---> <a href="http://renbi.com/">http://renbi.com/</a>
-----	--

建物略図



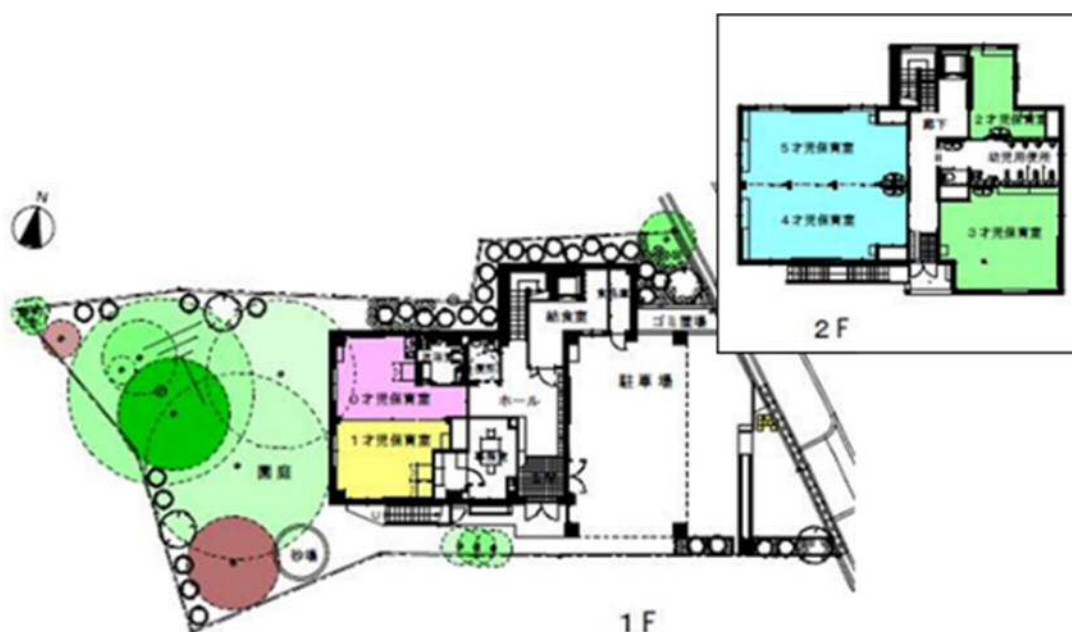
施設名	蓮美幼児学園芦屋山手ナーサリー			
設置者	社会福祉法人 光聖会			
所在地	芦屋市山手町11-8 TEL25-1152			
設置年月日	平成25年 4月1日	構造	木造・鉄筋コンクリー 2階建	
敷地面積	565.72㎡	床面積	419.04㎡	
定員	49名 0～2歳児 13名 3～5歳児 36名			
職員数	園長 1名 保育士 13名(パート含む) 看護師 1名 調理員 3名 事務員 1名 その他パート 1名			

【保育理念】 乳幼児にとって大切なことは人間の根っこを育てることです。生活体験を通して多面的により五感を刺激する、とりわけ知育・情操・体育を育むことにより、子どもたちの関心、興味、意欲を引出し、全人的発達を促していきます。


【保育目標】 ・ かしこいあたま ・ やさしいところ ・ じょうぶなからだ

その他	その他の詳細は法人ホームページをご覧ください ---> <a href="http://renbi.com/">http://renbi.com/</a>
-----	--

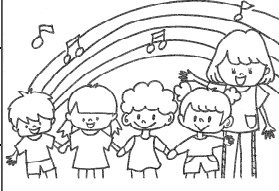
建物略図



施設名	芦屋こぼとぽっぽ保育園			
設置者	社会福祉法人 芦屋こぼと福祉会			
所在地	芦屋市若宮町3-18 TEL 23-3100			
設置年月日	平成26年 4月1日	構造	鉄筋コンクリート 3階建	
敷地面積	609.07㎡	床面積	553.95㎡	
定員	71名 0~2歳児 20名 3~5歳児 51名			
職員数	園長 1名 主任保育士 1名 事務員 1名 看護師 1名 保育士16名 栄養士 1名 調理師 2名			
【保育理念】	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者の働く権利を守る</li> <li>子ども達の成長と発達を保障する</li> <li>保育の最低基準の改善と向上をめざす</li> <li>安全な保育を目指し、質の向上に向け努力する</li> </ul>			
【保育目標】	<ul style="list-style-type: none"> <li>心を開く豊かな遊び</li> <li>自然とのふれあいをたいせつに</li> <li>ともだちづくりあそびあい</li> <li>自立を促し先取りしない</li> <li>個性を生かす一人ひとりのカリキュラム</li> </ul>			
【保育園のPR】	<ul style="list-style-type: none"> <li>床は国産の檜を使用し、1年中裸足で快適に気持ちよく過ごせます。ホール・0.1.2歳児室は、床暖房完備しています。</li> <li>園庭には、砂場、畑があり自然との触れ合いを大切にしています。</li> <li>おひさまの光が、さんさんと降り注ぎ、明るい設計の保育室です。</li> <li>「食べるのが大好きな子ども」をめざし、野菜作り、クッキングを体験します。</li> <li>乳児専用のテラスに芝生があり、ハイハイをしたり、裸足で歩いたり、ゆったりと過ごせます。</li> <li>家庭的な雰囲気の中で、経験豊かな保育士が発達にそったあそびを重ね、子ども達の心身の全面発達を促します。</li> </ul> <p>※ その他の詳細は法人ホームページをご覧ください。 <a href="https://kobato-ashiya.com">https://kobato-ashiya.com</a></p>			
建物略図				

施設名	茶屋保育園			
設置者	社会福祉法人 山の子会			
所在地	芦屋市茶屋之町5-15 Tel.25-5552			
設置年月日	平成26年 12月1日	構造	鉄筋コンクリート 3階建	
敷地面積	330.1㎡	床面積	659.04㎡	
定員	78名 0歳児 3名 1~5歳児 各15名			
職員数	園長 1名 管理栄養士 2名	主任保育士 1名 調理師 1名	保育士（非常勤含む） 22名 事務員 1名 看護師 1名	
【保育理念】	<p>子ども一人ひとりを愛し 保護者の気持ちに寄り添い 個性・感性を伸ばし 社会で活躍する子どもを育てる保育を目指します</p>			
【保育目標】	<p>いつも笑顔で挨拶する子ども たくさんの愛に包まれ、愛されていることを感じられる子ども 心も体も健やかな子ども 自分の力を信じやってみようと思う子ども</p>			
【園の特色】	<p>*「食」を大切にしています *絵本の読み聞かせが大好きです *わらべうた遊びが大好きです *年間の行事を通して「楽しみ」と「学び」を共有しています *幼児教育の積極的な位置づけをしています</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 2~5歳児クラスは食育 day を設けています。</li> <li>• 絵本の貸し出しを行っています。</li> <li>• 保育士と一対一でゆったり過ごす時間を大切にしています。</li> <li>• 小学校生活に見通しがもてるよう幼児教育や保育内容を工夫しています。（外部講師レッスン等）</li> </ul>			
建物略図				



施設名	打出保育所(令和7年度建替え予定)			
設置者	社会福祉法人千種会			
所在地	芦屋市宮川町4-10 Tel.22-5725			
設置年月日	令和4年 4月1日	構造	鉄筋コンクリート 2階建	
敷地面積	1,484.82㎡	床面積	644.43㎡	
定員	59名 1~5歳児 59名			

職員数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 所長 1名 ・ 副所長 1名 ・ 看護師 2名</li> <li>・ 保育士 13名(非常勤含む) ・ 調理師 3名 ・ 事務員 1名</li> </ul>
-----	---

【保育理念】

- ・ 子どもの人権を重んじ、主体性を尊重し、子どもの最善の幸福と福祉の増進を追求するものとする。
- ・ 保護者や地域の方々が、仕事や家庭生活、自己啓発など様々な活動を自らの希望するライフワークバランスで行うことができるよう支援する。

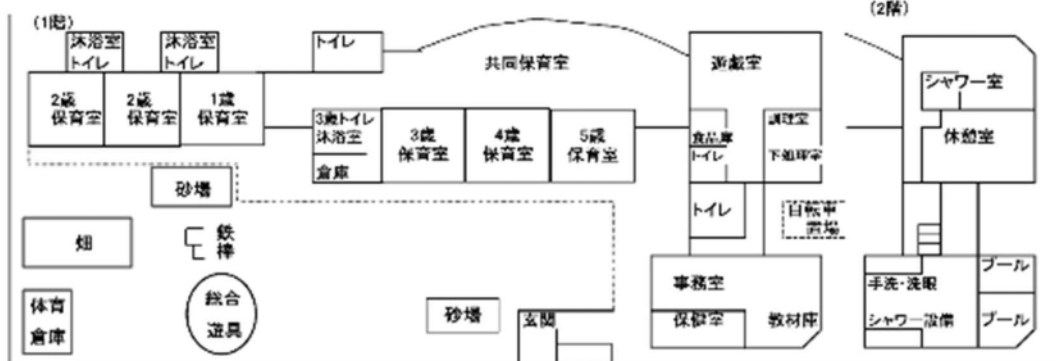
【保育目標】

☆優しくニコニコ助け合えることも ☆ノビノビ人と自然の中で遊ぶことも  
☆キラキラ笑顔の元気なことも ☆自信をもってイキイキ表現できることも  
☆やりたいドキドキワクワクを見つけられることも

保育所のPRコーナー

- ・ 阪神打出駅から徒歩5分、宮川沿いで、富田砕花旧居の隣です。
- ・ 子ども達の笑顔と創造力が広がっていく保育を目指します。
- ・ 1歳児～5歳児のふれあいを大切に、お世話をしたりされたりしながら共に育つ保育をしています。
- ・ 日当たりの良い園庭は、子ども達が花や野菜を育てたり友達と走ったりしながら夢中になれる空間です。
- ・ 一人ひとりの話に耳を傾けることを大切にしながら子ども達が主体的に活動できるような環境づくりをしています。
- ・ 令和7、8年度は、旧精道こども園に移転し、現打出保育所の建て替えをします。

建物略図



（1階）

（2階）

\*施設改修等のため1年程度保育場所を移転する予定です。  
（実施時期は令和7年度を予定、移設先は旧精道こども園（川西町11-10）です。）  
実施時期及び移設先での保育期間は予定ですので、変更となる場合があります。

施設名	大東保育所			
設置者	社会福祉法人サン福祉会			
所在地	芦屋市新浜町8-1 Tel.22-0089			
設置年月日	令和4年 4月1日	構造	鉄筋コンクリート 平屋建	
敷地面積	2,195.04 m <sup>2</sup>	床面積	526.33 m <sup>2</sup>	
定員	60名 1～5歳児 60名			

職員数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 所長 1名</li> <li>・ 副所長 1名</li> <li>・ 保育士 12名</li> <li>・ 調理師 3名</li> <li>・ 看護師 1名</li> <li>・ 用務員 1名</li> </ul>
-----	--

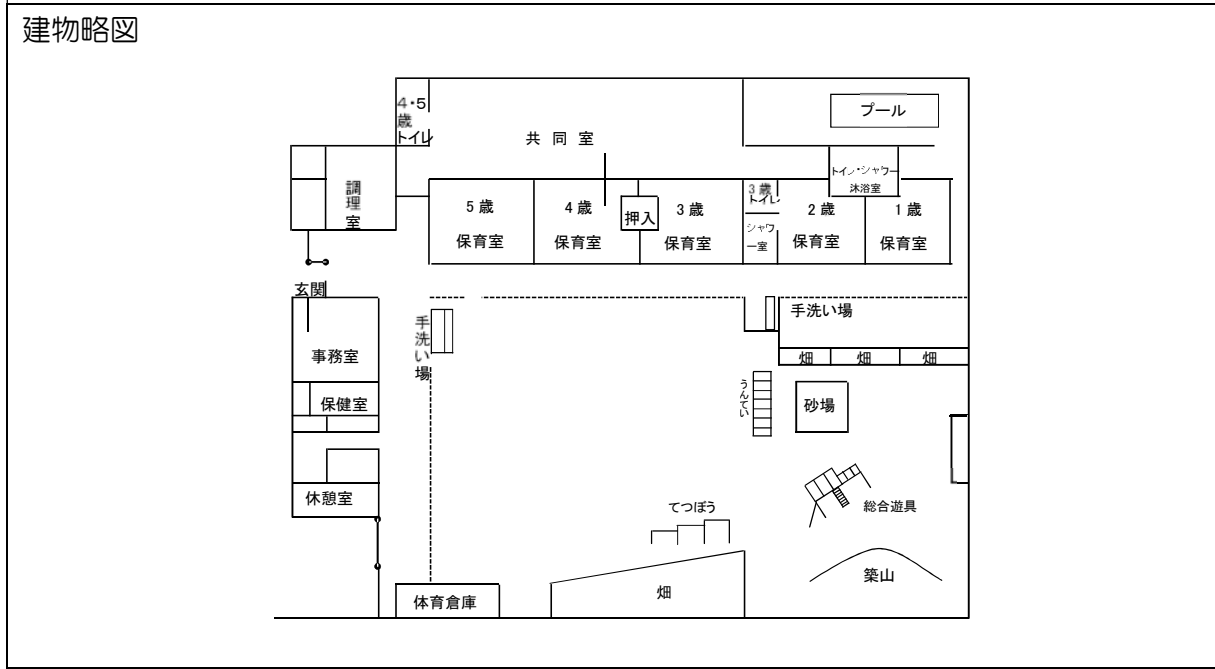
【保育理念】  
未来を担う子どもたちのために今の我々ができる最善を尽くす

【保育目標】


- ・ のびのび元気に遊ぶ
- ・ 元気、勇気、根気のある子ども

保育所のPRコーナー

- ・ 打出浜小学校に隣接した保育所です。
- ・ 園庭にはクローバーいっぱいの築山があり、登り降りが楽しく、眺めは最高です。
- ・ 門を入ると、給食室のガラス越しに、美味しい給食を作っている様子が見え食への関心を誘ってくれます。
- ・ 1歳児から5歳児のふれ合いを大切に年齢別保育をしています。
- ・ 飼育物・花・野菜の世話を通して豊かな感性と思いやり・いたわりのこころを育てています。収穫した野菜を使ってクッキングをし、食育活動にも力を入れています。
- ・ 地域のお子様の憩いの場として、園庭開放やわらべうたベビーマッサージの子育て支援事業を行っています。
- ・ 5歳児クラスになると、年に数回姉妹園との交流会に参加し、友だちの関りを楽しんでいます。





施設名	認定こども園 愛光幼稚園			
設置者	学校法人芦屋聖マルコ学園			
所在地	芦屋市公光町2-10 Tel 22-5481			
設置年月日	平成27年 4月1日	構造	園舎：煉瓦造建物平屋 遊戯室：鉄骨造建物平屋	
敷地面積	1,155.0㎡	床面積	423.0㎡	
定員	93名 保育所部18名（3～5歳児各6名） 幼稚園部75名（3～5歳児各25名）			
職員数	園長 1名 主幹教諭 1名 保育教諭（非常勤含む） 12名 事務員 2名			

【保育理念】 キリスト教精神に基づき、子ども自らが生きる力を高め、豊かな個性を伸ばし、ともに生きることを喜びとする保育をめざす。

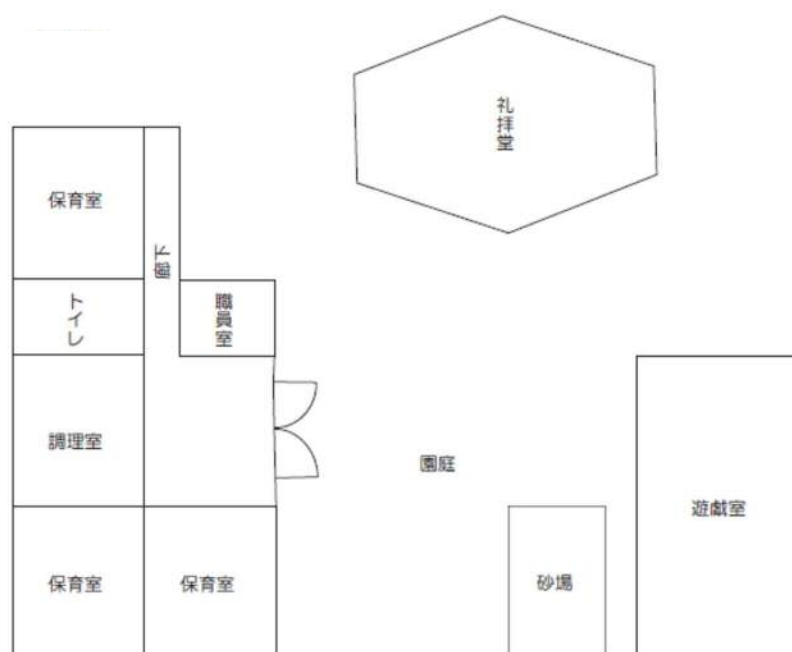
【保育目標】 心の豊かな子ども 自分と人を愛する子ども 喜んで生きる子ども


【保育方針】 ひとりひとりを大切にする保育 遊びを大切にする保育  
目に見えないものを大切にする保育 地域や社会に貢献する保育

#### その他

愛光幼稚園は2022年3月に創立100周年を迎えました。  
愛光幼稚園について、また入園説明会の詳細はホームページをご確認ください。  
入園ご希望の方は、説明会参加が必須条件です。  
夏期休園及び運動会代休、年末年始休園、その他休園日があります。  
平日行事はお誕生礼拝や保護者会、個人懇談会他があります。  
土曜日に保護者参加の行事が年に数回あります。

#### 建物略図



施設名	幼保連携型認定こども園 浜風あすのこども園			
設置者	社会福祉法人子どもの家福祉会			
所在地	芦屋市浜風町1番2号 Tel.26-7010			
設置年月日	平成30年 4月1日	構造	鉄骨造 2階建	
敷地面積	2,958.04㎡	床面積	1,844.97㎡	
定員	200名 保育所部 135名（0歳児15名 1歳児20名 2～5歳児各25名） 幼稚園部 65名（3歳児20名 4歳児22名 5歳児23名）			
職員数	園長 1名 主幹保育教諭 2名 保育教諭（非常勤含む） 22名 管理栄養士 1名 調理師 3名 看護師 1名 保育補助 6名			

【保育理念】 子どもの権利を尊重し、子どもが豊かに生きることのできるこども園を創る


- 【保育方針】
- 生きる力を育てる—子どもの自主性を生かす
  - 子ども理解—細かくではなく深く理解する
  - 家庭・こども相談支援—親のカウンセリング

子どもをたっぷりとかわいがり、抑圧せず、のびやかに育てたいと思います。

\*詳細は法人ホームページをご覧ください。  
www.hyogo-hoiku.jp (子どもの家福祉会)

### 建物略図



施設名	幼保連携型認定こども園 しおさいこども園			
設置者	社会福祉法人山善福祉会			
所在地	芦屋市涼風町5番2号 Tel 34-3333			
設置年月日	平成30年 4月1日	構造	鉄骨一部 コンクリート造	
敷地面積	3,561.55 m <sup>2</sup>	床面積	1,459.45 m <sup>2</sup>	
定員	180名 保育所部 90名 (0歳児9名 1歳児12名 2歳児15名 3~5歳児各18名) 幼稚園部 90名 (3~5歳児 各30名)			
職員数	園長 1名 栄養士 2名 学童保育 1名	主幹保育教諭 2名 調理師 3名 保育補助 3名	保育教諭 21名 (非常勤含む) 子育て支援 2名 看護師 1名	

### 【理念】

「人の心と人の和」を大切に、「大地に根差した生きる力を育む」教育・保育を行います。

### 【教育・保育目標】

健康「げんきいっぱい」 言葉「話してみたい、聞いてみたい」 人間関係「ともだちっていいな」  
表現「自分でできたよ」 環境「見つけてみよう、やってみよう」  
子育て支援「保護者とともに学び喜び合える関係を」

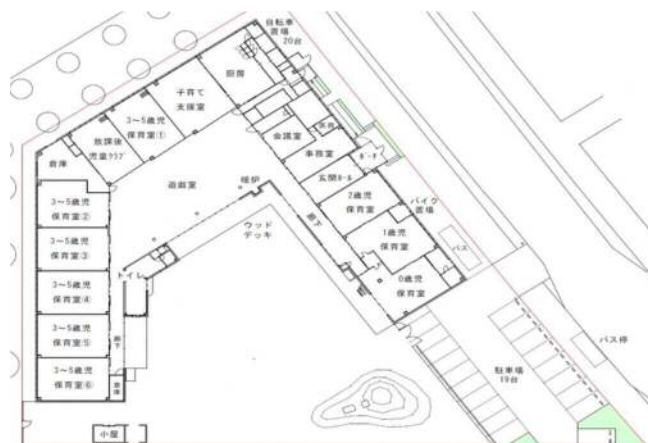
### 【こども園のPR】


≪生活・こどもたち主体の遊び・豊かな食育を通して一人ひとりのこどもたちを大切に  
育てていきます≫

- 年間とおして裸足保育を行います。
- 野菜や果物を育て、クッキングを通して食への意欲、五感を育てます。
- 乳児期は担当制による丁寧な育児を行い、生活面での自立を目指します。
- 幼児期は異年齢クラスの関わりの中で、人と関わる力を養い、自尊感情を十分に高められるようにします。
- 5歳児になると法人のファームでたけのこ堀り、田植え、稲刈りを経験します。

### 建物略図

- 平面図
- 鉄骨一部  
コンクリート造  
(耐火構造)
- 平屋建て



施設名	いせ虹こども園			
設置者	社会福祉法人 日の出福祉会			
所在地	芦屋市伊勢町 13 番 14 号 Tel.26-8631			
設置年月日	令和4年 4月1日	構造	鉄筋コンクリート造 2階建	
敷地面積	2,118.27㎡	床面積	1,310.32㎡	
定員	149名 保育所部 134名 (0歳児 15名 1.2歳児 各22名 3~5歳児 各25名) 幼稚園部 15名 (3~5歳児 各5名)			
職員数	園長1名 副園長1名 主幹保育教諭2名 保育教諭(非常勤含む)29名 栄養士3名 調理師1名 看護師1名 事務員1名 安全見守り員2名			

【教育・保育理念】

子どもの最善の利益を考慮し、一人ひとりに細やかな保育を展開して「あたたかい昼間のおうち」を目指します。

【教育・保育方針】

「大切な時期に大切に育つ」を願い、あそびを通して基本的な生活習慣を身につけます。

【こども園のPR】

- ・降り注ぐ太陽の恵みを受けて健やかに育つように、慈愛に満ちたきめ細やかな保育を行います。
- ・近くには美術博物館、図書館、谷崎潤一郎記念館があり、閑静で文化的な地域です。
- ・鳥のさえずりが聞こえる日当たりのよい園舎、広々とした園庭で伸び伸び遊びましょう。菜園で花や野菜を育てたり、虫など小さな生き物との触れ合いもあります。
- ・3歳児以上は音楽あそび、体育あそびを講師の先生とともに楽しめます。

建物略図



施設名	幼保連携型認定こども園 あいさいこども園			
設置者	社会福祉法人 山善福祉会			
所在地	芦屋市朝日ヶ丘町10番3号 Tel.25-2525			
設置年月日	令和4年 6月1日	構造	鉄筋コンクリート造	
敷地面積	2,995.54 m <sup>2</sup>	床面積	2,075.53 m <sup>2</sup>	
定員	150名 保育所部 120名 (0歳児 18名 1~3歳児 各20名 4歳児・5歳児 各21名) 幼稚園部 30名 (3~5歳児 各10名)			
職員数	園長 1名 栄養士 2名	主幹保育教諭 1名 調理員 2名	保育教諭 21名 (非常勤含む) 看護師 1名	

【理念】

「人の心と人の和」を大切にし、「大地に根差した生きる力を育む」教育・保育を行います。

【教育・保育目標】

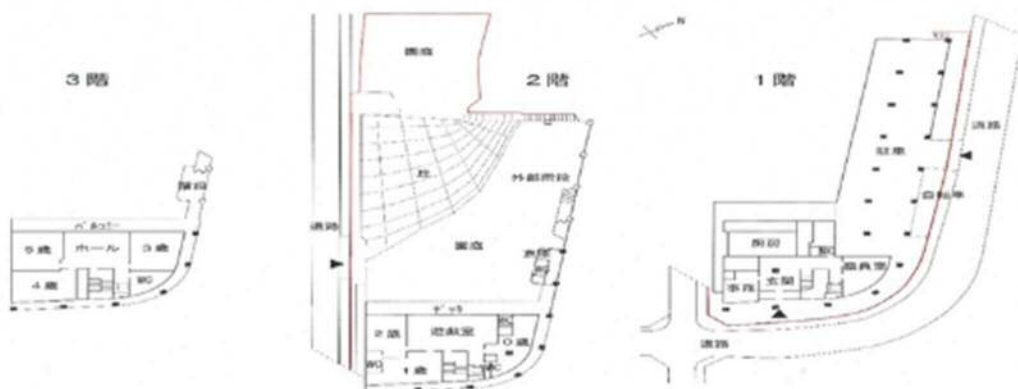
健康「げんきいっぱい」 言葉「話してみたい、聞いてみたい」 人間関係「ともだちっていいな」  
表現「自分でできたよ」 環境「見つけてみよう、やってみよう」  
子育て支援「保護者とともに学び喜び合える関係を」

【こども園のPR】



《生活・こどもたち主体の遊び・豊かな食育を通して一人ひとりのこどもたちを大切に  
育てていきます》


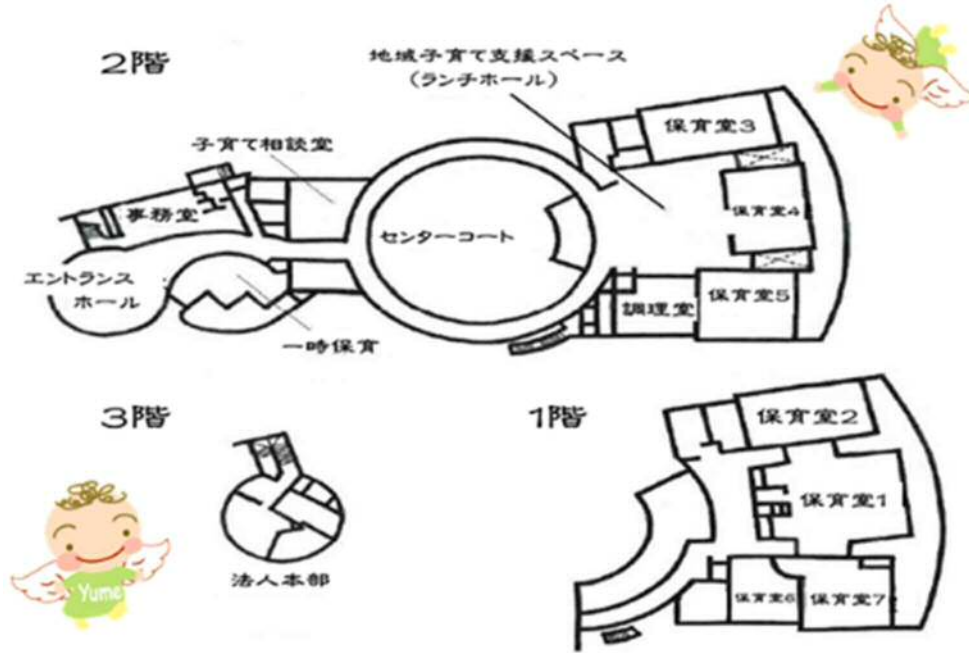
- 年間とおして裸足保育を行います。
- 野菜や果物を育て、クッキングを通して食への意欲、五感を育てます。
- 乳児期は担当制による丁寧な育児を行い、生活面での自立を目指します。
- 幼児期は異年齢クラスの関わりの中で、人と関わる力を養い、自尊感情を十分に高められるようにします。
- 5歳児になると法人のファームでたけのこ堀り、田植え、稲刈りを体験します。

建物略図





施設名	認定こども園 はなえみ保育園			 <p>社会福祉法人豊富台福祉会 認定こども園 <b>はなえみ保育園</b>  Hanaemi Child Daycare Center</p>
設置者	社会福祉法人豊富台福祉会			
所在地	芦屋市浜芦屋町3番26号 Tel.35-8400			
設置年月日	令和5年 4月1日	構造	鉄筋コンクリート 2階建	
敷地面積	1,321.81 m <sup>2</sup>	床面積	800.85 m <sup>2</sup>	
定員	95名 保育所部80名(0歳児6名 1歳児8名 2歳児9名 3歳児18名 4歳児19名 5歳児20名) 幼稚園部15名(3~5歳児 各5名)			
職員数(予定)	園長 1名 主幹保育教諭 2名 保育教諭 16名(非常勤含む) 管理栄養士 2名 栄養士 1名 保健師 1名 パート事務員 1名			
<p><b>【保育理念】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一人一人の子どもの最善の利益を守り、保護者の皆様と共に心身を健やかに育みます。</li> <li>子どもが様々な人と出会い、関わり、心を通わせながら成長していくために、乳幼児期にふさわしい生活の場を豊かに作りあげていきます。</li> </ul> <p><b>【保育目標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>心も身体も健やかな子ども</li> <li>自分らしさを発揮する子ども</li> <li>相手を思いやる子ども</li> <li>違いを認め合い、協力し合う子ども</li> <li>豊かな感性と好奇心、探求心を持つ子ども</li> </ul>				
<p>保育の基本方針〈家庭的な雰囲気の中で、一人一人の子どもを大切に育てるための保育〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保育士は常に温かく落ち着いた態度で子どもに接し、子どものあるがままを受け入れます。</li> <li>子どもが安全に安心して過ごせ、また、一人一人の発達や興味にあった遊びが豊かに展開できるよう保育環境を整え、子どもが自主的に遊ぶ姿を見守ります。</li> <li>子ども自身が「愛されている」「認められている」「大切にされている」と感じられるように一人一人の子どもに愛情を持って寄り添います。</li> <li>伝統的な行事やわらべ歌遊びを取り入れ日本古来の文化を学びます。また、小動物や植物など自然との触れ合いを通して命の大切さや豊かな感性を育てます。</li> <li>乳児は担当制による丁寧な育児を通して、生活習慣の自立を図ります。</li> <li>給食は、子どもの成長に即した内容で実施し、心身の健やかな発達を支えます。</li> <li>楽しく食べる体験を通して、子どもの食への関心を育み、「食を営む力」の基礎を培います。</li> <li>十分な運動遊び、戸外遊びを通して全身の諸機能の調和的発達を促します。</li> <li>食事、排泄、睡眠、運動など毎日の生活リズムを整え、健康な身体の基本をつくります。</li> <li>子どもの人格を尊重して保育することで、自分も他者も大切にできる心を育てます。</li> <li>色々な国や地域の文化に触れる経験を通して、違いに気付いたり相手を認めたりする心を育てます。</li> </ul>				
<p>建物略図</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>				

施設名	(仮) 幼保連携型認定こども園山手夢			 社会福祉法人 <b>夢工房</b>
設置者	社会福祉法人 夢工房			
所在地	芦屋市東芦屋町6-10 Tel.23-9646			
設置年月日	令和6年 4月1日	構造	鉄骨造2階建	
敷地面積	1901.03㎡	床面積	1172.07㎡	
定員	134名 保育所部129名 幼稚園部 5名 (0~2歳児49名 3~5歳児 85名)			
職員数	園長 1名 主幹保育教諭 2名 保育教諭(非常勤を含む) 26名 栄養士 4名 保健師 1名 事務員 1名 用務員 1名保 健師 1名 事務員 1名 用務員 1名			
【理念】	子どもたちの幸せのために、一人ひとりに寄り添い、 生きる力の基礎を育む。 ~夢あふれる未来づくり~			
【目標】	・身近な人の気持ちがわかる子ども      ・自分らしく生きる子ども ・感性豊かな子ども			
その他	3歳以上は制服・体操服有り その他の詳細は法人ホームページをご覧ください ---> <a href="http://www.yumekoubou.or.jp/hoiku/">http://www.yumekoubou.or.jp/hoiku/</a>			
建物略図				

施設名	(仮) 幼保連携型認定こども園夢咲			
設置者	社会福祉法人 夢工房			
所在地	芦屋市春日町21-8 Tel.34-9614			
設置年月日	令和6年 4月1日	構造	鉄骨造2階建	
敷地面積	532.21㎡	床面積	688.28㎡	
定員	75名 保育所部 69名 幼稚園部 6名 (0~2歳児 29名 3~5歳児 46名)			
職員数	園長 1名 栄養士 2名	主幹保育教諭 1名 調理員 1名	保育教諭(非常勤を含む) 15名 事務員 1名	

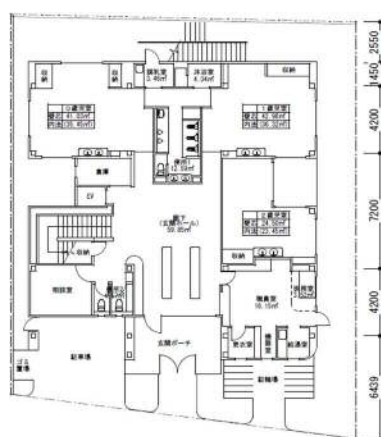
【理念】 子どもたちの幸せのために、一人ひとりに寄り添い、  
生きる力の基礎を育む。

～夢あふれる未来づくり～

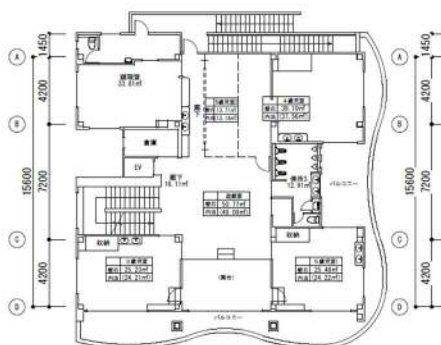
【目標】 ・身近な人の気持ちがわかる子ども ・自分らしく生きる子ども  
・感性豊かな子ども

その他  
3歳以上は制服・体操服有り  
その他の詳細は法人ホームページをご覧ください  
---> <http://www.yumekoubou.or.jp/hoiku/>

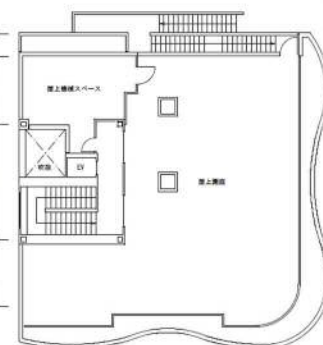
### 建物略図



配置図 / 1階平面図




2階平面図



3階平面図



施設名	あゆみ SEIDO 保育園			 <b>社会福祉法人 芦屋あゆみ会</b>
設置者	社会福祉法人 芦屋あゆみ会			
所在地	芦屋市精道町12-14		TEL 22-2678	
設置年月日	平成27年 4月1日	構造	鉄筋コンクリート 4階建1階部分	
敷地面積	227.04㎡	床面積	99.80㎡	
定員	19名 0歳児 6名 1～2歳児 13名			
職員数	園長 1名 副主任 1名 保育士 7名（非常勤含む） 調理師（栄養士） 2名			
【保育理念】	<ul style="list-style-type: none"> <li>豊かな愛情と安心して活動できる環境の中で、たくましく生きていくための礎を育む</li> </ul>			
【保育目標】	<ul style="list-style-type: none"> <li>体も心も健やかな子ども</li> <li>自分の思いを表現できる子ども</li> <li>意欲を持って生活し遊べる子ども</li> <li>友だちと過ごすことを喜ぶ子ども</li> </ul>			
【保育所のPR】	<ul style="list-style-type: none"> <li>法人は、市内で50年以上の歴史と豊富な保育経験を持っています。</li> <li>少人数で、園全体が家族のような温かい雰囲気の中で、情緒の安定を図り、のびのびと過ごすことのできる環境を提供しています。</li> <li>天気の良い日には、近くの公園に散歩に出かけ、自然に触れて季節を感じています。</li> <li>保護者の思いをしっかりと受け止め、家庭との緊密な連携を図り、子育てを支援しています。</li> <li>菜園活動をしたり、食材に触れたり簡単な調理などを通して、「食」に興味を持ち、もりもり食べて元気な身体を作ることを目指しています。</li> <li>行事などを通して、保護者同士が自然につながることを大切にします。また、地域の子育て世帯や、近隣の保育所や幼稚園との交流を大切に、地域づくりをめざしていきます。</li> <li>法人のホームページで普段の様子をお伝えしています→<a href="https://ashiya-ayumi.com">https://ashiya-ayumi.com</a></li> </ul>			
建物略図				

施設名	蓮美幼児学園芦屋打出プリメール			
設置者	宗教法人 光聖寺			
所在地	芦屋市打出町2-3 芦屋ニューコーポ101 TEL 31-4152			
設置年月日	平成27年 4月1日	構造	鉄筋コンクリート 8階建1階部分	
敷地面積	62.91㎡	床面積	62.91㎡	
定員	6名 1~2歳児 6名			
職員数	施設長 1名 保育士 6名(パート含む)			

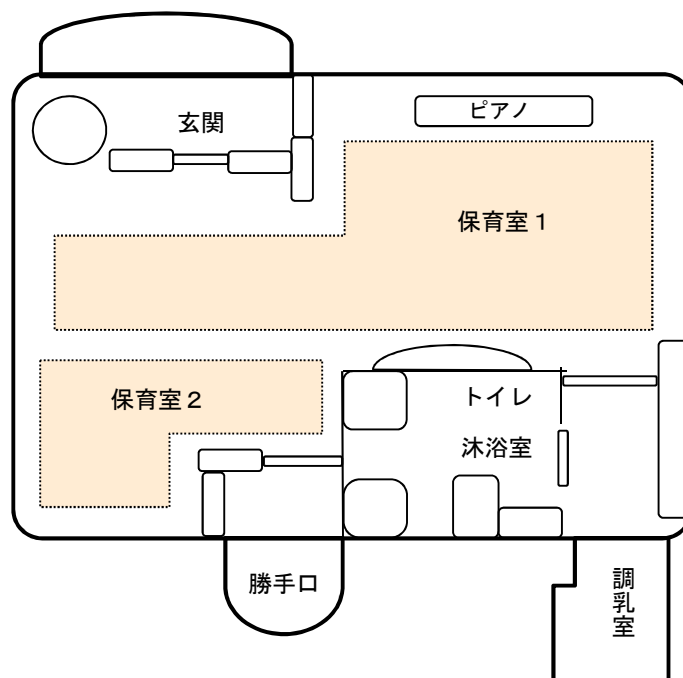
【保育理念】 乳幼児にとって大切なことは人間の根っこを育てることです。生活体験を通して多面的により五感を刺激する、とりわけ知育・情操・体育を育むことにより、子どもたちの関心、興味、意欲を引出し、全人的発達を促していきます。



【保育目標】 ・ かしこいあたま ・ やさしいところ ・ じょうぶなからだ


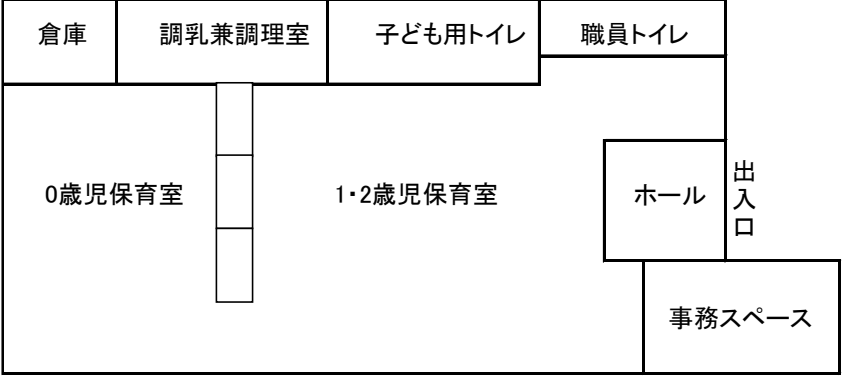
その他


その他の詳細は法人ホームページをご覧ください  
---> <http://renbi.com/>


建物略図



施設名	HANA保育園			
設置者	合同会社HANA保育園			
所在地	芦屋市朝日ヶ丘町24-7 Tel 22-5066			
設置年月日	平成27年 10月1日	構造	木造 3階建1階部分	
敷地面積	992.42㎡	床面積	137.86㎡	
定員	10名 1~2歳児 10名 ※3歳~5歳児は総受入人数19名の範囲内で受入			
職員数	園長 1名 主任保育士 1名 保育士 17名(非常勤含む) 管理栄養士(非常勤) 1名 調理員 3名(非常勤) 看護師 1名			
【保育理念】	子ども一人ひとりから学び、個性を重んじ、保護者とともに育ちあう			
【保育目標】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・優しく思いやることも</li> <li>・好奇心・学習心あふれることも</li> <li>・お友だちと楽しく元気にすごすことも</li> </ul>			
【保育所のPR】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手ぶら登園</li> <li>・英語・フランス語の時間を毎日取り入れ、遊びを通して外国語に親しみます。毎日くり返し英語の絵本の読み聞かせ、早くから英語に触れあい親しむ1人1人のお子さまの保育を行っています。</li> <li>・2歳児はピアノの先生による週1回の無料のレッスンをし、音感を培います。</li> <li>・自然あふれる環境の中で丈夫な身体を育みます。</li> <li>・子育て支援の観点から、ご家庭の負担軽減を目指し、応能負担分の保育料以外に教材費など追加の徴収は一切ございません。</li> <li>・広い畑で季節の野菜を育て、収穫をして、産地にこだわった食材で食育を行います。給食は産地にこだわった食材のみを使っています。</li> <li>・緑の多い広い園庭でたくさん身体を動かし、季節の花や昆虫に親しみ情操教育を行います。</li> </ul>			
	畑			
		園庭 砂場		

施設名	ニチイキッズ芦屋保育園			
設置者	株式会社 ニチイ学館			
所在地	芦屋市業平町8-17 メインステージ芦屋川2F Tel 25-1861			
設置年月日	平成27年 12月1日	構造	鉄骨造 4階建2階部分	
敷地面積	111.58㎡	床面積	111.58㎡	
定員	19名 0歳児 3名 1~2歳児 16名			
職員数	園長 1名 保育士 7名 (パート含む) 調理員 2名 (パート含む)			
【保育理念】	おもいっきり遊ぶ。おもいっきり学ぶ。			
【保育目標】	すくすく育つ。わくわく遊ぶ。いきいき過ごす。			
【保育所のPR】	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども達一人ひとりの興味関心を大切に育み、主体的に『おもいっきり』楽しめる保育内容を考え取り組んでいます。</li> <li>家庭的で一人ひとりの発達に寄り添った保育を心がけ、のびのびと安心して過ごせる環境づくりを行っています。</li> <li>近くには、芦屋川が流れ、公光公園や月若公園があり、一年を通して散歩に出かけ自然に触れながら季節の移り変わりを味わうことができます。散歩を通して地域の方との触れ合いも大切にしています。</li> <li>保護者の方とのコミュニケーションも重要視しています。育児に対する相談も随時対応します。保育園が子育てのよきパートナーになるように努めます。</li> </ul>			
その他	その他の詳細は法人ホームページをご覧ください ---> <a href="http://nichikids.net">http://nichikids.net</a>			
建物略図				

施設名	ポピンズ小規模保育園芦屋			
設置者	株式会社 ポピンズエデュケア			
所在地	芦屋市楠町 8-16 ハイネス山下 1F TEL 32-8530			
設置年月日	平成28年 4月1日	構造	鉄筋コンクリート	
敷地面積	—	床面積	161.39㎡	
定員	19名 0歳児 3名 1～2歳児 16名			
職員数	施設長 1名 保育士 15名（パート含む）			
【保育理念】	「人生で最も重要な時期の人間教育を目指します。」			
【保育目標】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・寛容な人間</li> <li>・聡明で愛情深い人間</li> <li>・探究心の旺盛な人間</li> <li>・グローバル社会で活躍できる人間</li> </ul>			
【保育所のPR】	<p>＊ お子さまの主体的な活動（「多文化理解教育」・「食育活動」・「運動カリキュラム」・「英語であそぼう」・「リトミック」・「絵画制作」など）を通してのお子さまの「個性」を伸ばすプログラムを実践します。</p> <p>＊ スタッフ一同が心をひとつにして、いつも笑顔で、一人ひとりのお子さまに寄り添うエデュケア（養護と教育）を行います。</p> <p>＊ 親子遠足・夏祭り・潜入型保育参観・交通安全教室など、保護者様と一緒に過ごせる行事を通して、親子の関わりや保護者さま同士の交流を深めながら小規模ならではの温かい施設運営を実践します。</p>			
その他	その他の詳細は法人ホームページをご覧ください ---> <a href="http://www.poppins.co.jp">www.poppins.co.jp</a>			
建物略図				

施設名	小規模保育 わかば保育園			 Wakaba Child Daycare Center
設置者	社会福祉法人豊富台福祉会			
所在地	芦屋市精道町8-20 TEL 31-6000			
設置年月日	平成31年1月1日	構造	鉄筋コンクリート造	
敷地面積	1,312.97㎡	床面積	150.00㎡	
定員	19名 1～2歳児 19名			
職員数	園長 1名 保育士 12名（非常勤含む） 看護師 1名 調理師 4名（非常勤）			

#### 【保育理念】

- ・一人一人の子どもの最善の利益を守り、保護者の皆様と共に心身を健やかに育みます。
- ・子どもが様々な人と出会い、関わり、心を通わせながら成長していくために、乳幼児期にふさわしい生活の場を豊かに作りあげていきます。

#### 【保育目標】

- ・心も身体も健やかな子ども
- ・自分らしさを発揮する子ども
- ・様々な人と出会い、関わり、心を通わせる子ども
- ・豊かな感性と好奇心、探求心を持つ子ども

#### 【保育所のPR】

- ・保育士等は常に温かく落ち着いた態度で子どもに接し、子どものあるがままを受け入れます。
- ・子どもが安全に安心して過ごせ、また、一人一人の発達や興味にあった遊びが豊かに展開できるよう保育環境を整え、子どもが自主的に遊ぶ姿を見守ります。
- ・子ども自身が「愛されている」「認められている」「大切にされている」と感じられるように一人一人の子どもに愛情を持って寄り添います。
- ・小動物や植物など自然との触れ合いを通して命の大切さや豊かな感性を育てます。
- ・担当制による丁寧な育児を通して、生活習慣の自立を図ります。
- ・給食は、子どもの成長に即した内容で実施し、心身の健やかな発達を支えます。
- ・楽しく食べる体験を通して、子どもの食への関心を育み、「食を営む力」の基礎を培います。
- ・十分な運動遊び、戸外遊びを通して全身の諸機能の調和的発達を促します。
- ・食事、排泄、睡眠、運動など毎日の生活リズムを整え、健康な身体の基礎をつくります。
- ・子どもの人格を尊重して教育・保育することで、自分も他者も大切にできる心を育てます。

#### 建物略図



## 芦屋市民憲章

- 1 わたくしたち芦屋市民は、文化の高い教養豊かなまちをきずきましょう。
- 1 わたくしたち芦屋市民は、自然の風物を愛し、まちを緑と花でつつみましょう。
- 1 わたくしたち芦屋市民は、青少年の夢と希望をすこやかに育てましょう。
- 1 わたくしたち芦屋市民は、健康で明るく幸福なまちをつくりましょう。
- 1 わたくしたち芦屋市民は、災害や公害のない清潔で安全なまちにしましょう。

保育所・保育の内容については、以下のページもご覧ください。

芦屋市公式ホームページ・保育所

<http://www.city.ashiya.lg.jp/kodomo/hoikusho.html>

芦屋市就学前カリキュラム

<http://www.city.ashiya.lg.jp/gakkoukyouiku/syuugakumaekarikyuramu.html>

芦屋市接続期カリキュラム

[http://www.city.ashiya.lg.jp/kodomoseisaku/shinseido/jigyoushaboshuu/documents/setsuzokuki\\_O1.pdf](http://www.city.ashiya.lg.jp/kodomoseisaku/shinseido/jigyoushaboshuu/documents/setsuzokuki_O1.pdf)